

243号



〈今月の発信〉あこら鹿児島+  
共生ネットワークTekuTeku

◆「女性センター」を考える——共生ネットワークTekuTekuの取り組み  
〈フォーラム〉

I かごしまの女って何だ？

II 今、なぜ女性センターか

狩俣信子／中園澄子／丸山勢津子／山本慎一

# 女性と女性センターIII

## 今、なぜ女性センターか——鹿児島の場合

◆こんな女性センターが欲しい／鹿児島の女・各界1000人の声

◆〈アンケート〉全国女性センター（女性関連施設）の現状

◆〈座談会〉“女性センター”から見えてきたもの

赤星貴子／大山郁代／小川みさ子／皮籠石久美子／

諏訪田あつ子／西村佳子／山口祐子

## 今、なぜ女性センターか

鹿兒島から熱い風 小川みさ子 1

「女性センター」を考える——共生ネットワークTe ku Te kuの取り組み—— 2

とーく&amp;とーくフォーラム 15

◆講演 今、なぜ女性センターか? 狩俣信子 16

◆パネルディスカッション

I かごしまの女って何だ? 23

II 今、なぜ女性センターか? 42

パネリスト 中茵澄子/山本慎一/丸山勢津子/狩俣信子 司会 赤星貴子/金井玲子

◆こんな女性センターが欲しい!

フォーラム参加者のアンケート 53

鹿兒島の女・各界100人の声 63

〈アンケート〉全国女性センター(女性関連施設)の現状 75

AGORAZEIN 女性センターから見えてきたもの——編集委員座談会——

赤星貴子/大山郁代/小川みさ子/皮籠石久美子/諏訪田あつ子/西村佳子/山口祐子

89

TOPICS 労基法改悪成立/岩国と沖縄で米兵が女子中高生を殺傷 ほか 96

集会から 国際シンポジウム「男女平等と人間らしい働き方」/アジア・太平洋女性フォーラム 100

気になる英語 アンビュランス・チエイサー 奥川 睦 104

沖縄から 沖縄県知事選挙に向けて/市民が作るラジオ番組 ほか 106

阪神から 神戸空港建設の是非を問う! 住民投票を求める署名が三十五万人突破 ほか 108

意見・異見 「PKO法」が変わった 飯岡 祐保 110

女性に対する暴力——クマラスワミ報告書の紹介(第七回) 前田 朗 112

あいらのあいら 128

# 鹿児島から熱い風

小川みさ子

男女共同参画基本法（仮称）の成立に向けての熱い思いの中、このたび〈あごら鹿児島〉を立ち上げ、〈共生ネットワークTekuTeku〉との共同作業で『女性と女性センターIII』を編集しました。

私が『あごら』に出会った八〇年代は、女性の年金権確立、男女雇用機会均等法の成立、女子差別撤廃条約の批准と、女性をとりまく社会環境の変革期でした。その頃の鹿児島で女性問題といえば、大学や当時の〈母と女教師の会〉など労働組合の婦人部、そしてフェミニズムを研究する自主グループなどで、女性史、女性解放、女子教育などを学び語りあう学問や思想として深めていく時期だったと思います。

そして本来、女性であれば、だれでもが、日常の暮らしの中で抱えている女性問題が、やっと、いえ、ついに九〇年代後半には、育児休業法や介護休業法などの法整備、国連の第四回世界女性会議、総理府の男女共同参画二〇〇〇年プランなど国内外の潮流に助けられ、まるで地殻変動でも起きたかのように都市から農漁村へ広がり、発展していきました。男尊女卑の鹿児島は、政策決定の場への女性参加は残念ながら全国最下位ですが、女性農業委員の数が、昨年から全国第二位という画期的な実績をつくりました。先輩諸姉の辛苦の成果である法や政策が形骸化しないためにも、私たち女性があらゆる差別に無自覚であってはならないし、あらゆる分野でさらに力をつけていくために、女性センターを拠点にした学習調査、研究、相談、支援事業が待ち望まれています。

まず女性（たち）が自分（たち）のを知り、学び、考え、話しあって自分（たち）のことを自分（たち）で決める習慣を身につけ、民主主義を実感する。あらゆる分野の女たちが、経験や立場を越え認めあい、手をつないでいく。女性たちが、ますます元気に自分を生きること、いい風が吹き、家庭も職場も学校や地域社会も豊かで元気になるります。大地に根をはり、地球にいい風を送りましょう。

# 「女性センター」を考える

——共生ネットワークTekeTekeの取り組み——

## グループ結成

〈共生ネットワークTekeTeke〉は、平成八年度に鹿児島市が公募した「女性リーダー国内派遣事業」に参加したメンバーを中心に、翌年二月に結成されたボランティアなグループです。全国各地の元気な女性たちとの出会いで、目から鱗が落ちたメンバーの、その思いを地元につないでいきたいという願いが、グループ発足の原動力となりました。

発足当時、一番の関心事は「女性センターが鹿児島にもできる」ということでした（平成九年度に基本計画策定）。公共施設ができるたびに思ってきたのは「使う側の視点がいかされていない」ということ。それどころかいつも出来上がって気がつくのが私たち一般市民のつねでした。しかし、使う立場の自分たちが何の働きかけもせずにきたのも事実です。それでいて行政を責めるのはお門違いではないか、と私たちは反省し、公共事業への積極的な市民参加を試み始めたのです。

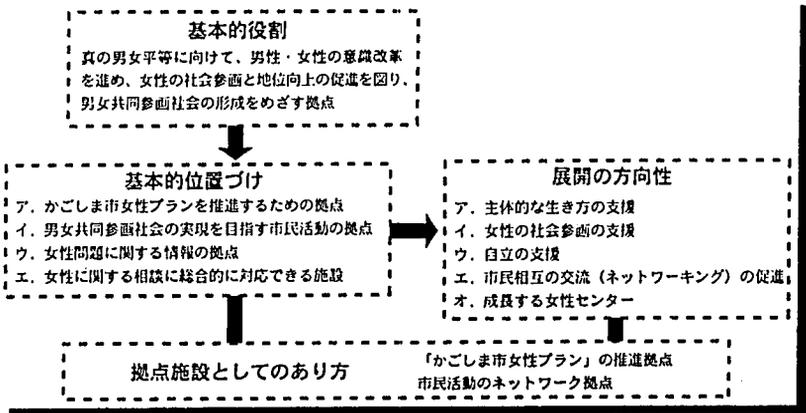
# 女性センター（仮称）とは…

男女共同参画社会の形成を目指す「かごしま市女性プラン」を積極的に推進していくためには、教育、労働、福祉など幅広い分野にかかわる女性問題について、市民と行政が一体となって取り組む活動拠点が必要です。

そこで、男女共同参画社会の形成に向けて女性問題解決の視点から総合的・体系的な取り組みを推進していくための拠点施設となる「女性センター（仮称）」を楠南高校跡地（荒田一丁目）に生涯学習プラザ（仮称）との複合施設として整備します。

平成9年度に、生涯学習プラザ・女性センター（仮称）基本計画を策定しましたので、その一部をご紹介します。

## 女性センター（仮称）の基本理念



## 女性センター（仮称）の基本的機能

### 学習

男女平等についての理解と認識を深め、男女の真の自立した生き方の発見と、それを日常生活の中で具体化していくための学習機能を持たせます。

### 情報

女性問題に関わる多様な情報を収集・整理し、市民に効率的に提供していくための機能を持たせます。

### 支援

男女共同参画社会の実現を目指した市民活動に対する支援を行うとともに、市民の情報交換や交流及び女性の社会参画を支援していくための機能を持たせます。

### 相談

女性が抱える広範な問題について解決の糸口を見いだせるように、関係機関等とも連携を図りながら、総合的・専門的に対応できる相談機能を持たせます。

### 調査研究

社会環境や地域の女性問題の実態に則した事業の展開を図るため、女性に関するさまざまな問題について調査・研究する機能を持たせます。

(鹿児島市作製の資料より)

## 〈二二年余りの活動状況〉

- ・月一回の定例会（異業種交流的な集まり、近況報告や情報交換の中から活動方針や計画が決まる）
- ・さまざまな研修会への参加
- ・女性センターへの要望を陳情（提出から約一年を経て、やっとこの八月六日に採択された）
- ・市議会の傍聴（メンバーに市議会議員がいるため、議会がぐんと身近に）
- ・全国の女性関連施設へのアンケート調査（現状と問題点を知るため）
- ・フォーラム開催（情報の共有と地域の声を集めるため）
- ・提言集づくり（一連の活動で収集した全国情報や地域の声をまとめる）
- ・『TekuTekuニュース』の発行
- ・総理府「男女共同参画社会2000年プラン」の学習
- ・男女平等基本法への提言

## 初めての陳情

〈TekuTeku〉では、その発足当時の目標どおり「女性センターを考える」を主眼においた勉強会、意見交換が活発になされていきました。意見をまとめて機会をとらえては行政サイドに伝え、女性センター建設計画の進捗状況についても情報を求めてきましたが、公開される情報と流れてくる情報に隔たりがあることに気づくようになりました。

「女性センター建設の計画は思っているより進んでいる？」という不安から、私たちは公の場で「市民

の求める女性センター像」を議論する必要を感じました。そして、話し合いの結果、市議会に陳情することにしたのです。陳情書を書く作業は初めてということもあり、なかなか大変でしたが、自分たちの求める女性センターがどういうものなのか、ということがずいぶん整理され、明確になっていきました。陳情は市民の社会参画の手段だと私たちは考えていましたが、この際にも行政に対立する立場ではないことを伝え、女性センターをよりよいものにしたという目的が共通のものであることの確認をしつつ、陳情書を作り上げていきました。

昨年九月二十四日、陳情を提出。その後、総務・消防委員会で数回審議され、傍聴にも通ったのですが、なかなか採択されるようすはいいまま一年近くが経過しました。あきらめかけた今年八月六日、総務・消防委員会のメンバーが入れ代わってまもなく、「この陳情を提出したグループはよく勉強している」というお誉めの言葉とともに、全員一致で採択され、市当局の意見を付した審査結果が送られてきたのです。あとは採択された陳情の内容が実際に実行されるかを見守っていこうと思います。

### 鹿児島市への陳情

◆件名 建設予定の生涯学習プラザ・女性センター（仮称）への要望

◆提出者 TekuTeku（女性センター研究部会）代表 皮籠石久美子 他十二名

### ◆陳情の要旨

総理府が推進する男女共同参画社会形成の拠点となる女性センターが鹿児島市にも建設されることを歓迎し、その施設がより多くの市民に愛され、利用されるものとなることを切望いたします。

私たち TekuTeku（女性センター研究部会）では、女性施設に関する学習をかさねて参りまし

た。そこで利用者の立場として、平成九年三月鹿児島市生涯学習プラザ・女性センター（仮称）基本構想「概要版」を踏まえた上で、以下のことを陳情いたします。

#### 〈機能〉

- ・誰でもいつでも使えるワークステーションのスペースを設ける。
- ※ワークステーション……資料、案内状、会報等の作成に必要な設備を備えたスペース
- ・問題を抱える親子へのサポートシステムを設ける。
- ・ボランティア派遣窓口の設置。
- ・女性のからだの問題を含め、女性が自分らしい表現、自己主張の方法を見つけるための表現、創造活動の機能の設置。

・女性問題に対応できる人材、指導者の育成。

#### 〈人材〉

- ・館長はじめスタッフにはジェンダーフリーの視点をもった人材を配置する。
- （公募制と市民による選出を経た適切な人事を望む）
- ・女性センターが円滑に機能するための人材の育成と、それに伴う予算化を早急に望む。

#### 〈運営〉

- ・運営については運営委員会を設置し、市民公募の委員も入れていただきたい。
- ・夜間、休日も運営してほしい。

#### 〈その他〉

生涯学習プラザ・女性センター（仮称）に関する各種委員会に、市民公募の委員を入れていただきたい。

・生涯学習プラザ・女性センター（仮称）に関する各種委員会の傍聴を望む。

男女共同参画社会形成のためには、市民と行政のパートナーシップが必要です。女性センター建設を進める課程は、まさにパートナーシップを実践していく場になることでしょう。また、女性センターの運営については、一貫して「市民参加・参画」を基本原則にすることが不可欠ではないでしょうか。现阶段の市民の声として、この陳情を熟考されることを心よりお願い申し上げます。

### 鹿児島市の審査結果（一九九八年十月二日）

陳情第50号 建設予定の女性センター（仮称）への要望について 結果——採択すべきもの

本件は、女性センター（仮称）の建設に当たり、機能面、人材面、運営面など十一項目について要請されたものである。本件に対する当局の考え方等について伺ったところ、

一項①「ワークステーションのスペースについては、印刷・コピー・製本等ができる印刷作業室の設置を考えている。

一項②「問題を抱える親子へのサポートシステムについては、女性問題解決の視点だけでなく、福祉や教育など多方面にわたる対応を必要とし、国や県等との連携も必要になってくると考えているが、女性センターにおいては、女性問題を中心とした相談に対応するための相談室の設置を考えている。

一項③「ボランティア派遣窓口については、ボランティアは全庁的な連携が必要であると考えているが、女性センターにおいては、女性問題に関連するボランティアを含めた各種グループ等の情報を収集・提供し、連携を図っていきたい。

一項④「女性が自分らしい表現、自己主張の方法を見つけるための表現、創造活動の機能については、

このような機能は女性センターの設置目的そのものであり、また、女性問題は時代とともに変化していくものと考えているので、具体的な事業展開に当たっては、市民の意見を聞きながら各面から検討し取り組んでいきたい。

一項⑤ 女性問題に対応できる人材、指導者の育成については、センター職員をはじめ事業に関わっていく専門職やカウンセラー等の資質が非常に重要であると考えており、今後もそのような認識を持って取り組んでいきたい。

二項① ジェンダーフリーの視点をもった人材の配置については、館長をはじめスタッフがジェンダーフリーの視点を持つてゐることは当然かつ重要と考えているので、そのような人材の配置を考えていきたい。

二項② 女性センターが円滑に機能するための人材育成と、それに伴う予算化については、現在、女性問題に関する会議等へ公募による市民を派遣するなどの事業を行なっており、これらの事業に参加された方々も女性センターの事業に何らかの形で協力していただけるのではないかと考えている。また、市職員に対しても、女性問題に関する会議等への派遣や女性問題をテーマにした職員研修を実施しており、今後もこのような取組みを進めていきたい。

三項① 運営委員会の設置及び委員の市民公募については、女性センターの円滑な運営を図るためには運営委員会の設置が必要であると考えており、その際には、利用者の代表にも参画願うなど、市民の意見反映に努めていきたい。なお、委員の選任については、市民公募も一つの方法ではあるが、他都市の状況も参考にしながら検討していきたい。

三項② 夜間、休日の運営については、市民の多様な日常活動の実態及びニーズ等を考慮しながら、

今後、開館日・開館時間の設定を具体的に検討していきたい。

四項① 生涯学習プラザ・女性センター(仮称)に関する各種委員会に市民公募の委員を入れることについては、現在のところ、女性センターについては運営委員会のみを設置を考えており、委員の選任については、他都市の状況も参考にしながら検討していきたい。

四項② 生涯学習プラザ・女性センター(仮称)に関する各種委員会の傍聴については、委員会のテーマ等にもよるが、基本的には委員会の判断によるものと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、運営委員の市民公募による選任については、今後、他都市の状況等も参考にしながら検討していく部分もあるが、全体としては、陳情趣旨に沿った考え方が示されたことから、陳情の趣旨及び当局の対応を了として採択すべきものと決定。

## 全国女性関連施設アンケート実施

——全国の現状を知りたい——

鹿児島島の女性センター建設計画を聞き、本当に女性市民の要求に合ったもの、十分活用できるものにしたかねと何人かが声をかけ合い、集まった私たち。「スタッフにはぜひフェミニズムの視点のある人」「創造的な場にした」「シェルターが必要だ」「障害者や子連れの人が使いやすい施設を」等々、語り合いました。女性センターへの私たちの熱い期待をそのまま行政に伝えたかったです。

しかし伝えようとする過程で、私たちの思いがどんなに深いものであろうが、生き生きとしたイメージを持っていようが、それはあまり関係なくて、行政が受け入れてくれるような形式を踏まえた方法、

表現で展開しないとイケないらしいと、行政とのパートナーシップのむずかしさも経験しました。それもそのはずです。私たち自身、今まで行政に市民の声を届けようとする主体的な働きかけをあまりしてこなかったわけです。実践学習を考え、全体的、具体的提言を想定して、個々のイメージの言葉化、整理等を試みました。その中で、現在活動中の各地の女性センターからの情報がもつとほしいとの声が強まり、アンケートを行うことになったのです。知りたいことが多く、長つたらしいアンケートとなりました。でも相手は女性センター。きつと答えてもらえるに違いないという甘い期待に促してくれた女性センターが結果的には多かつたのでした。

その集計の過程は、自分たちの女性センターへの熱い思いが、漠然としたイメージをより具体的に練り直すということでもありましたが、各地の女性センター、そこに集う女性たちに思いを馳せること、ひいては近くにいながらまだ出会えぬ、将来鹿児島市の女性センターに集うであろういろいろな女性たちへと思いをふくらませることもありました。この思いをずっとつむいで拡げていきたいと思えます。

## フォーラム決行！

女性センターと向き合って自分たちも学び、行政に陳情という形で要望も届け、全国の女性関連施設にアンケートをして、現状もある程度つかんだ私たちでしたが、地元の人たちと話すと、「えっ、女性センターって何?」「……」。

私たちは真剣にこつこつ活動してきたつもりでしたが、足元を見落としてきたのではないかと気づかされることが多くなりました。この頃から女性センターを一緒に使っていくであろう、より多くの人

たちと情報を共有する場を設定したいと思い始めました。

定例会で「フォーラムを主催しない？」という提案をしたところ、「やりましょう」と「時期尚早」の二つに分かれて、大論争になりました。結局は実行委員会形式をとって、フォーラムの準備を始めることになったのですが、実行委員会に入らなかったメンバーも資料のとりまとめ等、忙しく活動することに。経験なし、時間なし、予算なし……ただ情熱だけで走り始めたのです。

フォーラムをするにあたって、いちばん頭を悩ませたのは、「どうすれば人が集まるか」ということ、フォーラムのテーマがなかなか決められない。私たちが伝えたいのは「女性センターができるということ」として「女性センターを作り上げていくのは使う側である私たち市民であるということ」なのですが、テーマに、まだ広く知られていない女性センターを掲げたのでは、多くの人に聞いてもらえないのでは……。困りに困ってたどり着いたのが「かごしまの女って何だ!？」でした。鹿児島島の女性のおかれる現状をつかんだ上で、じゃあ鹿児島に必要な女性センターはどういうものなのか、という展開にしていこうと考えたのです。

テーマが決まり、パネラーをお願いしていくなかで新しい人との出会いに感動し、協賛金を集める作業ではネットワークが飛躍的に広がっていくという体験で、忙しいながらも充実した日々になりました。不安を抱えながらむかえた当日、二百人収容の会場は八割を超える参加者でほぼいっぱいになりました。元気で率直なパネラーの方々、フォーラムで発言するために緊急に話し合いを聞いて意見をまとめてきて下さった育児サークルの方等、参加したすべての人たちの熱気は、主催した私たちの予想をはるかに上回るものでした。初めての主催ということ段取りの悪い私たちを、支えて下さったボランティアの方たち、今思い起こしてもただただ感謝と感動でした。至らないところだらけ、わからないことだ

らけ、そんな私たちでも「できた」ということが大きな自信につながったフォーラムになったのです。「やらないで後悔するより、やって前進」。これからも、学んだら必ずアクションにつなげていきたいと思えます。

## 鹿児島市女性問題情報誌『すてっぷ』のコンペに参加して

フォーラムというアクションを終えて、一段落した私たちは、鹿児島市の女性問題情報誌『すてっぷ』のコンペに参加する機会を得ました。印刷会社の編集スタッフという関わり方での挑戦です。与えられたテーマは「妻たちの女性問題」。テーマへの切り口をみるための課題という説明でした。

女性問題といっても幅は広く、アンペイドワーク（無報酬労働）、ドメスティックバイオレンス（家庭内暴力）……、いろいろありますが、突き詰めていくと「自分育て」ということがあるのではないかとすなわち一人の人間として自分自身と向き合っているか、ということがポイントではないかということになったのです。この漠然としたテーマの中で、より多くの人に共感をもって読んでもらえる内容になるのではないかと考えたのです。

グループの中から四人の希望者を募り、実感のこもる記事を書こうと奮闘しましたが、結果は残念ながら不採用に終わりました。それでも初めての試みは私たちに「やれる」という実感を残してくれました。女性問題関連の山のような資料を読みあさり、文章にまとめ、日頃考えられないような集中力を持てた日々でした。まさしく自分育ての時間だったと今は実感しています。チャンスがあればまた挑戦したいし、次は結果も出したいと思っています。





へとく&とくフォーラム

かごしまの女って何だ?

今、なぜ女性センターか?

一九九八年三月二十八日(土) 鹿児島県歴史資料センター黎明館講堂

主催 <共生ネットワークTekuTeku>

あいさつ

皮籠石久美子

皆様こんにちは。春うらら三月の土曜日。数多い本日のイベントの中で、<共生ネットワークTekuTeku>の「とく&とくフォーラム」にお越しください、本当にありがとうございます。

愛称Teku<sup>2</sup>は、鹿児島市女性リーダー国内派遣事業の参加者を中心に結成されたグループです。昨年末、毎月の定例会等を重ねるうちに、自分たちの思いを何らかの形にして、より多くの方々に伝えたいと思うようになりました。なにしろフォーラムは初めて。ちょっと前までは男女共同参画社会なんて聞いたこともない。女性センターって何? そんな仲間が、今日この日を迎えたのですからさあ大変。もうすでにあちこちお見苦しい点もあるかと思いますが。今日は少しでも女性センターのことを知っていたら、そして考えていただけたら幸いです。会場にお越しの皆様方は、私どもの調査によりま

すと、一歩も二歩も男女共同参画の意識の高い方々ばかり。今日この会場から社会に向けてエネルギーとオーラを発進できますよう、できるだけ多くの方々とお隣同士で握手しようではありませんか。さあ握手をどうぞ(皆握手しあう)。はい、ありがとうございます。何人の方とできたんでしょうか。では最後までこゆっくりとお過ごしくください。(パチパチノ拍手)

講演

# 今、なぜ女性センターか？

狩俣 信子

今プロフィール(一九四一年那覇市にて出生(那覇生まれ、那覇育ち)。琉球大学大学院(法学研究科)修士課程卒。県立高校社会科教師(二十八年間)。沖縄県教職員組合執行委員長(二年間)。現在は財団法人おきなわ女性財団常務理事、沖縄県女性総合センター館長。

こんにちは！隣の沖縄県那覇市からやってきました。沖縄県女性総合センター(へているる)の館長を務めている狩俣信子と申します。どうぞよろしく。

(へているる)というのは愛称です。琉球の古謡のことで、照り輝くような美しいことばとも解され、ジェンダーフリーを理想としてめざす女性センターにふさわしいということで選ばれました。

## ジェンダーについての根強い「思い込み」

さっそくジェンダーについてこういう発想を、私たちが変えなくてはいけないという例を紹介しましょう。私の友人で今女社長をしている彼女が、こう話したんです。結婚して十何年、夫が出勤すると思ったら、靴下をはかせ、Yシャツ、ネクタイ締めを全部やって、帰ってきたら「お疲れさま」と三つ指ついて、靴下を脱がせ、Yシャツも脱がせてやったそうです。私からは、考えられない生活です。「ねえどうしてそうだったの」と話を聞いたら、実は自分のお母さんがそうやっていたので、自分はそういうのを見て育っているから、結婚したら夫に靴下をはかせ、Yシャツを着せ、背広を着せ、ネクタイまで締めて行かすのが女の仕事だと思っていたんですね。だから皆さん、家では気をつけてくださいよ。子どもたちが見て育つんです。やっている方はいませんか? 夫のネクタイ締めてね、場合によっては、「あなた、この色とこの色合わないわよ」と、そりやもういちいちやってたら、子どもたちもそうなっちゃうんですよ。だから私たちが気がついた部分を改革していくためには、やっぱり大変な努力が必要です。ね。長年つちかかってきたその封建社会は、一朝一夕に無くなるわけじゃないんです。

## 死んだら夫の家の墓に入りますか?

それをどうやって無くしていくかといえば女性の自立ですね。自由平等社会、それをつくるために女性センターがあるんです。だから女性総合センターでやる企画は、女性学講座であるにしろ、男性学講

狩俣信子さん



座であるにしろ、それからヤングママ・ヤングパパのための生活講座など、いろんな講座が組まれますが、その中には、必ずジェンダーの視点を入れます。

ジェンダーというのは、社会的・文化的に作られた性差のことですよ。たとえば、慣習で、結婚したらそのまま夫の姓を名乗り、死んだら夫の墓に入るんですよ。夫の家の墓に入りますか？ 妻と一緒に入りますか？ 一人ひとり、ご自分の胸に聞いてみてください。私は今はつきり宣言しています。「死んでから貴方のほうの墓には入らん」と。「じゃどこに入るの？」と聞かれると「私は親の墓に入るね」。

私がこのことを言ったら「狩俣さんは離婚を勧めているのか？」と言う男性がいるんですよ。そうじゃないんです。夫とはうまくいってます。なぜ私がこんな話をするかというと、夫だって自分の親の墓と一緒に入りたいわけです。死んだら、それと同じように私も自分の親の墓と一緒に入りたいのですよ。だから「死んだら私、貴方の墓に入らないわよ。ええ、父と母の墓に入る」って私は言うわけです。そうなる。「じゃあ僕はどうしたらいいの」って彼が言ったんですよ。で、娘が言いました。「パパ心配しないで。死んだら、半分はパパのお墓に、半分はママのところと一緒に入れて、分骨するよ」とね。

## 人権を保障するセンターにしたい

男だから、女だからこうしなくちゃいけないという話は、私たちが改めていかなないと、ずっと続いていくのです。男性も女性も平等、高齢者もちっちゃなお子さんも平等と、人権を保障するようなセンター

にしたいと、私はいつも考えているんです。だから三六〇度、県民の皆様のために開かれた女性センターなんですよ。ここで官僚風を吹かせて、上位下達のようなやり方をするとは全然だめです。私は外部から来たわけですが、行政は、その中で上から下へ来るというのがシステムとしてあるんですよ。急に発想を変えようといっても難しいものがあるんです。ですから、外部から来て本当に新しい風を吹き込んで、市民と共に何ができるか。そういう女性センターでないと、出来た意味がないんじゃないかと私は思うんですよ。

それからあと、女性に期待するものですが、女性自らがあらゆる差別に敏感であること。これは、とても大事です。男女平等、でも、いたわりはあるんですよ。これは男の仕事、これは女の仕事とかね、男女の役割分担、そういう発想ではないわけですね。たとえば結婚式の披露宴へ行きましたが、媒酌人は、なぜか男だけが喋るのよね。これも私には、受け入れられないことですよ。だから、私が媒酌人を引き受けた時は、私も喋り、夫も喋ります。この前、媒酌人をやった時、私は三回出番があったの。夫は一回だけ。新郎の紹介だけは彼にしてもらいました。あとは全部私がやったんですね。妻はあの留袖着て、きゅうくつな思いついて、じーっと立っているだけ。あれは、もうやめましょう。媒酌人って、何で男だけが喋るのでしょうかね。どう差別があるか敏感にならなくちゃいけないということなんです。

## 行動を起こすことから始めよう

へてゐるゝの館長になって、最初、出勤するとお茶を毎日入れてくれるんですね。やめてくださいと言いました。でも私が冗談で言ってると思って、一週間ぐらいは持つて来るわけですよ。「いや本当に

もういいのよ」と言っただけです。「お茶は自分で入れて飲みます。今日はこのくらい飲みたい。今日はこのくらいで良い。今日はコーヒーが飲みたい。いろいろあるのよ」と。だから、そういうものは、セルフサービスでやります。うちのスタッフは二十名おりますが、私自らやるもんですから、男性も全部セルフサービスでやるんですね。「お茶くみは、女がやる」というこの発想も私の中には無くて、「自分で入れて飲みたい時に飲みたい分だけ飲めばいいよ」というのが私の考えです。

行動することについて女性たちはいろいろ悩みますね、「ああしたら何か言われなかつたら、こうしたら、また非難受けなかつたら」と悩むでしょ。それはもう後にして、まず思い立ったら行動してください！ 今回の〈Te k u Te k u〉みたいに、思いついたらやってみよう。それでやってみたら、その中から反省もあるし、得るものもあるんですね。失敗失敗でここを乗り越えて行くことよと言ったことでもできる。やらずに悩んでいるよりまずやってみる。だから、行動をまず起こすということが、とても大事です。それから、次に勇気を持って前向きに取り組むことね。私は、失敗をたくさんしてきました。もう、数えあげたらきりがありません。でも、失敗にめげないんですね。失敗のない人間は一人もいません。ですから、そう考えて「何だ、誰だって失敗はあるのよ」と、考えたら気が楽になりましたね。失敗があっても前に進んで行くばかりでね。「後ろを振り向かない女」ということになりますね(笑)。

## ネットワークが力のモト

それから、連帯することの大切さを特に女性の皆さんに申し上げたいですね。とっても良い考えを持っている、ここだけがんばっていると、周囲が「あの人たち、何よ」で「出る杭は打たれる」みたい

な感じで足を引っぱる。これはだめよ。女性は、本当に良い事をやるには、少々のなら意見の違いは乗り越えてでも、ネットワークを組んで行かなくちゃならないことが出てくるんですよ。私が高教組の委員長の時、大田革新県政の選挙がありました。その時革新県政なものですからね、地元の社会大衆党、それから社民党、共産党、公明党、この革新の各党をネットワークして、じゃやりましょうとなるわけです。政党が違うからだめ、ということにはならない。女性たちがやる時はこれなんです。

たとえば、県民投票、海上基地を問う住民投票などの時も、さあ、ネットワークを組んでやろうということ、いろんな女性が集まって来てやるんです。これができないと、女性は一つ一つが、バラバラになっちゃって力が弱いんですよ。だからこそ少々のことは乗り越えてでも、ネットワークを組んで連帯して行くことがとっても大事です。

私は、鹿児島女性の皆さんにはこのことを、エールとして送りたいですね。ですから皆さんがいろんな行動を作って行くときに、沖縄まで含めてネットワークしてください。鹿児島と沖縄は、本当に海を越えて来るとすぐです。お隣同士、さらに県外を越えてネットワークを広げて、いろんな意見を交流しながら、女性の自立、そして男女平等社会をつくることに焦点をあわせたいいろんな取り組みができてくるんじゃないかと考えています。

## 使いやすい女性センターのキーポイント

あとはシンポジウムの中で補足説明させていただきますが、いろんな沖縄の取り組みについてご質問等がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。

それから、女性センターを作る時に大変注意していただきましたのは、「使用料金をウーンと安くすること」です。安くしないと女性たちが使えないんですね。そういう意味で、こういう参考資料をお渡ししてありますので、こういうものも見ながら、良い女性センターをお作りいただきたいと思っています。

それから、建設をやる建設検討委員会というのができると思いますが、建設検討委員会の中に女性が最初から入ることです。絶対ここは女性が入っていくことによってちがうのですよ。たとえば、「ていいるる」のトイレには、三センチの段差があるんです。これには私、困っているんです。これにテープを貼ってつまずかないようにしています。私自身が転びましたのでね(笑)。「誰がこの三センチ作ったのよ」と私はいつも言ってるんです。だからこういう細かいところの配慮に対して女性が入っていくことによって、いろいろ出てきます。そういうことで検討委員会の中に必ず女性が入るように、皆さん市の方に要請をしてください。

それでは、また後ほどお話をさせていただきます。とってもありがとうございます。ありがとうございました。「ニヘイデービル」沖繩の言葉です。ありがとうございます。(拍手)



パネルディスカッション

I かごしまの女って何だ?

〈パネリスト〉(I・IIとも)

◆中園澄子

一九六一年南日本新聞社編集局入社。社会部、文化部、整理部などを経て九〇年編集局庶務課長、九六年文化部長。このフォーラムの後、九八年三月退社。

◆山本慎一

山口県生まれ、広島県育ち。八七年国学院大学文学部卒、KTSテレビ入社。アナウンス業のほか、報道記者として、骨髄バンク、生命倫理、医療、干渉問題など取材レポート。九六年ディレクターとして「キリンものがたり、出ておいでアヤメちゃん」を制作。

◆丸山勢津子

一九四六年埼玉県浦和市生まれ。県女性政策室のリーダー養成講座受講を契機に、九四年十一月、指宿の女性七名で、自分づくりと街づくりのグループへすてつぶあつぶを結成。九六年から市考古博物館COCCOはしむれで「カフェすてつぶあつぶ」を委託経営。九八年八月、指宿初の女性市議に。

司会・コーディネート

◆赤星貴子、金井玲子(共生ネットワークTekuTeku)

司会（赤星） 鹿児島市の女性について、お手元の資料をごらんください。「子育てに追われている」「夫婦水入らず」、最後は「夫が先だつて十二、三年女性が一人で」といった生活パターンはほぼ全国平均。しかし意識はかなり遅れている。そこらを考えながら今日のフォーラムを進めていけたらと思います。

まず、入社当時は男性社会だったという中菌さんには、女性管理職になられたご苦労などを交えてお話しただけたらと思います。

## ただ一人の女性管理職として

中菌 管理職になるための苦労というのは特にはないのですが、私は南日本新聞社の編集局に昭和三十六年に入社して、現在三十七年になります。私の入社した三十六年というのは、今の若い人はまだ、生まれていないんですよ。部員の入社一年目、二年目の人たちが生まれていなかったんだと感無量のがございます。私が入りました時には、新聞社は特に深夜勤務というのがありました。十二時、一時、三時、そしてその頃は社会部の事件記者の全盛の時代でしたから、男の人たちは夜うち、朝がけ、女の入り込む余地はないんだという男の人たちの意識もございました。

私が入った時は新聞社も、男女の賃金格差がひどうございまして、私が入って二年目か三年目あたりに組合の婦人部長を致しまして、撤廃に向けてみんな一緒にストをした思い出もございます。それは五年



中菌澄子さん

# かごしまの女

= ライフサイクル =

【平均初婚年齢】

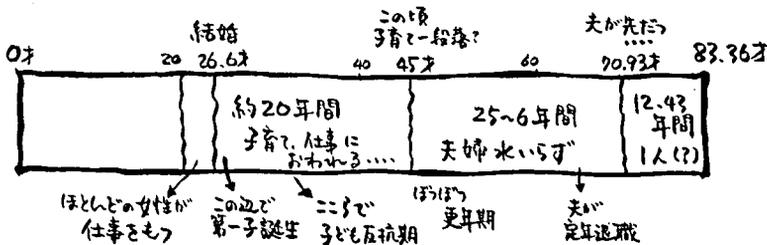
	かごしま	全国
妻	26.6才	26.4才
夫	28.8才	28.5才

【平均寿命】

	かごしま	全国
妻	83.36才	83.22才
夫	76.13才	76.70才

【母の年齢別にみた出生全体に対するパーセンテージ】

	かごしま	全国
25~29才	39%	41%
30~34才	35%	31%

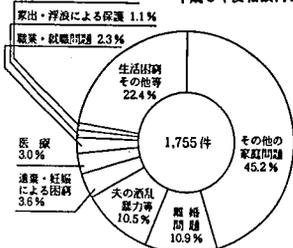


資料の取組は全て厚生省・統計情報部版転  
平成8年度分(抜粋、お出元に100円)

## かごしまの女

= 意識調査から =

鹿児島県婦人相談所における  
平成8年度相談内容から



【「男は仕事、女は家庭」という考え方について】

	かごしまの女性	全国の女性
そう思う(同感する)	14.1%	(22.3)%
そう思わない(同感しない)	41.3%	(53.9)%
どちらともいえない	43.9%	22.8%

【政策企画決定等に女性が進出してない理由】

	かごしまの女性	全国の女性
女性自身が積極的	45.4%	
女性の積極性が不十分		23.8%

ウー(A) 相談内容別

区 分	年 度	売 断 防 止 法 五 条 違反	売 断 強 要	性 理 学 的 相 談 等	家 に 出 よ る 浮 浪 保 護	性 理 学 的 相 談 等 (含 ま れ ず)	非 行 性 交 渉 等	性 に 関 す る 問 題	夫 の 酒 乱 ・ 暴 力 等	夫 の 外 出 ・ 怠 惰 等	そ の 他 の 家 庭 問 題	離 婚 問 題	通 関 ・ 妊 娠 に よ る 問 題	区 域 婦 人 会 等 を 中 心 と し た 問 題	職 業 ・ 就 職 問 題	生 活 困 窮 そ の 他	計
全 体	6		1	4	13	3	1	3	82	40	738	176	24	75	68	461	1,669
	7			7	20	3	14	6	156	21	711	170	39	89	57	477	1,770
	8		1		20	4	3	15	184	17	793	192	64	53	40	369	1,755

資料: B8. 2月「鹿児島県男女の意識」  
四科調査)鹿児島県  
B9. 9月「男女共同参画社会」  
四科世論調査)総理府  
1996年版「統計と見よ女性の現状」  
婦人教育研究会編

くらいかけて無くなりましたが、もちろん女性だけの力ではありませんでした。男の方たちも一生懸命応援してくれて、勝ち取ったものだと思います。

現在では、私たちの職場は大変恵まれておりまして、男女同一労働、同一賃金です。私が入った時に編集局は女性が九人でした。新聞の紙面のレイアウトもしたいというと、男性がスクラムを組んで「女性にできるものか」という空気があったそうですが、先輩方はそういうきびしい状況をはねのけて、一人前に仕事をしていらっしゃいました。そのときに女性の管理職といいますと女性の庶務課長が一人でした。私のあとに入ってきた人たちも二、三年目で結婚退社とかで辞めてしまつて、女性は編集局では私一人でした。編集局の今の人員は、百九十人おりますが、私が入った三十七年前は九人だったのが今や増えてきまして三十二名おります。私どもの部署も毎年女性が一〜三人入つて、これからもだんだん増え続けていくと思います。

記者も、私が入った時に、女性は文化部だけでした。生活面、家庭欄を担当していましたが、今は、社会部、運動部、カメラマン、政治経済、あらゆる分野に進出して頼もしく思つております。

そういう追い風の中で、私も八年前に編集局の庶務部長になり、二年前に文化部長になりました。私も最初は非常に不安でしたが、部長の仕事はコーディネーターと思つて割り切つております。

私が一番気をつけていることは、みんなが仕事をしやすいようにというのを心がけております。

私どもの管理職というのは副部長、課長以上です。その四十人の中で、女性は、私一人です。会議に出るときも女性だからとかいうことはいっさいありません。取材力が足りないとか、会議の中でみんなの前で怒られます。私も一緒に謝りにいって、始末書も何枚も提出しておりますが、ありがたいことに、男女同一労働賃金、そして、女性といつて特別視されません。私が働いている状況はそんなところです。

## 消極的すぎる鹿児島女性の女性

司会 続きまして、労働組合の婦人部の活動にかかわられた、KTSテレビアナウンサーの山本さんをお願いします。

山本 今日はパネリストにもう一人くらい男性がいるかなと思ってきたんですが、一人で、男性の代表的な意見が出るかどうかかわからないのですが。

私は、県外の出身ですが、就職で鹿児島に来た時に鹿児島の女性をみて、少し違和感がありました。一口で言うと、全体的に非常に自分自身を殺しながら生きていくなと感じたんです。来る前から男尊女卑の土壌があると聞いていたのですが、男性を立てるといふことは少し違うような感じがして。それがな

んだったのかなというのは、鹿児島の学校教育の問題とか家庭教育の問題が根底にあるというのが、あとからわかったんです。今日はその鹿児島の女性に対して感じているもどかしさの例として、組合での活動をお話したいと思います。

もともと青年婦人部としてあった組織を、社内の女性たちのいろいろな気運の高まりの中で「女性問題は女性が取り組むべきではないか」ということで、いったん分離して、婦人部が独立したことがあります。熱心に活動していらしたようですが、途中で急に「女性だけの組織運営がうまくいかない」という理由だったと思うんですが、青年婦



山本 慎一さん

人部にまた戻りまして、そこに呼ばれました。「また一緒にになるのでどうぞよろしく」ということでした。どうして女性の問題を話し合うために分離したのをまた一緒にするのか、という説明も全然なかったものですから、そこからもう違和感がありました。そこで一年ようすをみて、そのあとで副部長をやつて、青年婦人部がどういふ活動をしているかじつとだまってみていたのですが、どうも納得いかない部分が多かつたのです。

ある女性主任が出産を期に退職勧奨ではなかつたのですが、辞めざるをえない状況へだんだん追い込まれていきました。その時に女性の間ではそういう情報が静かに伝わっていききましたが、男性はなぜその女性が辞めていくのか理由も全然知らないまま話が進んでしまい、私は副部長でしたが何も知りませんでした。ぎりぎりになつてこういう状況になつていると聞いて、じゃあ何かしなくてはいけないんじゃないかと話をした時に、女性が「そうですね」とは言うものの、誰も何もしようとしなかつたので、ちよつと腹が立つて、青年婦人部という組織は何だろうかと思ひました。ちよつと役員の改選時期だつたので、自ら部長に立候補しました。青年婦人部の部長に立候補したというよりも婦人部に喝を入れたいとだめなんじゃないかと思ひました。

女性が辞めなければならぬ理由の一つに「育児休業制度がない」ということがありました。育児休業制度が入る一年半前だつたと思うんですが、それをきっかけに活動していけばいいんじゃないかと思ひました。出産をしても、辞めなくてもいい制度を会社に入れるためにはどうしたらいいかということをお自分がやつてみせようと思つたのですが、育児休業制度を会社に入れさせるためには当然勉強しなくてはなりません。現状がどうで、育児休業制がどういふもので、法律として入ろうとしているものはどういふものなのか勉強しなくてはいけないわけで、勉強をしたその過程を情報として全体に流していくこ

とをやりました。青年婦人部の情宣紙がほとんど出ていかなかったんですが、それをほとんど出して、世の中の動きがどうなっているのか、制度がどういうものか、会社はどう考えているかをずつと載せました。福岡で九州地区のいろんな集まりがあり、そこに婦人部長として参加して——女性の中に男が一人になるんですが——こちらの情報を持って行って、また、他の会社の情報をいただいて、帰ってみんなに知らせる方法をとりました。制度を入れてもらうために、制度の案をちゃんと自分で勉強して作って、会社に提示して更に交渉をすすめました。それと同時に職場の人間にコンセンサスを得るために、職場ごとに説明をして行って、意見をもらって、という段取りをやって会社と交渉しました。まだ、納得のいく制度は入っていないのですが、一応、了承させました。

そのあと育児休業取得者の第一号が出ましたが、ふつうそういう情報は、男性の中に全然広がっていないのです。「出産をむかえている」「休もうと思ってる」「仕事を続けようと思ってる」ということが同じ会社の中で男性に伝わっていかないのです。情報をオープンにして行って、「休んだあと休んだ人はどういう風になっているのか」「今どうしているのか」「順調であるのか、ないのか」……を情報として出していく方法でやって、これぞと見込んだ後継者に二年間やってきたことをバトンタッチしたかったのです。これを女性に引きつなごうと思っていたのですが、それが引き継がれずに、そこでとぎれてしまいました。これは、その女性がよくなかったということではなくて、たぶん誰が引き継いでもつながりなかつただろうと思います。そのあたりで非常に不満があります。

与えられた課題については非常に熱心に着実に取り組むということとは、他の県の女性よりもすぐれていると思うのですが、自分でアクションを起こすことについては非常に消極的ではないかなあとと思います。聞いてみると「あつ、そうしようと思っていた」とか「そうすればいいかなあ」というところな

んですけど、一口で言うと、「こうなるといいなあ」と思っていたところまで、「こうしようと思っていた」というところまでいかないというのが（今日の皆さんはちよつと意識が高いだろうと思うのですが）、全体としてはいつも感じて、もどかしく思っていることです。

## 家中心の発想にしばられる女性

司会 ご指摘のように、今回TeekuTeekuで私たちがフォーラムをすすめるにあたって、周りに気にしないで発言される方は、県外の方が多かった気がします。

次にグループへすてつぷあつぷを作って感じたことを丸山さんをお願いします。

丸山 私は、赤木で生まれて、浦和で育って、二十年前に指宿へ移り住んで、鹿児島県人になった者です。平成六年に県の女性政策室のリーダー養成講座を受講したのをきっかけに、指宿で女性の自分づくりとまちづくりを考えるグループ〈すてつぷあつぷ〉というのを作って活動しております。活動の一つとして博物館の中でのカフェコーナを委託経営という形で経営していて、古代懐石五百円などを考案して、営業しているグループです。鹿児島へ移り住んできて感じたことをお話しさせていたただきたいと思えます。最初に指宿の町に出て行ったのは子どもものPTA活動だったんですが、その頃に私は非常に引つ込みじあんでした。人前でもの言うのが恥ずかしいのですが、何か意見を聞かれた時には話すのが



丸山勢津子さん

当たり前だなあと思っていて意見を言っていました。(今グループの中で一緒に活動している仲のいい友達な  
んですけど)多くの、普段威勢がよくて、活力あふれるお母さんたちが、いざ、公的なところで発言に  
なると沈黙してしまいます。どうしてだろうと思っていました。そういう中で友達になった父母とい  
ろいろ話を聞いて、ある時に、「あつそうだったんだ」ということがありました。

私は昭和二十一年生まれ。終戦後の日本が民主主義になって、先生たちも理想的な自由教育に燃えて  
いる頃でした。浦和というところは中でも都会の衛星都市だったので、先駆的な教育をする先生た  
ちが多かった。私の担任もそういう先生でした。学校自体が理科や社会の時間中は、グループ学習が多  
く、五、六人のグループで学習して、それを各グループで前に出て発表するというのが多かったのです  
が、そのグループを構成する時は当たり前前に男の子と女の子が一緒。そういう教育を受けましたので、  
何かをする時に、常に男と女の差というものを意識して育つてこなかったのです。

指宿に来てびっくりしたのは、同じ世代の彼女たちが学校でそういう教育を受けてこなかったと聞い  
た時です。県によってそれだけ差があったのです。授業中に発言することがほとんどなかったというこ  
とが、育つ段階にあった人間となない人間の社会性が違った原因じゃないかというのが、最初にできた時  
のグループのメンバーの中でお互いに気づき合って、実感したことでした。

そして、(すべてつぶつぶが自分づくりを通してまちづくりを考えるというテーマに至ったのも、自  
分の中で本当の自分、自分の本質に気づくというか、「人間というのは本来こうあるんじゃないかなあ」  
というところをもう一度さぐりだして、同じ土俵に立って、あるいは指宿の地域の人たちが「私たちの  
ような教育を受けた人間もいるんだなあ」ということに気づいていただいて、受け入れていただいて、  
そこから一歩踏み出した時に、まちが変わるんじゃないかということ、「自分づくりからのまちづくり」

になったのです。

今でも喫茶を経営するのにローテーション表というのを出して活動しているんですが、その時にぶつかってしまうのが家の問題だったりします。やはりまだ指宿あたりは家中心的な発想が抜けきれなくて、非常に意識の高いやる気満々のメンバーたちなんだけど、何かあると、お舅さん、お姑さん、親戚、夫などの背景に活動を阻止されてしまいます。これからの女性の自立を考える時に、女性を含めて、男性も、お年寄りも、これからの若い人も共に、「人間って何だろう」ということを考えていくことが大切なんじゃないかという発想が、まだ指宿あたりや鹿児島の中では少ないんじゃないかと感じています。

## まだまだ保守的な男たちの意識

司会 狩俣さんはどうですか。

狩俣 男性の意識、女性の意識は、鹿児島も沖縄もだいたい似たようなものだと思います。だいたいの男は（山本さんはだいぶ意識のある方でいらつしやいますが）家に帰ったら、ご飯、炊事、洗濯は女の仕事だという考えです。共働きの家でも……。私が高校生を教えていた時にアンケート調査をとっても、うちは共働きなのだけれど、お父さんは家に帰って何をしているかと聞いたたら、「お風呂に入って、テレビをみて、ビールを飲みながらプロ野球を見ている」。お母さんは、「と聞いたら「会社から帰ってきて、洋服も着替えないうちに、台所に立って夕食を一生懸命作っている」と子どもたちは言うんですね。家の中では男女差別があるよって……。これが沖縄の実態、鹿児島でもそうじゃありませんか？ きつと。「女は、仕事をするんだったら家事もちゃんとやってから仕事をせよ」こんなバカな話はないんですよ。

仕事で疲れているのは男だけじゃない、女も疲れる。だからその辺は、鹿児島も沖縄も意識年齢はだいたい、似たりよつたりの部分があるんじゃないか。ただ、そこで止まっていたのは、女性の自立というのではないわけですから、そこをなんとかしたいわけです。

パネラーの方の話をお伺いして、中園さんの話では、課長以上の管理職四十人中に女性が一人くらいであるということですが、私は、四十人に一人ではないけない、もっと増やす必要があるという感じですが。沖縄県の係長以上の管理職は女性が二六・九%で、けっこう多いんです。今度も、女性部長、女性次長、課長を、たくさん登用しております。これは、アフーマティブアクションというやり方を、きちんととっているからなんです。審議会とか委員会へ進出する女性は二五・九%です。西暦二〇〇〇年までに三〇%を目指していますから。女性がなぜ審議会とか委員会に増えてきたかというと、女性政策室はその委員会の中に女性が入っていないと、そこで、チェックをして戻すんです。「女性を入れてきて」と。これは、知事もその意向ですから、女性が入っていないとその審議会とか委員会もOKしません。そのくらいやらないと、女性はいろんな面で難しいことがあります。政策の中にそれを入れていく、これが大事だと思っています。二五・九%ですから、いろんな形で女性たちがいろんな委員会の中に入っているんですね。そこがとても大事なことじゃないかと思えます。

それから山本さんがおっしゃったアクションを起こすのに消極的な感じがするというのですが、実際に鹿児島にお住みになってそういう風にお感じになっていらつしやる。その辺は、やはりもう少し積極的な何かがほしいですよ。というのは、私の息子が中学生の頃に東京へ英語弁論大会でたまたま行きました時に、同じ部屋で鹿児島から来た男子生徒と一緒に話をして、とてもびっくりしたと言って帰ってきたんです。なんだったかというところ、「鹿児島は男尊女卑の激し

「いところだね」と言うんです。「どうして？」と聞いたら、「彼はご飯を食べる時に男が先で女が後だと。だから、お母さんとお父さんは一緒の対等で平等な関係でないみたいだった」と。そういうことからすると、本当に家庭の中で、あるいは社会の中で、もっと積極的にアクションを起こしていく必要があるのかなという感じがします。

それから、丸山さんの話で家の話が出てきました。家中心の生き方から抜けきれていない、ということについては、もう家制度がなくなつて久しいんですが、この家制度をまだ、引きずっている部分も多いので、この旧民法からの脱却を私たち自らも努力しなければならぬのではないかと。そうでなければ、男女差別の社会はなかなか終わらないと思います。たとえば、結婚式の媒酌人をしましたと言いましたけれど、「〇〇家」と「××家」の結婚式ではないんです。「〇〇さん」と「××さん」の結婚式なんです。「家」という、この発想をいろんなところから私たちがなくしていかないと。

「私の主人」という言い方もそうです。私は夫にはつきり言うんです。「あなたは主人じゃない。あなたは夫。私は妻。私はあなたの家来じゃない」と。そういう主従関係、家制度。ここらあたりを私たちも振り返つて、足元から考えていく必要があるのではないのでしょうか。

司会 私は、初めて六三年に校区の婦人会長になりました時に、なにもわからないので国内研修に行かせてもらいましたが、その時に、このようなフロアーから「私は男の子二人を幼稚園の頃から『お母さんはあなたたちの召使じゃないのよ』と言ひ、自立するように育てました」と発言しましたら、コーディネーターの方が「あの鹿見島からの勇氣あるお母さんの発言でした」というのがついたんです。それで、気になりました、それから「あの」にこだわつて、こういう女性問題にかかわり、今日のようなこの日を迎えているんです。実は先ほどからいろいろ裏方をさせているのは息子なんです、しっかり自分の

身のまわりのこともやります。先ほど二十歳過ぎた子にご飯の用意は？ などとおっしゃいましたが、私も子どもが中学校になりましたら、休みの日などお昼ご飯は自分で作って食べるようにしむけてきました。たまたま私がいたら、「一緒に食べていいよ」という感じでした。朝昼、いつ起きてくるか、わからない子の世話をしていたら、お母さんはいつまでも台所から離れられない。そんなことはしない、と育ててきました。おかげで息子は生活の自立が早くからできています。

会場の皆さんも、いろんな話を伺いながら、ご意見があらうかと思えます。マイク係が参りますのでどうぞ質問して下さい。

## 結納をして失敗だった

吉田美佐子さん(主婦)結婚をして、女性と男性の役割の差別みたいなものをひしひしと感じています。考えていくと、結納制度が日本にありますね。私は結納して非常に失敗だったって思っているんです。それはやっぱりどう考えても人身売買にしか思えないんです。いくら百万、二百万もらっても、それは金額の問題ではないと思うのですが、嫁になることをお金をもらったことで契約をするってことじゃないんでしょうか？

私はこの前、実家の母に結納は失敗だったと言ったら母が非常に怒りまして、「これだけは必ずしもらわなければ困る」って言ったんです。「でもお母さんはお嫁にきたころ、姑とのいろんな問題がでてきて幸せではなかったでしょう」って言ったなら「若い時はいろいろ考えたかもしれない。でもやっぱり嫁になつたんだからその家のカラーに染まりなさい」って明言するんです。どうして私みたいな娘が、この親

から育つたんだろって思うくらいなこの違いに驚いてしまつて、非常に絶望を覚えました。どうなんでしょうか？ 娘さんをお持ちのお母さん方、結納つて考えられたことがあるかお聞きしたいんですけど。丸山 私たちの世代でも、私なんかは個人的には結納をもらわないで、二人で結婚したというパターンです。こだわるようだけでもそういう風土がまだ鹿児島には足りないのかなつて。でもそこをくずしていくのは私たち自身だなつて気がしております。私たちの年代は嫁を出す立場にあるメンバーが多いですけど、やつぱり話していくと当然のようにそういう台詞が出てくるんですね。今でもそこを変えていかなきゃという気がします。

### 鹿児島島の女性が消極的とは限らないが……

浦島恭子さん(言語療法士) 意識調査に鹿児島と全国の女性の比較がでていますが、やはり男は仕事、女は家庭という考え方について、どちらともいえないというのが鹿児島は圧倒的に多いですね。そして、女性自身が消極的であると女性自身が言つてる確率が鹿児島は非常に高いです。それから考えると、やはり、鹿児島島の女性って非常に消極的かなつて感じなんです。けれど、あまり職場とか生活の中で鹿児島島の女性は特に消極的だという感じはしないんですね。統計では消極的と出ているということは、やっぱり何が決定的に違うのかな？ そこらを煮つめていくと、私たちが次に行動を起こしたいことが出てくることになると思います。

中国 二年前からわが社も女性が支局に出ております。一つの例として、今、伊集院支局に行っている女性は支局長ですが、社会部の時に出産を控え、ぎりぎりまで企画をかかえ、「安心して食べたい」と

いう企画をしておりました。同僚たちも、そこまでしなくてもいいといったわりをみせてくれましたが、本人は「いやこれだけは頑張る」といつて仕事をしております。もう一人の加治木支局長の女性も、火事とか警察、そういうものには夜中も出かけていきます。五年前の八六水害の時も、会社は女子は危ないから先に帰るようというのでしたが、「私たちは残つて仕事したいのに、会社がなぜそういうことを言うのかわからない」というような要望もありました。

入社試験の時、ともかく女性は威勢がいいですね。「宿直するか?」と聞くと「はい」と答えるのは女性なんだそうです。ですから私どもの社に限つて言いますと、女性は消極的だと思いませんね。なんか一個人、育ちですか? 意識の問題じゃないかと私は思います。司会 ありがとうございます。山本さん何かありますか?

山本 鹿児島女性が消極的云々ということの二つに、ポジションを欲しがらないというのがあると思ふんですよね。うちの会社も、待遇は同じなんですけれども、何かの代表になったり、リーダーになったりとかいう機会が当然年齢と共に出てくるわけです。その時に必ず女性は固辞するところがありますね。たとえばある会合の議長をやつてくださいますか、進行役をお願いしますと言つと、「エー、ちよつと考えさせてください」ではなくて、「できません」「いえ、とんでもありません」「いえ、もうとても私はできませんから」と一〇〇%拒絶です。それが普通ですね、鹿児島の女性は。そうでない方が非常に珍しいという気がします。で、男性側も同じ家庭教育を受けてるから、自分の母親がしてきたことを当然だと思ふわけです。私は広島出身で、共働きで父親が家事をやるのを見て、共働きの家は男も家事をやるのが普通だと思つて育ちました。食事をする時みんな準備して、家族全員が揃つていただきます、というのが普通だと考えるんですけれども、鹿児島では、自分の母親は、そうしてこなかったと

……食事の時も、皆が食べ始めても、お母さんは、あとから出すものを全部準備しながら、ずっと立っているというのが、基準だと思うわけだから……そこを、一世代かからずに変えていくためには、やっぱり夫婦の間で、ルールをひとつ作らないといけないと思うんです。自分の子どもに対しても親に対して、我々のこの世代の夫婦は、こういうルールにしましたと、宣言しないと変えられない。男性側がそれを納得するかどうかわかりませんが……。

### 育った背景に強い影響を受ける

武井美智子さん（医師） 先ほどの結納の話について、二十年前の私の経験を話させていただきました。夫と私は家事などは平等に分担して、私が仕事も続けていくことで合意できてはいたのですが、結納や結婚式、名字変更については悩みました。その結果、たとえば結納金は結婚準備費用を夫と折半するため、夫側の負担金というように自分なりの解釈を加えたうえで、今は過渡期だからと可能な範囲で妥協することにしました。もちろん、次世代にはもっと変えていきたいけれど、あまりに形にこだわりすぎるとお互いの両親とうまくやれないようでは仕事を続けていくのにも支障をきたすので、経済的自立のほうを重視しようと決めました。また、私の父も「嫁ぐのではなく、あなたと彼が二人で新しい家庭を作るんだ。そして、親が二組に増えるだけで親子の関係は何も変わらないのだ」と自分にも言いかけるようになりに言いましたので、私もほっとしました。

そのように考えると親子とも楽だと思えますが、鹿児島の方たちは相手の家に嫁がせるという旧来の意識が強いように思います。でも、嫁がせるが、自分の近くに住ませておいてひんばんに行き来し、

老後の面倒もみてもらいたいと考えている人が大半で、他県に比べ自分の娘を県外に出したくない人が圧倒的に多いと思います。やはり鹿児島の方たちの考え方は他県と異なる特徴があると思います。司会 育った背景に影響されているのが強いと思います。

つるまる古里なおみさん（二つとんはうす針仕事&ギャラリーモモ主宰）意識の問題だと思うんです。私は結納も結婚式もしましたが、親のためにしてやったと思っていきます。これは結婚する時の一つの親孝行だと思っていますので、結納したかったらしてあげる。結婚式をしたかったらしてあげましょう。あと私たちの生活は私たちが作っていくものだと思っております。やはり夫との関係が大事ではないでしょうか。うちの夫は洗濯でも料理でも何でもできる。できないことは子どもを産むこと、おっぱいをやることだけで、私よりすべてパーフェクトにできるので、子どもはどちらが台所に立つかとは思ってないはず。一番最初に意見された方の嫁と姑の関係も、自分と夫との関係がどういう関係かによって姑との関係も変わるのではないんじゃないでしょうか。私は家庭的な妻ではありませんが、私の夫にはとてもよい妻だと思っていますよ（笑）。私は手をかけないことがいい妻だと思っていますから。家庭から変えていくべきだと思うから、夫との関係からまず見直すべきじゃないでしょうか。

豊住知恵子さん（フォレストホーム（株）代表取締役）私は熊本の荒尾出身で、すごいカルチャーショックを受けた記憶があります。鹿児島にきて十二年、エゴハウスという、女性を中心にわがままな家を作りましたよ、という会社をやっていますが、そこで思うのは家を作る時の男性の意見が極端なんです。一つの家作りでもいろんな考え方がたくさんあるんだということがあります。私のところは、私が営業でプランニングなどをつめていくので私の影響もあるとは思いますが、いつのまにか奥さんの意見が通る家ができてしまったのです。結論として考えたことは、鹿児島の女性は、妻は控え目であなただを立

るわよ、というようなことを言いながら、いつの間にか自分の思いどおりにしている賢い女性が多いと私は感じていますが、皆さんどうでしょう？ これからも一歩下がりがりながら前を走る女性が出てくることを期待してやみません。

## 学校教育から変えていこう

司会 はいどうぞ男性の方。

安原基弘さん(小学校教諭) 先ほど「家庭から変えていきましょう」と。この意見に反対する方はだれもいないと思いますが、学校現場から取り組む男女平等ということ皆さんに考えてもらいたいです。この時期、卒業式それから入学式が行われますが、いまだに男子が入場し終わってから女子が卒業証書をもらいにくパターンです。保護者代表でも、教育委員会から回ってくる通知書には、どちらでもよいと文部省の基準にはあるようですが、どちらでもよければ無作為に選んだ時にお父さん五人、お母さん五人が保護者名で選ばれているのが普通の関係ではないかと思えます。でも実際にはお父さんの名前のみがでています。ここでも保護者代表はお父さんというのが無意識のうちに刷り込まれているのではないか。また入学する段階でこういうことがあることは大きな問題であり、学校現場にいる者が気づかなければいけないと思うのです。

確かに男にできないのは「赤ちゃんを産むこと」「おっぱいをあげること」ですが、私も平成八年にか月育児休業をとらせていただきました。先ほどの山本さんのように会社でも尽力をされたということなどから育児休業制度も整いつつあるのでは……と思いました。また微力ですが、このような会に参加

させていただき、学校にもちかえりましてこういう話があったよと広めていきたいと思えます。そして今日ここに集まっていたいた方々のように、まず集まることごとりとあえず第一歩ではないかと思うわけです。最後に、新聞、TV等マスコミにもっと男女平等問題を取りあげていただきたいとお願ひします。

司会 「ジェンダーフリーな教育」というテーマで、四月十一日に市立図書館で江崎紀久子先生のお話がありますので、こちらにも足をお運びください。

玉利トウトウニエヴィツチ泉さん 私は国際結婚をしました、外国人と一緒にいる時「エイズになるよ」と言われてショックをうけ、次に「親をどうするの?」

と言われました。あとあと介護が必要になった時に親戚や近所の口出しが多くなり、両方に国を持つ立場になると介護は大きな問題になります。特に高齢化社会において女性だけが介護をするようになっていく気がしますので、職場でも出産休業だけでなく介護の面でもサポートして欲しいと思えます。そして女性として、世間の目に縛られずに自分というものに主体性をもっていくべき自立が必要ではないでしょうか?

女性センターにも、介護する側される側の女性の相談窓口が欲しいと思います。

司会 ではパートIIで、女性センターの中身、ソフト面を考えていきたいと思います。



左司会の赤星さん、右コーディネーターの金井さん

## II 今、なぜ女性センターか？

コーディネーター（金井） 国の男女共同参画二〇〇〇年プランの拠点となる女性センターが鹿児島にもできることになりましたが、女性センターに命を吹き込んでいくのは私たち市民の役割になります。

先ほど鹿児島島の女像については確認し合うことができたと思いますので、どんな女性センターをこの鹿児島島に作っていくかについて、パネラーの方々、会場の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

### 夫婦で参加できる育児セミナーがほしい

コーディネーター さて最初に山本さんに伺います。山本さんは共働きということ、育児にどのように関わってこられたか、また女性問題には労働問題、福祉の問題が、連動してあるんですね、そこは切り放せない。そこをどういうふうにクリアーしておられるのかを伺いながら、男性の目から見ても女性センターに望むことをお話しただきたいと思えます。先ほど話された鹿児島島の女性像、自分を殺しながら生きているというような生き方を克服する提案がありましたら、よろしく願います。

山本 共働き、子育てという点に関しては、鹿児島島は施設が少ないので、そこを解決してくれという意見があるかもしれませんが、それはちよつと違うんじゃないかと思えます。共働きで子育てをする場合、基本的には夫婦で解決し、後は地域で、と考えています。そのためにも地域リーダーが男女を問わず育てほしいと思っています。

私たち夫婦が子どもを育てる上では、両親がそれぞれ離れていますので、基本的には夫婦で仕事を融通し合いながら育てるといふうにしてみました。

男性が子育てにどう関わっていくかというところでは、ほとんどくんぶんくんぶんという男性が多いと思うんです。ですから女性センターといいながらも、アンケートにもあるように、「育児学入門」みたいに夫婦で参加できるものがあると思います。

## 自分の内面を考える起業家セミナーを

コーディネーター 女性施設へのアンケートの結果では、育児学入門のような講座のほかにもたくさん講座が開催されていて、その中に「起業家セミナー」というものがあります。へすてつぷあつぷ代表の丸山さんは非常にユニークな活動を展開されていますので、ぜひここでその活動について伺い、女性センターが担っているような機能を紹介していただきたいと思っています。

丸山 へすてつぷあつぷが運営しているカフェは、市の委託を受けて運営しているんですが、利益を追求しない活動で運営しているカフェなんです。最初よく市民の方から誤解を受けました。市の、行政の場を借りて私たちがカフェをするという時に、「女性が起業家になるんだろう、そこで誰かが収益を目的とすることをしようとするんだろう」と思われたのですが、へすてつぷあつぷはあくまでもそこで自分を作ることで、そして市民として訪れて下さった方々への情報とかサービスの提供係、そして町の人びとの出会える場所として出会いの場を提供するという三本柱で、自分たちが自己啓発できる場所として、名乗りを挙げたということです。機能自体は非常に小さいながらも、女性センター機能と類似している

など思っています。

自分たちがカフェの運営を通してやっていることは、起業家になりたい人も、そうでない人も、自身の内面を築いていきましょう、築いていく時に付加価値的な社会的なサービスをしていきましょう、そうするなかで起業に目覚めた人は、そこでの体験をステップに、自力で起業家になっていきましょう、ということです。だから女性センターに起業家セミナーみたいなものがあるとしたら、私たちが望むのはそういう方はどうですか、ということと、センターの中に喫茶店コーナーとかそういうものが作られるようなので、そこを経営する母体があるんでしたら、ぜひとも、女性の学校のような勉強するスペースとなっていくことも一案じゃないかなと思います。

それが等しく平等の機会を提供するということだと思っし、先ほど私が言ったように、鹿児島、特に指宿のような農村の女性の意識づくりというところでは、どうしても勉強の場が必要だと思います。自分を見つけないのはやはり学校教育の中で培われて得たものなどと差がありますし、公的な機関から提供されるべきことだと思っし、そういう自分作りの場所として、また能力を開発した人間が出ていく場所として、女性センターというのはとても大切だと思っし、そういう時に起業家セミナーとか自分磨き講座とか、総合的に勉強したことが実践活動できるような場が、女性センターであるといいなと思っし。

コーディネーター 起業家セミナーというと、イメージがわからないところがあると思っしですが、働きたいけれど、年齢制限があつて働く場所がないということはよく聞かれますし、自分が「これをやりたい」と思っしときに、それを実践できる場所があれば本当に幸せなことです。そういう社会こそ豊かな社会ではないでしょうか。お手元の資料に女性センターの計画の概要がありますが、生涯学習プラザと

共用部分に喫茶のコーナーが計画されています。このようなスペースを運営していくというのも起業の第一歩としては有効かと思えます。

## ハード面・運営面で必要なことは

コーディネーター 中菌さんに伺いたいのですが、ハード面、運営の面について女性管理職の立場から何か要望はありますか？

中菌 ぜひお願いしたいのは、館長に民間の方を起用して、柔軟な運営ができるようにしていただきたいということです。開館時間も閉館時間も、今ある施設のような時間ではなく、夜は少なくとも九時まで開けていただいて、男性も女性も気軽に参加できるような運営をしていただきたいと思えます。そして女性センターという構想のほうがいいのではないかと思えます。またささやかなことと思われるかもしれませんが、喫茶部等もおいしくて魅力的なスペースにしてほしいと思えます。それからよく耳にすることが、団体利用の際、実績のある団体、歴史の長い団体は無条件に使用でき、できたばかりの経済的にも苦しい団体は、使用する際にいろいろ難しい条件がついてくるようです。そういうことのない、市民全体に開かれた、誰でも使いやすい施設にしたいだけです。お願いいたします。

コーディネーター ありがとうございます。では狩俣さんに設備の面で「こういうものがあればよかった」というものがありましたら、伺いたいと思います。

狩俣 建設検討委員の中に必ず女性を入れるということがまずあります。へているを作ってみて困っ

たことは、団体が入る部屋が無かったということです。女性センターというものはいろいろな団体とネットワークしながら活動していくものです。ですからそういうたくさんの団体の皆さんが入る部屋が必要です。(へっている)には無料で使えるスペースはもちろんありますが、大きな団体が入るところ、それから荷物をおくスペース、郵便受けみたいな小さなものではだめです。沖繩の(へっている)で気がついたのは、そういうところです。

コーディネーター 現場の実感のこもったご意見をありがとうございました。会場の皆様から何かご意見をいただきましたと思います。

## 子ども連れにやさしい施設に

福元小百合さん(育児サークル「ママキッズクラブ」代表) 子育て中の専業主婦中心の育児サークルで活動しています。女性センターに関するフォーラムがあるということで、昨日集まって皆で話し合ってきたことをお話ししたいと思います。

- ・ 託児付きの講習を入れてほしい。
- ・ 先ほどれストランのことがあったのですが、どうしても用のメニューが無料になると、この材料はどこものを使っているのかな、というような……。無料だから文句を言うな、ということはあるのかもしれないけれど、安心して食べられるメニューを入れてほしい。
- ・ 託児室を絵本があつてビデオがあつて、というだけの場所ではなく、開放された気軽に遊びに行ける場所にしてほしい。

- ・会報を作っているのですが、コピーや製本する場所がないので、製本室を作ってほしい。
  - ・育児サークルなどで、一番困るのは気軽に使える部屋がないことなので、そういう和室を作ってほしいと思う。もう少し贅沢を言わせてもらえば、その和室にちよつと子どもが遊べるような小さな庭がついていたら、会をしているときでも目の届く場所で、子どもを遊ばせることができる。
  - ・無料でお茶や水が飲めるようなコーナがある、ちよつと子どもが喉が渴いたというときに助かる。
  - ・トイレにはベビーカーをつけてほしい。
  - ・小さい子ども連れで、公共の交通機関を使うのは大変なので、無料の広い駐車場をつくってほしい。
  - ・専業主婦で悩みを抱え込みやすい状況なので、子どもの栄養相談から一般のことまで幅広く相談にのってもらえるカウンセラーを常勤でお願いしてほしい。
  - ・専業主婦から再就職しようと思ったときの情報が得られるような就職・パートの斡旋情報を提供してほしい。
- 以上です。よろしくお願ひします。
- コーディネーター 具体的なご意見をありがとうございます。ほかにこのようなご意見をお持ちの方いらつしやいましたらお願いします。
- 宮城都代さん(子ども劇場事務局) 子ども劇場はその活動として、子どもたちの感性を育てようということで、年四・五回の舞台鑑賞や、地域での異年齢集団作りを進めているのですが、そのための週一、二回の会議、あるいは講師の先生をお呼びしての学習会やフォーラムを、自分たちの力でやって自分たち母親の力をつけようということ、子育ての会をいろいろ外と交流しながらやっています。そのたびに会場探しに苦労していますので、今回できる女性センターには期待しています。

子ども劇場の九州全体の会議が熊本的女性センターで一昨年あって、その時に女性センターというものを初めて見たのですが、ショックを受けました。熊本にはこんなものがあるのに、どうして鹿児島にはできないのかと。ものすごくびっくりして帰ってきました。ですから今度こういうものができるのかと、期待しています。

私たちが自分たちの力で何か活動しようとするときに一番困るのは保育の問題です。子どもがいるから役を引き受けられないということにならないように、子どもがいても元気になりたいといつも考えているんです。託児はいつも必要なのに、自分たちの力で託児を確保するというのが難しいんです。今回の施設を見ると、託児室はあるんですが、熊本的女性センターでは専任の保母さんがいました。利用する側が事前に申し込みをすると、センターのほうで保母さんを確保してくれるんです。私たちが今どうしているかというと、本当は講座を聞きたいのに、メンバーの誰かが我慢して託児をしたり、シルバール材センターにとっても高いアルバイト料を払って託児をしている状況です。あとは大学生をアルバイトで雇ったりと、保育者を探すのに苦労しています。そういうところをセンターで担ってもらえるたいへん助かると思います。それから交流会の時にはランチパーティーとかをするんですが、先日できたばかりの近代文学館に行つて、そこでお弁当を食べる交渉をするのにもすごく苦労しました。鹿児島島のいろいろな施設を使うんですが、お昼を食べることに、いつもすごく苦労します。食事ができない場所が多いのです。食事と共にしながら、交流できる場があるといいなと思います。くれぐれも、勤労婦人センターのように女性しか使えない（それでいて職員は全部男性）なんていう変な施設にはしないでいただきたいです。私たちが元気になれる、そういうセンターになるように、祈っています。

コーディネーター 他の施設も調査されてのわかりやすいご意見でした。あと先ほどダンスを披露して

くれたストロップイのメンバーからもあるようです。

ストロップイ ダンスをしている立場からも、日ごろのOLの立場からも、スタジオや軽い運動のできるスペースも設けていただけたらと思います。今日は本当にありがとうございます。

## 市民の声を反映させよう

狩俣 会場からの意見にこたえてちょっとつけ加えさせていたのですが、先ほどのお母さんの「食事をとれる施設にしてほしい」という意見、これはたいへん大切なことで、私たちの施設でも問題があったのです。私たちのセンターでは職員が二十名おりまして、県から五名、一人は沖繩銀行から出向、これはもちろん給料は銀行が持ちます。それから市町村から出向で来ます。これはその自治体がお給料をもつんです。そういう形でいろいろやっていきますけれども、昼食を施設内でとる際も、一般人には許可しないのに、県の会合の時はまあいいことにしよう、みたいなことを言ったので、子どもはともかく高校生以上が水や食べ物をごぼすとすることはあまり考えられないのだから（ホールは自動でいすが移動するため、故障をまねくかもしれないという理由で飲食が禁止されている）、利用する人みんなが食事がとれるようにしなさい、と言ったんです。県からの出向の一番の問題点は、管理的要素ばかり強くするからだめだということです。だからぜひ皆さんは民間からスタッフを起用して、柔軟な発想のできる人を入れなければだめですよ。

保育ボランティアですが、へていゝるゝではその養成をしました。ですから何かあるときにはすぐに全員に連絡をいれて対応しています。もう四十名以上いますので、順番で来て下さる。そのボランティア

の皆さんが率先してへている」のニュースも作るんです。新聞の切り抜きやら何やら。ですから女性センターができたなら、そこに入る皆さんの意識、どういう風なセンターにしたいか、市民の声が反映できるといい。きるようなやり方をしなくちゃいけない。

それから検討委員の中に女性が入ること。必ずこの中からも二、三人入っていたらいい。あちこちにセンターができていくわけですから、自分の目でいろんなところをご覧になって、作っていくということがとても大事だと思っています。

コーディネーター ありがとうございます。それでは最後にパネリストの皆さんから女性センターにメッセージをお願いします。

山本 さつき 鹿児島島の女性が「男を立てていつの間にか……」という話がありました。私がちよつとその考え方は危険かなと思うのは、専業主婦の方が生活の中で仕方なく身につけた知恵かな、という気もするんですね。やはり僕は女性に仕事をしてもらいたいし、仕事をしていくためには、いろんな幅広い交渉の手段を身につける必要があると思います。そのためには丸山さんが言われたような起業家セミナーのようなものをどんどん取り入れていってもらいたいという気がしています。

なぜ仕事を続けていってほしいかという点、僕が女性だったらやはり仕事は続けたいだろうと思うんですね。お互いがお互いの考えていることを相互にわかり合えるような施設ができたらいいなと思います。中園 市のセンターの構想を見ていると、これからの高齢化社会に向けて、老人向けのものももう一層充実させていただきたいと思います。心の問題とかいろいろ出てまいりますよね。それから鹿児島島の女性にエールを送りたいのは、政策決定の場にもっと女性が進出してほしい。鹿児島県の施策とか市町村、また会社でも女性がどんどん管理職になっていきますと、いろんなことが変わってくると思います。

継続は力なりと申します。私の職場でもママさん記者が五人います。そうすると、やはり保育所の問題とかそういうことで悩みます。私はそういう時に必ず「辞めないでちょうだい」と申します。女性が子どもを産むことで、独身時代と違った社会との関わり方をしたら、それが紙面に活かせるじゃないの。読者の半分は女性です。どんな時でも子どもがいるから、家庭があるからということはい訳にはならないから、プロ意識を持って、それはそれなりに頑張つてね、と言っています。他の女性の方にもエールを送りたいと思います。

丸山 〈すてつぷあつぷ〉が喫茶店をする時に、行政から依頼を受けたのではなく、自分たちはこういうものがほしいということで、こちらから積極的にお願いして作っていききました。最初は行政の方はその絵が見えなかったと思うんですけども、自分たちが理想的にこうありたいという絵をしつかりと描いてそれを行動を通してわかっているつもりでやらうようにしましたら、最初に何もなかった時より、よりよい関係が行政と民間の間に成立しました。鹿児島でも皆さんが素敵な絵を描いて、行政と市民とのパートナーシップで実現できるようにがんばつてほしいと思います。

山本 すみません、一箇所訂正します。先ほど「できたらいいな」と申しましたけれど、私も仕事を通じて「できるように働きかけたい」と思います(拍手)。

司会 「かごしまの女って何だ？」をテーマに、私たちに必要な女性センター像を探ってまいりましたが、女性センターが現実味を帯びてきた感じがします。この場で共有した情報や思いを、参加して下さった皆様それぞれが地域に家庭に職場に持ち帰られて、また違う場で語り合い共有していただけたらと思います。本日はありがとうございます。

## 「フォーラムを支えて下さったグループの方々」

### ▼MOA美術文化財団鹿児島支部

会場に花を添えてくださったMOA美術文化財団は、「美」を新しい文明の最高の価値基準として、芸術を通して大自然によって生かされている自分自身を知ると同時に、そこから人として果たすべき使命を自覚し、生きる意味や生きがいを見だし、人のため社会のために尽くし、「美」の拡大をもって文化の発展に貢献することが願いのボランティアグループです。県内では、生け花のいけこみ活動、サークル活動など「美」による癒しを願い、展開していらっしゃいます。

### ▼かいこうず

山下保健所で介護の講座を受けられた方々が、習った事を役立てたいとの気持ちから結成されたグループです。山下・中央保健所の機能回復訓練の手伝い及び清溪園デイケアのボランティア活動を主としてこれら、今回、有償ボランティアとして託児をお願いしました。当日になって予想外に増えた託児を無事にとめていただきました。

### ▼ストロッピー

オーブニングでストリートダンスを披露して下さったストロッピーは、鹿児島で唯一の女性二人組ダンサーです。日頃は数々のイベントに参加している彼女たち、フォーラムのオーブニングでは男性を加えた三人で、軽快なノリのいいダンスを披露してくださいました。

その他たくさんの方々を支えていただいたフォーラムでした。

# こんな女性センターが欲しい！(1)

—フォーラム参加者のアンケート(年代別)

(10代) (年代別にまとめてあるものは、全頁女性)

◆コンサート、映画など若者も利用しやすい設備を。(14歳)

(20代)

◆主婦や働く女性のセンターを充実させていくことも大切だ  
と思うが、学生るときからもっと参加できるようなイベント  
や講演会なども取り組んでほしい。同様に女性センターと名  
前があるからといって、男性が遠のくようなセンターにはし  
てほしくない。女性だけが変わっても、男性の意識がそのま  
まであれば、関係は変わりにくいと思う。(22歳)

◆障害のある子どもをもつ母親支援のためにも、施設の設備  
は配慮してほしい。講師料は他の女性センターで支出してい  
る倍くらいの費用をかけてほしい。鹿児島での人材育成は必  
要。館長には民間人の登用を願いたい。できるなら女性が  
いいが、女性に理解のある男性でもいい。(24歳)

◆女性センターとは、「今現在、女性の立場が男性の立場より  
も、不利であり、抱えている問題が多い」ということを踏ま  
えた上で、性差のもたらす不都合を解消するための道具、あ  
るいは手段の一つだと考えています。というわけで、女性セ  
ンターに望みたいことは、相談窓口や各種学習講座以上に何  
よりも「ジェンダーやセクシュアリティの視点をきちんと  
持った人材で職員を構成していただきたい」ということです。  
相談窓口、学習講座を設置するのは大切なことというより  
も、基本です。ただのハコに終わるか、カルチャーセンター  
に成り下がるか、それとも見事「男女共同参画社会の形成を  
目指す拠点」となり得るかは、相談・保護機能においてきめ  
細やかな対応が望めるか、そして学習・支援機能において、  
臨機応変な判断が下せるかにかかっていると思います。それ  
を実現するには上位下達の公務員体質では難しいのではない  
でしょうか？館長はなるべくなら民間から、そして職員には

あらかじめ充分な研修と学習をしてもらい、専門性の高い職員を配置する。これら人材面での充実を、女性センターへの要望として挙げたいと思います。

(26歳)

◆男性トイレのベビーベッド。子供連れでも入れる、きれいなお茶室(コーヒーショップ)。講座、就職などの情報。(27歳)

◆年齢・性別・出身地・職業などさまざまな人が使いやすいセンター(施設、設備など)。(29歳)

◆法律などのことで相談できる窓口がほしい。雨の日に赤ちゃんを遊ばせることのできる広い部屋がほしい。(29歳)

### (30代)

◆沖繩にあんなに素晴らしいセンターがあるのにどうして鹿児島にはないの?と悔しくなりましたが、逆にこれから建つのでから前例を参考にしてより良い女性センターを作りたいと思いました。売店もあればよかったですかとも思ったのですが、あまりたくさんのお菓子やおもちゃ等が売ってあると、逆に子どもたちを買ってほしいとぐずぐず言われては困るので、あえて書きませんでした。

(30歳)

◆障害をもつ(知的、身体)女性の社会参加に対する施設、トイレの配慮など。図書館の本は市立図書館と共通で、どこで

も借りて返せるとうれい。カウンセリングの専門家を入れてほしい(何となく相談を受けるだけではダメだと思う)。

託児はボランティアでなく保母(専門家)を入れてほしい。また室内だけでなく室外(すべり台、ブランコ、砂場etc)利用もできるようにしてほしい。食堂は無添加、無農薬の自然食で、販売もあるとうれしい(横浜女性フォーラムは、自然食のレストランでおいしかったです)。子育て支援センター的な役割もほしい(行政、保育園、児童相談所、保健所とつながれるように)。子育て支援センターの相談事業はあるが、あまりないな答えしかかえってこなかった。もっとネットワークを広げて、きちんとつなげてほしい(私の場合障害児がいるが、そのことをきちんとつなげてもらえない。苦しい思いをしている人が多く、女性の社会参加どころではない。これも大きな女性問題であると思います)。(31歳)

◆バリアフリーな建物。環境を考えた先進的なものに(市民のお手本となるような)。

和室をつくってほしい。ティータムとかを考えて各部屋にキッチン(イリスみたい)を作ってほしい。各部屋、区切り方によって、大きくも小さくも使えるものに。緊急の場合、宿泊も可能なスペースを作ってほしい。

館長、館員にはジェンダーフリーの視点を持った、人格的にも市民の尊敬を得られるような人を、たくさん採用。ポラントピアに負担を強いるシステムにならないよう注意！(31歳)

◆できること自体はすばらしいと思うが、なぜか自分は利用しないんじゃないかと思ってしまう…。なんでだろう。(31歳)

◆駐車場の充実を!! (32歳)

◆子ども連れまたは託児ありの企画を数多く作ってほしいと思います。ベビーカーでも利用しやすい作りしてほしいです。一台の駐車スペースを広くとってほしい。鹿児島島の駐車場は軽中心に作られているところが多いと思います。(32歳)

◆幅広い年齢層で使用しやすく作ってほしい。使用するにあたってはあまり規制規制と言ってほしくないです。身体障害者の方も気軽に利用できる建物作りを心がけてもらいたい。建設計画の時から年代別、性別、障害者のいろいろな方々も入ってもらって誰にでも使いやすい女性センターを希望します。(34歳)

◆どうして市と県が一緒にできないのか。何よりも女の駆け込み寺の役割をしてほしい。レイプ、セクハラ、いろんな意味で期待したい。(35歳)

◆女性センター開館までの準備が特に必要。市内の関連施設

とのネットワーク化。フェミニストカウンセラーが必要であり、今から行政で養成しないと開館に間に合わない(一般のカウンセラーでは無理)。先進的なセンターに二年間くらい職員を派遣して、講座のやり方等、センターの運営を学んでもらいたい。センターの職員は安易に市から出向させるのではなく、意識のある専従職員を採用・育成・登用してもらいたい。(36歳)

◆沖繩の女性センターの六つの大きな役割を知り、またそれが十分に活かされているのにびっくりしました。鹿児島島の女性センターにも、それに負けないものを求めたいものです。設置するだけで活用できにくいものに終わらせたくありません。女性の声を十分に聞き、女性にやさしいセンターだったら、きっと、高齢者の方、身障者の方にもやさしいものになるのではないのでしょうか…。時間、料金、託児室、e t c、細かいことはいくらでもあります。他の女性センターを視察し、良い所を取り入れ、鹿児島島のオリジナリティあふれるセンターを希望します。(36歳)

◆活動できるスペースを作ってもらえればそれでOKです。私たちは、それを使いたいと思う子どもたちを育てようという日々、努力していきます。(36歳)

◆老若男女、身障の人々にもやさしい建築物にしてほしいのです。市にしても県にしても。今から必ず、少子高齢化は来ます。建築してしまつてからでは遅いのです。女性の参加と企画も必要ですが、ぜひとも建築の設計の際に提言できるようにしてほしいのです。「3cmの段差」。

「女性センター」の名称を変えていければ理想的。(36歳)

◆女性といつても、未婚の女性、子育て真っ最中の方、子どもいない方、仕事をされている方、老後のことを考えていらっしゃる方、さまざまな立場で、みんな違う意見、問題を抱えていると思います。その、それぞれの立場の方が利用しやすい位置づけをはつきりさせてほしいと思います。(37歳)

◆建物は、障害をもつた方、老人、子ども連れが使いやすいものにする、みんなにとつて使いやすいものになると思う。ソフト面では、そこで働く人たち、特に館長にはジェンダーの視点を持った方を起用してもらつと、自然に内容の充実もできてくるのではないでしょうか……。また、大人だけでなく、子どもたちにもジェンダーの視点をもつてもらえるような要素があると、将来性のあるセンターになると思うので、子どもたちが休日などに、話し合いや料理、ソーイングなどができるように、利用者の枠を広げてほしい。これから先、

センターのことを検討していく際には、センターが完成してから利用していく市民の中でジェンダーの視点を持つている方を検討委員の中に入れていただいて、より利用しやすいものが出来るのを期待する。

◆育児センター。(37歳)

◆市民が活用できるように、市民の意見をたくさん聞き入れていただきたい。鹿児島市民が女性センターを知っていると、いう知名度の高い、活用されやすいものを作つていただきたい。

◆ぜひ、食事のできる会議室を望みます。(38歳)

◆外観から夢のあるデザインも必要ではないかと思う。中身ももちろん女性の意見が充分發揮できるようにしてほしい。建築の企画に必ず女性委員を30%加えたい。(39歳)

◆建物もソフトなものを。子ども連れに優しく(高齢者、障害者はもちろんですが)人権教育の拠点としての学習の場を提供してほしいです。女性が女性を育てていける文化の創造を！(39歳)

◆大学四年間、県外(福岡)で過ごし、鹿児島に戻つてきて就職、結婚した。その中で感じたことは、やたらと「女のくせに」という言葉が多いこと。これがまた、女性からが多い

のびっこり。都会の女性のほうがのびのびと自分なりに自分の人生を歩いている。女性が女性の足をひっぱるのが現状のようだ。足をひっぱる女性の意識を変えてくれるセンターを作ってほしい(難しい)。

女性センターで働きたいと思う。求人はどうなっているの? いつ、どのようにして募集するの? (39歳)

## (40代)

◆カウンセリング業務を充実してほしい。特に性暴力、夫婦間暴力に関して。(40歳)

◆名称は「女性問題総合研究センター」のように、ハッキリと女性問題ということをうちだしたほうが理解しやすい、社会の中にこれほどの大問題を集中的に研究、推進する拠点となる機関がないほうが私にとっては不思議である。もっとおおらかに女性問題を前面に出しましょう。そのためにあいまいな名称はやめたほうがいい。センター内のものはすべて徹底した女性問題の視点・男女共同参画プランに基づいたものにする必要がある。そのために複合する生涯学習プラザでの内容も、女性学をふまえたものでなくてはならないと思う。男女共同参画社会を目指す拠点の敷地内で、ジェンダーを伴

り出すような講座などが行われないうちに、チェック機能を持つことが必要。フォーラム全体を通して、強いしがらみ、文化的背景のもとに、おりあいをつけて生きていく姿が、印象に残った。特に環境の一つとしての、男性(父親、パートナー)の意識の低さを指摘している声も多く、男性問題解決も目玉の一つになるといいと思った。(40歳)

◆館長は民間からがよい。また、職員は、女性問題に関して意識の高い知識のある人を採用してほしい。託児は必要ないが遊ばせておく場所がほしいという年齢層の子どものために、小公園みたいな遊具施設のある場所をつくってほしい。

教育のために十分な配慮をしてほしい(特に小、中学生、高校生に見学ツアーをさせるようなコーナーもほしい)。託児室に専任の保母を。できればスポーツをする場も。(45歳)

◆女性センターのソフト面を具体化していく段階から、運営委員会を組織し、その中に二人以上(一人では言いにくい場面もありそうなので)女性問題を中心に考えている市民グループの代表を入れる。運営委員会は市民に開かれたものとし、市民グループと意見交換の場を持つ。また、開設前から女性センターのスタッフの人材の検討、質の確保(研修に派遣等)の役目も担う。開設後の内容の向上のために、市民モ

ニターの育成も行う。関連施設との連携については関係しそうな機関に必ず、女性問題について知識と意欲のある人材のいる窓口を作るように、早めに働きかける。

館長は女性問題についての意識、実践意欲のある女性とする。その他の職員も、基本的にフェミニズムの視点がある人を常勤雇用し、研修体制も保証する。特に相談窓口には、フェミニズムセラピーの専門的知識のある人材を確保する。保育室には専従（ボランティアではなく）の保育をおく。

建物についてはバリアフリーの視点が徹底していること。幼児が遊べる空間があること。女性が、体、リラクゼーション、表現活動ができるようなスタジオとしても用いられる場所があること。

講座について運営委員会の中にでも、別科でもいいが、連携した講座企画班みたいなものを作り、開設前から開設時の企画も含め、多様な講座企画のための情報を持つこと。そこで作る企画、市民の自主企画、専門家からの企画案……、いろいろな試みができる柔軟性をもつこと。フェミニズムセラピー入門、自己表現トレーニング、社会調査法入門、みたいなもの（センター活動の基盤となる、鹿児島女性市民のニーズ調査につなげていけるもの）等を提案したい。（45歳）

◆女性として、労働者としての、代表としての運営者を作り、やはり建て前での建設ではいけない（全国で作っているから作らなくてはという発想がみられるのでは）。沖縄に学ぶべき所は多い。外部からの所長起用など、大変すばらしい（民間人の起用をぜひ）。（45歳）

◆女性は「気」でいうと「陰」です。陽は陰に支えられています。女性が強いのはその深さと温かさゆえです。自分のすばらしさに気づいてゆくセンターにしてください。一緒に学んだり、交流したり……いいですね。（45歳）

◆初めて聞く言葉なので、これからの取り組みを見つめて行きたいと思います。（46歳）

◆気がねなく使える。主催者で差別することなく使用できる。夜間使用できる。女性たちが自分たちを育てあう場に（年齢を広げて）。（47歳）

◆県内全域の女性たちが気軽に立ち寄り、職員や仲間たちと話ができたらと思う。（47歳）

◆内容のあるすてきなセンターを楽しみにしております。緑が多く、お花もあって自然を取り入れても良いのでは!! ボランティアとして何かお手伝いでもしたい気持ちになりました。がんばってください。（47歳）

◆「市民センター」と幅広い年齢層を対象にしてほしい。それをふまえて、今、問題になっている「キレる子どもたち」にホッと母親に包まれるような温かい「想い」のはききだされる場所を一部屋作ってほしいです。悩みのある少年たちが相談にこられる「話し相手」「お母さんがわり」になれる人材もおいでほしい。

(47歳)

◆館長にはジェンダーの視点を持った(できれば)女性を公募で選出したい。運営のための職員、スタッフ、専門的人材の育成、研修は、今すでに始めていないとオープンに合わないのでは? 各相談窓口の充実を望む。ローテーションを組んで、必要な分野は24時間体制がとれるとよい。青少年を対象とした家庭教育の学習の機会を。父親の家庭教育の参加の促進講座、親子の共同体験の講座。専業主婦から経済的自立、独立者へとノウハウを学べる講座(離婚者対象のものもほしい)。悩みをかかえた人々が、ふらつと立ち寄って、いろんな人に出会い、学べる場、空間があればよい。例えばオープンスペースとしてのカフェ、店舗など必要(情報交換の場となる)。ファミリィサポートの充実。女性センター建設の検討委員は有識者、団体長ではなく、一市民としてジェンダーの視点を持つている方を多数入れていただきたい。(47歳)

◆鹿児島は車イスで出かけられる街づくりがされていないと思います。障害者が利用できる施設にしてみたい。専門性が求められているので、職員の配置はきちんとしてもらいたい。情報発信基地としての女性センターとするために予算も充分つけてほしい。

(48歳)

◆男女平等の視点で、いろいろな情宣紙をたくさん出してほしい。

(49歳)

◆何といってもバリアフリーの建築物にしてほしい。電源を太陽光発電にしてほしい。カフェ、レストランをワーカースで運営させてほしい。女性の自立の場に。センター長は女性で公募してほしい。「○○○だったら、市の方にはばっちりそろっている」という感じになるように願いたい。(40代)

### (50代)

◆建物の外観をグリーンと土を主役に……。コンクリートが前面に出ている砂漠のような建物、敷地ではなく、木々の緑の間から建物が見え、来館者は木立をぬけ、季節の花々を楽しみながら軽い森林浴もできる場。ベンチでひと休みしながら、おしゃべりなども楽しいのでは。ホッとする憩いの場になるような環境ができればいい。会館の外にも電話ボックス

とトイレがほしい。建設計画中に市民の中から、代表として何人か参加して提言できたらいいと思う。

建設計画の中で一番考えてほしいことは、弱い立場の人たちが使用しやすい会館であること。育児に悩む若いママパパ、小・中・高の子どもがいるお母さん、お父さん、その他幅広いグループの情報発信の場所として。また女性の駆け込み寺に。

中、高校生が気楽に来館でき、自由な時間が持てる部屋(個室や相談したいことを気安く聞いてくれる、お姉さんやおお兄さん、お母さんのカウンセラー)にも。

食材に気をつけ、無添加、減農薬等、生産者が見える食材で作る、自然食、お菓子、お茶、できたらお弁当までできるようにしたら……。(51歳)

◆趣味＝自立と簡単に使われすぎ、考え方の自立をめざせる地味な、しかも何よりも大切な生き方勉強会を絶対作ってほしい。(51歳)

◆女性の意識を男性に理解してもらうことができる場所が特にほしいです。イベントほか何でもいいですけど。(51歳)

◆早く建設してほしい。民間の館長。楽しいところ。活動の場。学習の場。(52歳)

◆女性はよくおしゃべりして、話し合える友達がいる。それ

に比べて男性はどうでしょうか、と考える時、共に使用できる市民サロンに。

自己主張の偏った考えでない人を館長さんに！人の意見も大きく聞ける人……。シエルター機能も(現在の母子寮は普及されていない)。(55歳)

◆ワークステーション(印刷作業ができるような、誰でも使えるもの)の設備。サポートシステム(子育て支援策の充実、託児、専任が希望)。ボランティア派遣窓口。プライバシーを守る場所に、カウンセリングルームを(ピア・カウンセリングリーダー養成講座、障害者の自立支援)。性的虐待、犯罪被害者、女性HIV感染者など、女性問題に対応できる人材、指導者の育成(女性のリプロダクティブヘルス/ライツを守るために)。運営は財団法人？直営型？センター職員勤務条件は？(館長は民間からの起用が望ましい)サポートスタッフにだけロッカーがあるのはなぜ？専用スペースにもほしい。フィットネスセンター(シャワー室、トイレ、ベビーカー)。(57歳)

◆老人問題も対応できるセンター。(58歳)

◆男性も女性も共にしあわせになるためのセンターという認識を男性に高めてもらうことも大切だと思います。(59歳)

## 〔60代〕

◆開かれたセンター。

(60歳)

◆まだ、鹿児島になかったの？という気持ちでした。でもこのフォーラムで、全国でも、一番内容の充実したものが出来るのではないかと、ほくそえんでしまいました。

無料の駐車場という意見がありました。若いお母さんたちにはそうだと思います。ほんとうに子どもは宝の時代になりました。日本を背負ってくれる子どもたちを育ててほしい。

(61歳)

◆行政に対して勇気をもってあたってください。

(62歳)

◆要望は数限りなくあるが、使いやすい入りやすいセンターであってほしい。審議会に民間人をぜひ参加させて！政策決定の場には必ず四分の一とか、しっかり女性を入れる制度を作ってほしい。

(63歳)

◆共生社会を作るのは、まず女性の意識を変えていくことが大切なので、女性の自立(経済・精神)が培われる学習をする場を。行政の方のセンター所長ではなく、女性の自立(生活・経済・精神)をしっかりと学習するための指導者をお願いしたい。

(64歳)

◆子どもを育て、働く女性の自立へ向かって、いろいろな障

害があると思うので、意識を高めてほんとうの自立が早くできるよう、充実した内容の活動をしてもらいたい。

(65歳)

◆女性問題を中核にすえたセンターであってほしい。単なる女性の趣味の会のセンターであってはいけない

(68歳)

## 〔70代〕

◆女性センターはなぜ必要か、よく考えること。「市民センター」には反対。

(70歳)

◆使いやすい皆の行きやすい前進的なもの。

(70歳)

◆鹿児島市らしく温泉もあるとうれしい(女性の体のことや、お年寄りにも利用しやすいのでは?)。

和室もあり、茶室として利用できたり、宿泊設備としても臨機応変に対応できるものにしてほしい。

(71歳)

## 〔年代不明の女性〕

◆日頃、ストレスなどたまっている、体を動かしたくても動かせない人がたくさんいると思うので、スタジオなどがあったらいいと思う。体を動かしている私たちの目から言えることは、体を動かすことによって、いやなこととか忘れられます。悩んだり考えるだけでなく、もっと発散する場があった

らしいと思う。

◆小さいことかもしれませんが、自動販売機コーナーには缶ジュースを置かないでほしい。環境・健康面から考えて。

◆21世紀は個の確立（男性女性と関係なく）の時代と言われます。それぞれの人々が「どう生きたい」「どう人の役に立ちたい」という場の提供ができるようにしていただきたいと考えます。

21世紀は高齢化が進みます。進み、家族あるいは介護保険制度だけでは対応しきれないという状況がでてくる可能性が大きいと考えます。その為には、地域の協力が必要になってきます。日本人の最もよいところ「近所の助け合い」ができるよう、介護教室など、一度は市民全員が受講できるシステム等があればうれしく感じます。

◆子どもが小さい時から勉強できるカリキュラム、資格などの講習。自分を高めるための自分学。女性社長などの講演会、セミナー。

◆自由に使える、安く使える、女が豊かになれる場に。子どもがいることで活動や学習に制限が加わるような社会であることを嘆く者です。因習、慣習を払拭するイベントを。

◆名称はぜひ意味のわかる日本語にしてください。鹿児島島の

方言でも良いのでは。意味のわからないカタカナ語（ドーン、アミカス、アバンセ等）にはしないで。例えば「女性センター花手まり」（二輪の花は小さいけど、群がって咲く姿は風にも揺らいで存在感も大きい）など、いかが。

◆中高年女性も使えるようにしてほしい。

### （男性）

◆センターの名称から「女性」の二文字を消す（議員数比率、給与格差是正時点で）。開館は9時から22時までにしてほしい。

駆け込み寺的機能は、当初導入が難しくても、三年から五年後の実施へ向けて、センター内で運営研究を行う。外観、内装ともに、センスなきデザインで悪趣味を見せるより、すっきりしたハコにしてほしい。スタッフ構成は6対4で女性が多いほうがいい。運営責任者には、若い声にも耳を傾ける余裕のある、固まっていない視野、思考の深い人を。はめ殺しの窓は極力少なく。

◆もちろん週末も開館。他県情報の収集の場にも。 (35歳)

◆時代を先取りした、環境に配慮したセンターを。 (51歳)

◆女性センターはもう時代遅れ。違う名前にすべき。例えばファミリーセンター。 (年代不明)

# こんな女性センターが欲しい！(2)

鹿児島県の女・各界100人の声 (五十音順・敬称略)

■「稽古ごとセンター」にしてしまわないで、みんなが対等に生きていくための研鑽の場として用いたいです。ジェンダーの問題や、文化人類学、歴史学や社会病理などの講座が開かれるといいですね。

■女性の抱えているさまざまな問題を癒したり、解決しながら精神的な充実をはかれる場所になることを期待します。

(作家／相星雅子)

(ガールスカウト鹿児島県支部長／有馬万里代)

■男女共同参画社会づくりは女性センターの建物自体が完成するだけで達成するわけではありません。運営する人と利用する人が一緒に目的に向かっていくことで男女共同参画社会の実現に近づけることと思います。

(鹿児島県女性政策室主事／有森朋子)

■ジェンダーに関心を持つ教師が増え、男女混合名簿を取り入れる学校も出てきています。学校も少しずつ変わろうとしています。女性センターには、社会の意識改革の場になってほしい。

ほしい。

■平成12年度、私にとつて待ち遠しく、ワクワク心躍る年である。ついに「女性センター」が鹿児島市に開設するという。

■勤労婦人センター開館10周年の記念誌に「横浜女性フォーラム」のような男女が自由に利用でき、活動の核になるような空間がぜひ欲しい」と書いて10年目に夢実現です。関係者の皆様のご尽力に感謝します。

(財) 21世紀職業財団鹿児島事務所／池口千賀子

■センターの構想について先発施設を見学させていただき、運営についても担当者に直接意見を伺いながらの検討が重ねられました。施設建設の意義が真に高揚される手立てはこれからと言えましょう。県市の数々の先駆者の方々の情熱を偲ばずにはおれません。

(元鹿児島県教育委員長・看護学校校長／今村節子)

■誰もが気軽に、身体の不自由な人も安心して利用でき、自

由に語り、交流し合える空間を有する施設。さらに、女性の「自立」支援に加え、男性の「日常生活の自立」に対する支援機能をも有する施設であってほしい。

(鹿児島経済大学社会福祉学科(社会人入学)

・看護婦/岩崎房子)

■すべての人が、安心して気軽に話し合える場となり、また語り、ふれあうことにより、みんなで支えあっていることを学び、元気をもらったと実感できる場となってもらいたい。

(鹿児島県婦人相談所長/岩村ヒロ子)

■いよいよ、鹿児島に女性センターが誕生します。アクティブな女性が増えることを期待する一人として関心はあるのですが、積極的な市民団体の間でもいったい何ができる施設なのか、知られていないのが実情です。幅広く情報を提供し、完成する前から注目を集める施設になってほしいと願っています。

(新聞記者/岩元留美子)

■長引く不況、少子高齢化、環境問題……etc。男性だけでなく女性も、働き方や生き方を考え直す時がきています。地域文化の継承・創造やコミュニティへの女性の参加を期待します。

(南日本放送アナウンサー/上野知子)

■最初に聞いたとき、女性センターってなに? と思いま

した。箱も大事ですが、それに伴う中身が一番大事ではないかと思っています。すべての女性が自由に使える仕組み、時間帯など考えてほしいと思います。(カメラマン/上野宏美)

■人間として男女問わず、潤いある生活(社会)にするため多くの方が参加でき、建設的な考えによる企画・運営で、皆様の輪を広げられ、私も仲間に入れていただければと思っています。(主婦/上野玲子)

■「他人事」「自分には関係ない」「どうなるものでもない」。

こういうあきらめの風潮がどの年代層にもあり、とても残念でも少しでも、何とかしなければ、と考え、行動しようとする女性たちをバックアップする体制であってほしい。

(食生活改善グループ推進協議会/内田里子)

■鹿児島はまだまだ強い男尊女卑社会。男性の顔色をうかがう女たちが多すぎるので、いつまでも多くの女たちは、第二市民的存在。もっと女性自身の内実を育てるために女性による女性のための学習の場としてのセンターにしたい。

(ガラスの天井を破る会代表/内田ムツ子)

■女性はたとえ仕事をしながらでも家事、育児、介護に追われて、あたりまえという男社会。みんなで手をつないで変えていくために、女が元気になるような女性センターができて

ばいいと思う。

(美容師／内村洋子)

■『アバンセ・あすばる・アミカス・ているる・ムーブ…』  
先輩女性センターの名です。『前進・明日に輝く…』等明るい  
未来像をイメージしています。鹿児島県の男女共同参画社会を  
目指す女性センターにも熱い思いを込め、明るい未来を託し  
ましょう。

(日吉町立日新小学校長・元県女性政策室長／江崎紀久子)

■女性センターに望むのは、誰でも気軽に入って使え、何で  
も相談できる場所であって精神的なフォローをしてもらう  
所。行政重視で、あれもこれもダメではなく、柔軟性をもつ  
て企画を立て、運営をしてほしい。

(トランタン新聞九州版スタッフ／大山みどり)

■ぜひ、女性のエンパワーメントの拠点にと願います。いま  
だに根強い男性依存や、性別役割分業意識の克服をはじめ、  
ジェンダー問題の学習を進め、真の男女共同参画社会の実現  
を期待したい。(元日教組女性部長・季刊「女子教育もんだい」

編集委員代表／奥山えみ子)

■市民の活動拠点として、学習・研修・男性の参加など、い  
ろいろと趣向をこらした女性センターの建設に向けて取り組  
まれているとは思いますが、行政主導の施設からの住民主体

の運営へと当市から実現させたいものです。

(鹿児島市老人クラブ連合会副会長／鬼丸奈津子)

■まず「女性センター」にニックネームをつけてあげること  
からはじめていけるような親しみやすさを求めます。女性た  
ちが自分たちで規制を解いていけるような、リラククス&パ  
ワフルな場所になりますように……。

(広告制作業／片平美保)

■女性問題って難しいと思われがちだ、でも日常生活で思う  
事は、皆もつてるはず。女性問題系統の本などは少し難しい  
が、もつと気軽に遊びに行つては、楽しく女性問題する場があ  
ればいいなあと思う、ガンバレ！ (人形作家／唐澤姫穂)

■働く女性が多くなってきました。働く女性も平等に利用で  
きるように夜間・日曜祝日もオープンしていて、かつ利用し  
やすい料金であつてほしい。(栄養士／川井田三枝子)

■女性センターに、どういう人たちが集まって、どんなこと  
をするのか……ということがよくわからないのが本音です。

活動の輪をどんどん広げるきっかけとして、あまり興味を  
持っていない人でも目につくくらいの告知・アピールをして  
ほしいと思います。(グラフィックデザイナー／川崎友美)

■疲れている女性に元気をあげたい。ホッとできる空間をあ

げたい。自分らしく生きるための自分探しの場であり、自分というものを取り戻す癒しの場として、この施設が活かされることを期待します。(すくすくサークル代表/木原美和)

■形ばかりでなく、見えないものに価値を認める心豊かな社会を望んでいます。センターは、日常的に文化活動を行い、男女の区別なく、人間として一人ひとりが輝き、つながっていく場になる事を期待します。

(Musica Artista主宰・女性デュオきよら)

葉三貫子・藤明美

■女だから男だからという前に、それぞれが一人の人間として支えあえる関係、認めあえる社会になったら、だれもが楽しい人生を送れると思います。人として成長するための場として、大いに「女性センター」を利用したい。

(エコロジスト/久徳なおみ)

■地球上は男性と女性の社会です。女性の持ち味を生かした、マナー、一般教養、常識、助け合う心、言葉、が育まれる、多くの出逢い、人を知る場にしたいです。

(鹿児島交響楽団員/久万田侑子)

■育児サークルなど自主グループの集いとして利用でき、講演会会場の設備を備え、託児所があり、教養や健康教育活動

の場として土・日曜日も利用できるようにする。ケースワーカーによる相談窓口があると喜ばれると思う。

(鹿児島市中央保健所長/河野泰子)

■職場におけるセクハラ、賃金差別、家庭における夫の暴力、主婦のアンペイドワーク、不平等であることやNO!を訴える女性を、「女は議を言うな」と排斥し、がまんする女を良い妻、賢い母としてたたえてきた男社会にピリオドをうてるセンターを望む。(フリーライター/児玉仁美)

■鹿児島の女性センターの設立は、女性がエンパワーメントする拠点として望まれます。特にあらゆる女性の起業活動を支援するための研修の企画や実務上の業績について、コンサルタント的機能をもってほしいと望みます。

(鹿児島県経営技術課・専門技術員/後藤真喜子)

■女性が精神的・経済的自立をすることが、女性の可能性をひきだすことにつながる。共働きをしても、家事、育児、介護が女性の肩にのみ乗っかかることのない男女共同参画社会をつくるための拠点として、女性センターの事業に期待する。

(起業家・天然酵母パン工房「ガイア」代表/坂口フサエ)

■女性センター開設に大きな期待を寄せる者として、女性による自由な発想の下で企画運営されることを望みます。いつ

でも、だれにでも開かれた施設にしていきたいです。

(鹿児島県教職員組合女性部長／迫睦子)

■現在女性をめぐる社会問題と言われているものが実は逆の視点からすれば男性自身の問題であり、また、大きな視点からすれば社会全体の問題であつて、社会全体で改善に向けて取り組むべきであることをアピールできるように、センターの企画・運営には積極的に男性にも関与して欲しい。

(弁護士／笹川理子)

■せっかく造るのですから、自由で伸びやかな発想で、新たな鹿児島県の拠点に。まず閉館時間を11時ぐらいつままで延長してほしいし、他地区の女性たちの宿泊施設もぜひ。

(奄美大島・「さねんばな」編集代表／佐竹京子)

■少子化の進む今、利用しやすい保育所、多様な保育ニーズに対応する保育所を目指し、保育者の資質の向上の場を提供していただき、子どもたちと共に私たちも成長したいと思えます。

(湯田保育園副園長／佐藤千穂子)

■いろいろな立場の女性が気軽に集える場所として機能できたら良いと思います。グリーンコープでは四つの共生の中に「女と男」の共生を掲げています。そんな事も含めて「いのちを生み出す女性の活発な活動の拠点」になる事を希望します。

す。(グリーンコープかこしま理事長／眞田龍子)

■女性センターが市にも県にもできるのは二重行政の恐れがある。県と市がよく話し合つて、それぞれの特色を出さない限り、館もの行政になつてしまうので、気をつけていただきたい。

(元鹿児島市議／執印テル)

■女性の適応と自立の良い状態に向けて、いつでも、誰でもどこからでも柔軟に対応できるサポート・システムとしてのセンターでありたい。

(鹿児島大学医療短大教授／嶋田紀麿子)

■超高齢化社会を目前にしたこの時期にオープンする女性センターには、私世代(介護・育児経験者)活用のシステムの核づくりを期待します。共生の時代への大きなネットワーク作りにもつながると思います。

(主婦／壽福信子)

■公共の会議室やホールで食事することはとても規制があります。しかし、食べるということは私たちの生活に欠かせないものです。試食会などでもできる多目的ホールや会議室があればと思います。

(やさしい村／角屋敷まり子)

■物は、魂を入れないと活きません。その魂を入れるのは、人です。女性センターの管理・運営に携わる人々は、専門的知識や幅広い視野、心の広い人間性のある人であつてほしい。

人と人が活かされる女性センターを望みます。

(鹿児島眞女性政策室長／新田弘子)

■沖縄女性館長の「私も両親の墓で眠りたい」、いいなあ。そんなことを言える家族、いいなあ。そんなことを言える社会、いいなあ。女性とか男性とかでなく、人間としてどう生きていくかを学ぶ所であってほしい。(民生委員／諏訪勝江)

■弱い立場にある者が抑圧されず、差別から解放される時、真の平和が訪れる。女性たちがグローバルな視野に立ち、まずは宗派、党派、立場をどれだけ越えることができるかが、男女共生への鍵である。それが実現できる女性センターであってほしい。(僧侶／副直子)

■未婚の人、子育て中の人、子どもがなく、趣味に生きる人、老人と暮らす人、他県より来てなじめないでいる人……。さまざまな人が、自分の価値観に自信をもって生きられるための施設であってほしいと思います。(主婦／大徳かすみ)

■現在のお役所仕事のネットワークである。前もって決められたことしかできないシステム”をはずし、いつでも今必要なものをしっかりとらえ、即対応できる柔軟性のある機関にしなければ、また時代に追い越されるものになってしまうと思うのです。(趣味の店・ときどき／高橋まり)

■講演を聴くことは多いですが、それを実践する場(勇気がないのかもしれないが)を設けてくださるとありがたいと思います。(事務／田中小百合)

■貧困に喘いでいる者、苦悶の渦中で混乱している者、無知なる者と、さまざまに虐げられている人こそが臆面なく訪れ、自立への灯を見い出せる場として欲しい。また、その対応者たるや、真髓から人権の尊さを体感している人物であってほしい。(特老調理員／谷山みどり)

■女性も、男性も、より良く自分らしく生きたいと願っています。一人ひとりの多様な自分育てをサポートする女性センター。ここから、真の市民自治の活力が生まれることを期待しています。

(女性政策研究会・オフィスピュア代表／たもつゆかり)  
■小学生／高校生も楽しめる学習室を設け、そこで、校外学習の場として、専門家が男女共同参画社会についての授業を行えるようにしてほしい。理由は、男女の役割についての既成概念が固定化する前に教育するのが、次代の変革に一番効果的だと思います。(内科医／武井美智子)

■女性センターは男女共同参画推進の拠点施設。あらゆる分野で男女が共に生き生きと心豊かに生活していけるように女

性のエンパワーメントの場、人と情報の交流の場として、みんなが集い、成長していく女性センターに。

(鹿児島市女性政策課長／中馬節子)

■女性の天職は「家事・育児」と言われた時代から「男女共同参画社会」へとシステムが変わろうとしている。女性センターは発信基地としての機能を充実させ、そこで働く人の労働条件も整備して専門性を高めてほしい。

(日本婦人会議／道免明美)

■元気な女性が増えた。だからこそ女性センターは苦しんでいる、悩んでいる、弱い立場にある女性が足を運べる場所にしなければ。相談機能の充実がカギとなる。

(新聞記者／徳重里香)

■地域の環境問題やまちづくりには、生活者の視点が欠かれません。次の世代にどのような社会を渡すのか、男性と女性がともに考え、実践活動につなげていくための資質を高め、活動を支援していく場でもあつてほしいと期待しています。

(鹿児島県経営技術課・専門技術員／徳永仁美)

■女性センター開設が待ちどおしいです。男女共同参画社会が実現しないと、真の意味の平和ありません。被害者であり、加害者であることを平和ゼミナールで学びました。多く

の方々と学びあえる場に！

(近畿大学九州短大・生活情報科通信生／仲弘子)

■21世紀を展望しての女性の館！それは人権即ヒューマニズムあふれる館でありたい。女性である前に、一人の人間として自立してゆくことをエンジョイしていくシステム作りが大切ではないか。

(れんぎょうグループ 機関紙編集委員／中島公子)

■作ってほしいのは私たちの抱える諸問題の相談窓口。仕事の情報コーナー。百人規模のホール。特に要望したいことは、センターを利用するにあたっていろんな制限(政治に関することはだめとか)をつけないでほしいこと。

(塾講師／中村アイ子)

■仕事が終わるのが遅くて、なかなか講座に参加できないので、講座の開始時間が少し遅いものも開いてほしい(一九時半)とか、二〇時(もの)。土・日の講座も開いてほしい。

(検査技師／西真理子)

■これからの女性センターに関わってゆくすべての生命(いのち)(動植物も含)が、それぞれの輝きに、ますますの磨きをかけられるような、そんなセンターになることを期待しています。

(育児サークル、ママキッズ／西村佐和子)

■官製だけでなく個々人の情報が行き交う開かれた「場」が必要。長江のゴミが吹上浜に漂流したり、黒潮が運ぶ連続した文化を共有している鹿児島島の地理的状况を活かして、沖縄・アジアにも目を向けた企画で独自性を発揮してほしい。スタッフの素敵な思考と専門性に期待する。

(先住民の手仕事文化を支援 Danka Danka/西村宏子)

■女性センターという名のハコものがないと、女性問題の学習はできないのだろうか。理想と現実、そして行政と市民がもともとと、使用する人たちのレベルで考えてほしい。せっかく数十億円かけるのだから、**鹿児島**が鳴かない努力を！

(会社員/新保寛子)

■女性は子育ての中でさまざまな活動に参加しながら仲間づくりに取り組んで見事な自衛策を講じています。この仲間作りの上手な女性のパワーをしっかり生かす事ができれば老人クラブは活性化し、一人暮らしの女性の大事な生きがいの場にもなると思います。

(鹿児島県老人クラブ連合会副会長 女性部長/野上節子)

■多くの価値観が存在する現代、人は自分を生かすのも困難です。21世紀は誰もが!!喜んで個を生きる!!時代に、その心の基地こそ女性センターに、と強く望んでいます。

(親業インストラクター/橋口市子)

■セクハラは何も企業だけではありません。女性を性の対象としてのみ見るのも発展途上国だけではないのです。性教育の指導や、法律のわかる相談員をおいて労使交渉にあたるなど、女性の人間としての権利を守る女性センターを希望します。

(農業/橋口俊子)

■「ジェンダー」、この言葉を理解している人は、まだ少ない。まず、「ジェンダー」という言葉を一般化する基地となつてほしい。

(専門学校講師/花田明美)

■意識改革の中でいくら女ががんばっても、最低レベルの男性と最高レベルの女性がやつと同一線上にあると思つて疑わない男性どもに女のパワーを知らせる場にしたいです。

(なのはな工房・染色家/浜田啓子)

■女性がより輝くための環境作りが大切だと思います。それには、女性を対象とするセミナーばかりでなく、共に活動する男性を対象としたセミナーも必要だと思います。

(生活改善グループNow代表/浜田圭子)

■女性問題は男性問題である。すでに女たちはどう在るべきか気づいた。男たちは、生き方のパートナーとして女性を考え、自らがどう生きるかに気づき、男たちの中からこそ改革

の声を上げる機会を！ (喫茶店オーナー／浜田まさえ)

■男女雇用機会均等法・労働基準法等の改正は、男女双方の働き方やライフステージのあり方などを私たちへ問いかけています。男女がお互いの能力を認め、支え合う関係づくりに  
は、具体的な取り組みが必要です。市民が意識変革、行動に踏み出せるような機会や情報提供の場を設けていただきたい  
い。 (鹿児島女性少年室長／林 ユリ子)

■活動の拠点となる女性センター、気楽に誰でも来られる所  
(老若男女問わず)心の拠点となるような場にしたいですね。  
駐車場、図書館、育児室の完備も。まずは、入っていきやす  
い場が一番かな？ (菱刈女性塾／早水賢子)

■男女が、ともに自立しあいながら、その能力を充分発揮し、  
「女性問題」や「男性問題」解決のために、主体的に取り組  
めるような、総合的な支援機能を備えた拠点施設になつてほ  
しいです。 (鹿児島市女性問題懇話会委員／原田まゆみ)

■子連れも障害者も高齢者も気楽に集える場。バリアフリー  
の発想で人に優しい建築がいいですね。さらに、環境に優し  
いとベリーグッド。 (主婦／原田美夏)

■相談窓口を24時間にしてほしいです。女性の自立には、積  
極的な意志とそうでない場合があります。悲劇の発端はしば

しば夜に起こりがち。そんな時、法律の専門家と精神的なア  
ドバイザーが常駐し、冷静な判断を下す手助けをしてもらえ  
れば、あらゆる面でよりよい関係を築くことができるのでは  
ないでしょうか。 (自然館あいら／東山百々代)

■男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の拠点として、  
女性センター(仮称)が二十一世紀における主体的な生き方  
等の支援施設となることを期待します。

(鹿児島県統計課長・前女性政策室長／日高壽子)  
■世の中のしくみや動きが男性中心、男性の視点で動いてい  
るといふ日常を実感している私たちが少しでも元氣になり、  
男性も参画した女性(差別)問題を考える場になり、教育過  
程での啓蒙に役立つような場になつてほしい。

(ヘルパー／平井芳子)  
■女性センターは、男女共同参画社会の流れである女性政策  
と、文部省の流れである婦人団体連絡協議会とがうまく連携  
をとり、全国でも遅れをとっている鹿児島女性の女性政策をす  
める役割を担ってほしい。 (加世田市議／平神純子)

■私の在籍する通信大学は約六割が女性です。21世紀は環境  
問題をはじめとする問題に地球規模での取り組みが必要で  
す。女性の視点が生かされ、原動力となっていくためにも、

多くの女性の利用しやすい女性センターであってほしいと思います。

(社会人学生／福崎美由紀)

■女・男と枠をはめることなく、楽しい時、つらい時、学びたい時も自然と足の向くセンターを望みます。人が人として尊重される基本的なハード・ソフト両面が備わっていたら集う人々が実生活にあった、いいセンターを作り上げていくと思います。

(小さな小さなギャラリ―我風／福永正子)

■子どもを連れていると、「あとひとり」「まだまだ産まん」とあいさつがわりのように勝手なことを言う周りの無責任な言葉！ 出産・育児を体験してないお役人のおじ様方！ 産み育てやすい条件を整えてから言ってみよう。 (怒!!)

(看護婦／福永雅子)

■日本は学歴も能力もある女性のパワーを家庭や職場で眠らせていると、何かで読んだ。全くその通り。ボランティア派遣窓口などを活用して、女性の「やりたい」に応えるセンターとなることを期待している。

(クイーンズ留学サービズ代表／福永白子)

■車に乗らない小さな子ども連れの人でも来館できる公共交通機関の充実。障害を持つ人が介助者なしでも来館できる建物の構造である事等、誰もが、気楽に立ち寄れる場所であつ

てほしい。

(主婦／福元小百合)

■今度できる女性センターの運営には、市民や女性問題について真剣に考えている人を選んでほしい。意欲のないお役人ではなく。そして、性別でなく人間性で理解してもらえ世の中を作ってほしい。いつの日か女性センターが必要でなくなるように願う。

(女子大生／T・F)

■鹿児島県の農業従事者の56%が女性。農業も男女の固定的役割意識から脱却するため、男性の意識変革と共にまずひとにぎりの勇気を持ち、自助努力と、地域社会に自信を持つて提言できる女性のエンパワーメントする場として期待します。

(鹿児島県女性農業委員の会長／古川玲子)

■女性センターを核にして、女性のさまざまな力が育ち、そして実践に結びついていくことを期待しています。

(ワイメンズ単人／前サチ子)

■鹿児島にも女性センター(仮称)ができる！ 素晴らしいことです。建物は気軽に入れる温かい雰囲気にしてほしい。中身はさまざまな女性問題を解決できる有能なスタッフを備えてほしい。館長は最初は専門家に！ (花農家／又木智子)

■「女の子なのに乱暴だ」「男の子のくせに、おとなしくて」と今も昔も変わっていない。「ジェンダー・フリーの意識の確

立」を女性センター運営の基幹にすえて、男性たちをも巻きこんだ新しい波（ウェーブ）を起こしていければと思う。

（小学校教師／間庭栄子）

■誰にでも気軽に利用できて、柔軟な対応ができるセンターが欲しい。館長やスタッフは、広く公募して、一般住民の声が反映できる仕組みでありたい。

（大隅町やごろっ娘カレッジ代表／三浦芳子）

■子育て中の主婦にとって、エプロン姿で子連れで気軽に立ち寄れるようなやわらかい施設であることを望みます。そのため条件として、座敷のある広い部屋があるということ。また、いつでも保育してもらえるスタッフが常備しているといいですね。

（主婦／溝脇しのぶ）

■女性問題でいま大切なことは、カウンセリングです。女性が自らの生き方をみつめ、発言をはじめた今、こころの傷を癒すことで、より一層の活力が生まれるでしょう。性暴力、夫婦間暴力などの問題の相談窓口をつくるのが、女性センターにとっての第一の業務です。

（かこしま文化研究所所長／三嶽公子）

■夫と妻の役割の大差について不満を感じる。女性は結婚・出産・子育て・仕事・介護……と仕事量が増える一方、男性

の生活スタイルは変わらない。少子・超高齢化社会は、男と女の役割が固定しては、乗り越えられない。

（看護婦／瀧石由紀）

■「市民の税金によってつくられる女性センター」という事を行政が本心に認識しているのでしょうか。私たち若い世代には何の魅力も、関心も持たせない女性センター。行政は税金の活かし方を本気で考えてほしいと思います。

（グラフィックデザイナー／三原好美）

■「男と女で半分こ」という言葉を聞いたことがある。とても響きが良かったが、女も甘えは許されない。女性たちがしっかり意識の改革をし、質の向上をはかり、自立していかなければなりません。その上で女性の視点を取り入れ、やさしい町づくりのための集い、女性たちの活動の拠点となってほしい。

（川内市女性問題懇話会／森永靖子）

■女がイキイキと自分らしく生きていこうとする時、足をひっぱるのが悲しいかな男かと思えば、女性。自分が解放されていない、充たされていないと、やっかみの世界に埋没しちゃって、人権侵害まで平気でしちゃう。女も男もおおらかに自分を生きていける、そんな社会をめざすセンターに。

（公務員／保正美）

■女であろうが男であろうが、お互いが支えあうため、出産・介護・家事のスタンスを少し変えようとする時の多くの制約を具体的にとつばらつて越えていける、そんな有機的な場として女性センターに期待しています。(言語療法士/山下真理)

■子どもや男性のための料理教室や、パパの育児入門教室など男女共同社会実現のための具体的な企画を望む。また、アメリカは女性起業支援制度があるが、女性の再就職、経済自立支援も急務。災害時対策として自然環境にもやさしい太陽光発電を女性センターのエネルギー源にしてほしい。

(薬剤師/山中蕙)

■多様化する女性問題を総合的に解決する場として、しっかりとしたコンセプトを持って運営していくことが大切。機能をどれだけ活かしていくかは利用する側にも責任があり、利用される側とで話し合つて良いものを創りあげていく努力も必要かと思う。

(鹿児島切子倶楽部/山野真理)

■まだまだ女性には厳しい時代。でも、「女同士助け合おう」ではなく、「女も男も一緒に未来を創ろう」というセンターでありたい。批判よりも提案実行、努力する人は必ず前進。楽しくて手応え十分、そんな場にしましょうよ!

(鹿児島女子短期大学教授/吉井和子)

■男女、年齢、居住地を問わず、家庭のこと、社会のことなど考えられる場に。開館時間や催し物など、興味ある人が気軽に足を運べるようにして、利用者の新しいネットワークが広がればいいと思います。(新聞記者/吉田文)

■中核市であればこそ、組織団体・グループ等のネットワーク支援や男女共同参画社会実現へ向けての活動の活力に期待するとともに、バリアフリー等、社会的弱者に配慮し、子育て支援、高齢者への情報など、心やすらぐ複合的エリアとしての充実を望む。

(鹿児島市女性団体連絡会会長/吉田ミツ江)

■やがてくる少子超高齢社会。誰もが、住みなれた地域の中で安心して暮らしているための市民参加型福祉事業、男女参画社会が地域に根付くための啓発・学習・情報交換等に使いたい。(生活応援ワーカーズ代表/和田和枝)

■女性政策に携わつて二年余り「女性センターがあつたら」と何度思ったことか。

女性政策推進のカギは、NPO・NGOとのパートナーシップ。そのネットワークと活動拠点となる女性センターは、男女共同参画社会実現のための必需品です。

(鹿児島県女性政策室主査/渡邊由美子)

# 全国女性センター(女性関連施設)の現状

鹿児島に女性センターをつくるにあたり、私たちは一九九七年十二月、全国の女性センター・女性会館など女性関連施設にアンケートをお願いした。超多忙な時期だったのにもかかわらず、思いがけず六十三施設から懇切な回答を頂いた。その概要をご紹介します。

## 1 館長は

性別 女性

男性

その他(不在など)

50 選出方法公募

9 行政による任命

4 その他

0

52

10

## 3 シェルターは備わっていますか？

はい 2

いいえ 58

無回答 3

◆それに代わる機能はありますか

\*週3日の電話相談と月2回のカウンセリング(那覇市)

\*「女性のための総合相談室」あり(熊本市・仙台市・京都

市・豊島区)

\*相談担当職員1名と、臨床心理士1名(週2回、2時間)

による「こころの相談」を実施している(高松市)

\*女性のためのカウンセリングルーム・法律相談(静岡市)

\*「働く女性の家」としての相談(秋田市)

\*女性相談・法律相談(高槻市)

\*一般相談・結婚相談を各週1回(長野市)

## 2 設置機能

①カウンセリング 42

②調査 24

③研修 33

④企画 31

⑤労働問題 13

⑥就職 7

⑦起業 12

⑧福祉問題 11

⑨家庭問題 17

⑩表現・創造活動 14

⑪情報ネットワーク 32

⑫その他 5

\*法律相談・悩みの相談室・電話相談(吹田市)

\*女性の生き方相談・女性のための法律相談(船橋市)

\*一般・自立・悩み・からだ・ワークサポート相談あり。北

部館のみ法律相談あり(大阪市)

\*実例がないが、あれば都へ連絡(国分寺市)

\*女性相談を毎日(府中市) \*週3回相談窓口設置(文京区)

\*女性問題総合相談・専門相談(弁護士・医師)(愛媛県)

\*女性一般相談(火・木)・女性法律相談(金)(札幌市)

\*女性相談(愛知県・兵庫県・佐賀県)

\*女性による女性のための相談室(一般・法律)(市川市)

\*「こころの相談」において相談を受け付けている(松戸市)

\*カウンセリング相談(江東区・立川市・新潟市)

\*専任の相談員1名が電話・面接による相談(滋賀県)

\*電話相談(月・金)・予約制の面接相談(静岡県)

\*一般相談毎週1回。専門的な相談は各担当課相談窓口(荒川区)

\*姉妹館の横浜女性フォーラムを紹介(横浜市)

\*県婦人相談所及び県警相談窓口を紹介(三重県)

\*広報課や女性会館の「女性の生き方何でも相談」で、関連

するところへつなぐ(中野区)

\*東京都や港区役所の担当相談窓口を紹介(港区)

#### 4 設置施設

①会議室 60 ⑦視聴覚室 25

②図書・情報室 57 ⑧工芸室 22

③保育室 56 ⑨体育室 20

④印刷室 43 ⑩パソコン室 6

⑤調理室 38 ⑪宿泊室 4

⑥舞台装置 31 ⑫その他 9

#### ◆その他の施設

\*和室 \*交流室 \*交流ラウンジ(サロン) \*幼児室

\*相談室 \*応接室 \*喫茶コーナー \*オープンスペース

\*多目的ホール \*楽屋 \*講師控室

\*ホール(160名の収容可能) \*イベントホール

\*レクリエーション室 \*レクホール \*シャワー室

\*多目的スタジオ \*音楽スタジオ \*放送スタジオ

\*音楽室 \*ビデオブース

\*研修室 \*講習室 \*L1研修室 \*レッスンスム

\*茶室 \*洋裁・和裁室 \*生活関連実習室

\*介護実習室 \*実習工作室 \*写真暗室

\*ワーキングルーム \*資料制作室

\*ワープロコーナー \*インタートネット体験コーナー

\*消費者コーナー \*展示ギャラリー

\*軽運動場 \*テニスコート \*フィットネスルーム

## 5 力を入れていているイベントがありますか？

\*女性センターまつり(東京都・大田区・葛飾区・江東区・

清瀬市・川西市・那覇市)

\*区民向け啓発事業として「フォーラム」(目黒区)

\*しながわ女性フォーラム(品川区)

\*ジェンダーフォーラム(仙台市)

\*女と男のライフフォーラム(東京都)

\*いきいきフォーラム(男女の実行委員会)(浜松市)

\*女性プランを浸透させるためのフォーラム(静岡県・高崎

市・立川市・国分寺市・新潟市)

\*女性のつどい(松戸市)

\*女性センターフェスティバル(荒川区・三重県・練馬区・

福岡県・北九州市・長崎市)

\*女性映画祭(愛知県・京都市)

\*実行委員会主催のイベント(江東区・品川区・港区・沖縄県)

\*区民との企画運営による講座(足立区)

\*女性団体・グループの活動発表等(港区・佐賀県)

\*企画募集「テーマ・イベント」。男女共同参画社会づくりを

推進するにふさわしく、かつ広く県民に呼びかけられる内

容のもの(愛媛県)

\*交流研修事業「きらめき」(滋賀県)

\*女性リーダー養成(宇都宮市)

\*女性エンパワメントに関するもの・資格取得・話し方・カ

ウンセリング(秋田市)

\*人材養成のプログラム(広島県)

\*女性の人材養成事業(長野市)

\*社会参画セミナー(審議会等への参画女性人材の養成)(神奈川県)

\*国際協力交流・働く女性の支援(横浜市)

\*女性プラン学習講座・出前講座(山梨県)

\*秋の連続講座(新宿区)

\*女性問題啓発講座・センターのつどい(渋谷区)

\*女性大学(ウイズ・カレッジ)(市川市)

\*女性参画をテーマに、時代に即した内容の政治・法律・女

性問題(文京区)

\*女性の社会的自立・男性の生活的自立による相互理解を目

指す全ての事業（札幌市）

\*男性参加型セミナー（熊本市）

\*女と男の参画セミナー（沼瀬市）

\*男性の意識啓発（男性セミナー・男性のためのクック&トー

ク）（高槻市）

\*男性の生き方を考える・女性の心とからだの…・保育サー

ビス（沼瀬市）

\*生き方発見セミナー・出前講座・人材育成講座（高松市）

\*各界で活躍中の女性の講演・演奏会「きらめきステージ」（大阪市）

\*子育てネットワークセミナー（金沢市）

\*団体会員のバザー・講演会・展示会（高崎市）

\*ワープロ講座（渋谷区）\*女性のためのパソコン（府中市）

◆住民の反応は

a とても良い 28

b まあまあ良い 23

c 悪い 0

## 6 企画者サイドの感想

〈良かった点〉

\*市民の活動の支援事業として評価されている。

\*ムーブ開所日を記念として開催している。市民参加も盛んで今後も継続したい。

\*少子化が進む中、子育ての親子のふれあい、親同士の仲間作りが成功している。

\*人材養成講座（H9～10年の2年計画）長期講座のため、出席率は低くなっているが、新しい知識・情報を得られて参加者は女性問題の意識が高まっている。

\*生き方発見セミナー（起業家セミナー・さぬき男塾）は受講生によるグループが発足、今後の活動を期待している。

\*若年層からのジェンダー意識の定着と発達に役立つ。

\*市内から個別に申し込んだ講座参加者が仲間となり、交流を深め活動していることが嬉しい。

\*徐々に男性の参加が増加している。

\*男女共同参画社会に合わせて名称を変更し、男女の実行委員会を構成し女性問題を男性により理解してもらい、お互いの人権と個性を尊重し合い共に担い築く社会を目差し実施したが、前年までと違い男性の意識改革の足掛かりができたと思う。

\*男性向け講座を開設することによって職場以外の場で本音を語り合う場ができ、男性も今の自分の生き方について考

えるきつかけになつていふと思う。

#### 〈市民との関わり〉

\*自主的な女性グループ、団体が一年の活動成果を発表するもので、年々問題意識は高まつている。

\*区民との企画運営の講座はフレッシュな、そして時代に合った講座ができる。

\*実行委員会形式。半年前より準備、実行委員と一緒に苦勞して、イベント後ホツとする達成感。

\*利用団体の要望で実施を決めている。企画・準備段階から実施まで自主的活動としてかわつてもらつている。

\*市民の方へ実行委員になつてもらひ、企画、運営、実施する。広く啓発できるように楽しくたくさんの方に参加できるように配慮している。

#### 〈企画内容について〉

\*技術の面のワープロ講座は申し込み多数で抽選（1日コース・無料）。

\*女性問題を学ぶ場として基礎的なものを取り上げている。

#### 〈問題点〉

\*10年以上継続し、マンネリ化

\*講演会・講師選考が困難……動員数を左右。内容決定困難……女性団体等との意見調整が苦勞。

\*実行委員を市民から公募して委託方式でやっているが、まいち市民に広がらない。

\*企画決定が大変、広報活動に苦勞。

\*主催講座よりも手間がかかるので大変。

\*運営協議会との何回もの打ち合わせ、会場準備は職員が行う等問題点がある。

\*カルチャー的講座に人気、女性学と考える要素の多いものは不人気。

#### 〈これからの課題〉

\*若い人の参加が少ないので若い人にも参加してもらえぬ企画を。

\*講座に参加する人たちはかなり意識の高い人たちが多いので、まだ女性学などを全く知らない人たちに、どのようにしたら参加してもらえぬかが難しい。

\*市民の要望と時代の課題を先取りしたプログラムを企画する必要がある。

\*常に現状より一步前をみつめるには企画者の勉強が必要。

\*女性プランにある各分野の女性団体グループの参加が得られたことは良かった。もう少しプランの趣旨を浸透させるための工夫が必要。

\*今後はイベントより研修の場にしたいたい。

\*いろいろな人に関心を持ってもらうか、参加してもらうか、一般的に女性政策がみえにくいといわれる中で職員が力量が問われる。

\*啓発効果を高める工夫をしたい。

## 7 開設講座

①女性学	56
②男性学	41
②女性の労働問題	41
④女性の体	38
④女性の表現・創造活動	38
④育児	36
⑦起業	30
⑧その他	33

### ◆その他の講座

\*パソコン・ワープロ(品川区・浜松市・京都市)

\*女学生の就職支援講座・男女共生講座・大工入門講座・パソコン(府中市)

\*人材養成講座(高槻市)

\*社会参画する女性人材育成講座・男性ライフステージ応援

セミナー(神奈川県)

\*ジェンダーの視点による女性問題講座(大阪府)

\*女性問題セミナー・女性問題基礎講座・心とからだのグループ相談とグループワーク(中野区)

\*WID・人権・暴力(ドメスティック・バイオレンス)(東京都)

\*就職援助講座・セルフカウンセリング・情報活用講座・エッセイ講座・時事問題解説講座・救急介護・他(秋田市)

\*子育てセミナー(男女)・女性の自立・老後を考える・男の手料理他(浜松市)

\*健康講座(エアロビクス・気功)パソコン通信(京都市)

\*男女共同参画社会支援セミナー(愛知県・文京区)

\*男女共同参画アドバイザー養成講座・エンパワーメントセミナー・施設ボランティア養成講座・ベストパートナーセミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

セミナー・キャリアアップセミナー(滋賀県)

\*男女共同参画社会・女と男のよりよい関係・より良い暮らしを求めて・自己再発見・ボランティア(荒川区)

\*託児ボランティア養成養成・ボランティアスクール・女性活動支援事業・男の生活学・日本語講座・ワープロ(札幌市)

\*自分みがきの講座・男女共生講座・母親が人間として生きること・秋の連続講座(新宿区)

\*男性に地域に目を向けて女性問題に対する「気づき」を期待して全十回の男性対象講座を始めた。(板橋区)

\*リカレント講座・市民活動支援講座(横浜市)

\*女性大学基礎コース・専門コース(男女共同参画・政治・経済・社会保障・税制度・区制)(江東区)

\*女性カレッジ97(身近な地方自治を女性問題の視点から学ぶ・福祉体験講座・学び舎)区民参加による話し合い学習(大田区)

\*日本語ボランティア講座(足立区・市川市)

\*文化・法律に関する講座(愛媛県)

\*親子遊びと自分気づきに関する講座(松戸市)

\*生活文化講座パソコン(長崎市)

\*審議会等女性委員交流セミナー・ビデオ製作セミナー・パソコン(福岡県)

\*自分史について・ハガキ絵・ワープロ(渋谷区)

\*女子学生の就職支援講座(豊島区)

\*技術(編集・パソコン)・介護問題について(国分寺市)

\*エアロビクス・気功・パソコン通信・健康講座 ウィズシアター・話力アップセミナー・男性の料理教室・筆記・ウィズカレッジ・自分を知るトレーニング・保育サービスクラス

会・女性史・男性の家事学入門・高齢者ケアを知ろう・夫婦で社交ダンス・ビジネス文章(市川市)

\*那覇市の女性情報誌を作る講座・親子で学ぶジェンダー講座・趣味やリフレッシュを目的とした講座(那覇市)

\*「しずおか女性カレッジ」「あざれあん・るねっさん」「エンパワメント講座」等の中で女性学・女性の体・労働問題・起業・表現・育児をとりあげている。(静岡県)

#### ◆開設講座の決定方法

①職員による企画

55

②市民の意見を取り入れた企画

21

③有識者からの助言による企画

12

④その他

7

⑤関連機関への委嘱による企画

2

## 8 受講者の多い講座

- \*再就職講座・パソコン (川西市)
- \*再就職支援講座 (パソコン・ワープロ)・リフレッシュ事業 (立川市)
- \*パソコン・ワープロ (浜松市・品川区)
- \*女性大学、パソコン教室、男性料理教室 (高槻市)
- \*技術習得講座 (ワープロ・簿記) (国分寺市・葛飾区)
- \*資格取得に関するもの：パソコン・カウンセリング・マナー (秋田市)
- \*「働くこと」をテーマにしたもの (三重県・愛知県)
- \*キャリアアップセミナー・自己創造セミナー (佐賀県)
- \*起業家セミナー (足立区・兵庫県・愛知県)
- \*エンパワメント講座 (静岡県)
- \*女性学・男性学 (仙台市)
- \*女性問題専門講座 (豊島区)
- \*自己開発講座・文化講座 (愛媛県)
- \*アサーティブ・トレーニング (自己主張、自己表現の訓練) (奈良県・福岡県)
- \*ているるカレッジ (沖縄県)
- \*自己表現講座・インターネット講座・ひよこ学級・料理 (静岡県)
- \*情報誌・自分史 (女性学講座)・ワープロ (渋谷区)
- \*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ・女性学・いまどきマのリフレッシュ講座・パソコン (北九州市)
- \*子育て講座 (女、母としての生き方) (目黒区)
- \*子育て期の女性の社会参加を考える講座 (新潟市)
- \*よりよい暮らし方を求めて (サロン・DE・トーク) (荒川区)
- \*生活に直結したような内容・著名人の講演 (山梨県)
- \*生活文化講座・パソコン (長崎市)
- \*英会話講座・シネマ (墨田区)
- \*日本語講座・働く女性のレベルアップセミナー・陶芸 (港区)
- \*日本語指導ボランティア養成 (市川市・足立区・港区)
- \*男性の料理教室 (市川市)
- \*保育サービスマン講座 (福岡県)
- \*PTA広報作成講座・文学セミナー・ワープロ (練馬区)
- \*秋の連続講座 (新宿区)
- \*英語で読む世界の女性・参加者百名対象の水曜サロン (年間十回) (横浜市)
- \*女性問題を取り上げたシネマ・時代をテーマにした語らい

の広場（文京区） ＊シネマ&トーク（東京都）

＊アジア理解セミナー・音訳ボランティア養成講座・起業講座（大阪市）

＊女性大学 国際交流セミナー・おやじワクワク体験塾（板橋区）

＊女性学・男性学・語学・美術・工芸・実用・ダンス・音楽（江東区）

＊町歩きセミナー・受身型のセミナー（金沢市）

＊アロマセラピー・フラワーアレンジメント（府中市）

＊さぬき男塾・起業家セミナー（高松市）

＊実技が伴う楽しい講座（吹田市）

## 9 運営資金の問題

1 ある 28

2 ない 30

3 無回答 5

＊年々予算が減少している……行政の財政難。（多数）

＊時代を反映して予算がとりにくい。

＊事業数、謝礼額の減少。

＊事業数・運営面で切りつめている。

＊会館の維持管理及び事業規模などに問題。

＊事務局管理費、事務消耗品費、講師報酬などすべてに不足。

＊少ない費用で魅力ある講座を企画し、魅力ある講師を見つけていることが難しい。

＊厳しい財政状況の中で各種の事業展開が十分でない場合が多い。

＊一〇〇％県の補助に依存している。

＊市の予算であるため、オープン時から事業量が伸びない。

＊運営主体が、財団法人であるため有料で講座を実施し、資金を賄っている。

＊予算削減で新しい試みがなかなか出来ない。

＊複合会館であり建物の管理運営を（財）石川県女性センターに委託している。設備の保守は面積割だが予算不足。

＊修繕に経費が大幅にかかる。

＊自主財源をどのように確保するか。

＊県財政の圧迫により事業に十分な予算がつかない。

＊コストをかけずに目的をいかにして達成するか課題。

## 10 設備・機能の問題

1 ある 33

2 ない 24

3 無回答 6

## 〈古い〉

\*開館十年を過ぎ設備全体が古くなった。

\*施設の老朽化。\*修繕が多くなってきた。

\*備品等が古い。貸し出す図書を置くスペースがなくなってきた。

\*十六年を経て、海辺に接するため老朽化が進む。

\*開設十五年になることと社会状況の変化等を踏まえ、あり方の検討を行なっている。

\*三、四年内に建て替えられる予定なので、今はすべて十分でない。

\*開設十年、新規設備の更新が必要となってきた。

\*二十二年経過したので設備の機能低下や損傷により更新するため予算確保が困難。

\*修復工事のため休館日を設けたり部屋の貸し出しが出来ないことがある。

\*機器の保守経費が多くなってきた。

## 〈狭い・使いにくい〉

\*会議室が不足・相談機能の未整備。

\*駐車場が狭い・相談業務が手薄（専門職員の不足）。

\*貸ビルのため会議室が小さい。間仕切りをしての利用で不便

\*施設が狭い（五階建のうち三階部分だけ）。

\*ワーキングルームが無い。

\*事務室と学習室が離れている。保育室と相談室が隣り合わせで音漏れがひどい。

\*調理室があると良い。

\*相談室がフロアーの奥なのでプライバシー環境が完全でない。

\*机などは移動しやすい軽量のものが必要。

\*設備はあっても複合施設だとたいへん使いづらい。共通課題のある部門との複合施設が良い。

\*事務室に地上階各階のモニター画面が無い。

## 〈計画と実際とのズレ〉

\*計画段階と実際の利用とでズレが出ている。

\*ビデオ編集機器を持つスタジオを備えているが利用が少ない。指導者の配置などソフト面の配慮が足りなかった。

## 〈ネットワークの不備〉

\*情報誌の発行や情報ネットワークの未整備。

\*情報ネットワークがない（H10年パソコン導入予定）。

### △その他

\*細かい部分で利用者からさまざまなクレームがある。

\*新規備品がなかなか購入できない。

\*子供室、フィットネスルーム等利用率の非常に高い部屋は

希望しても使用できないことが多い。

## 11 人材面の問題

1 ある 42

①専門職員の不足

30

②職員への待遇が不十分

10

③講座講師の不足

12

④その他

8

2 ない

16

3 無回答

5

\*事務事業量に対して職員の絶対数が不足。

\*専門職員が不足して相談業務が手薄。

\*全体的に人手不足。

\*館長が女性問題専門員でなく単に経理の事務のみの点。

\*財政難のためソフト予算が大幅減となり県外講師を招聘することが不可能。

\*定期的な人事異動により職員が変わるため事業の充実、継続的な実施のためにも専門家による助言、アドバイスを制  
度化していきたい。

\*経験年数が少ない。

\*女性担当課と女性センターを、一人の課長が二人の臨時職員と運営するという組織の弱さがごとく出る。

## 12 今後開設される女性センターへの提言

がありましたら、お書きください。

### △ハード面

\*案内板は明確・明瞭・目立つように作成する。スクリーン等貸出しの可能性のあるものは、部屋に固定式で収納できるようにしておく……職員の手をわずらわせない。

\*他の行政体、女性センター、民間団体などからさまざまな情報誌、新聞等が送られ、その展示、処理に困っている（たいへんな数）。展示棚は十分に留意されたい。

\*建物に関しては機能性を重視するとうい。階段・エレベーター

ター・トイレ・幼児室・各所の照明などが使いやすいものかどうか検討すべき。

\*各室の防音（利用者から苦情あり）。

営利企業、等の使用を許可するかどうか事前に検討する必要がある。

保育室は大規模イベントにも対応できるように五十人くらい収容できる規模のものを考えたほうがよい。

\*国のビジョンの理念は大いに参考にしていきたい。

ハード面では、いつでも使えるオープンスペースを必ず設けること。情報交換のため、提示版など有効、市民が主体的に活動できる拠点に。

\*交流の場や個人でも過ごせるスペースが必要。

### 〈ソフト面〉

\*貸館は最初が肝心。貸し出す団体の活動内容の把握また後片付けまで、きちんとできるように習慣づける。

\*ソフト面の充実を図ることが大切。

\*当初の目的からはずれることなく、その機能が十分果たせるように。

\*講座等の参加者が高齢化・固定化の傾向にあり、若い人に

も魅力のあるセンターづくりを心掛けて下さい。

\*女性センターとしての機能・目的を明確にしたほうが良い。

\*あれもこれもと考えないで、目玉になるものを持つ。

\*近年、女性の社会進出が目覚しく、同時に女性の「女性問題」に対する意識の向上がみられるが、女性の大半はまだそれに気づいておらず、または気がついていても行動を起こすのに抵抗を持つ人が多いように思われる。ついては、意識の高低にかかわらず数多くの女性が利用しやすいような各種の講座を開設し、まず来館してもらい、徐々に意識を変えていく方法が良いのではないか。また、職員についても前向きな意識改革が望ましい。

\*新しい情報が常に得られる手立てが必要。

\*女性問題を専門にやる人だけのセンターであってはならない。税金で建てるので、すべての人に啓発活動が行きわたる努力をしてほしい。

### 〈市民とのパートナーシップ〉

\*利用する市民とセンター設置者とのパートナーシップ。

\*他の女性センターの模倣に終わらず鹿児島県民が真に必要とする施設とは何かをよくリサーチ、あるいは実際に利用

するであろう人の意見を聴いてほしい。

\*住民が自主的に参加し、声を十分に反映できる場に。

\*既存の女性センターの長所、短所を学ぶ。市民の声を吸いあげ、よく検討し施設に取り入れてもらう。何か特色のあるものを施設・運営に取り入れてもらう。

\*市民のニーズの把握と行政のやるべきこと、できることとの調整に時間をかけること。

\*地域の特性及び市民ニーズの把握をすることが重要。

#### 〈男性や若者も入りやすい施設に〉

\*女性センターという名称は男性が利用しづらいという意見が多くある。男女共同参画をめざす拠点として一考が必要。

\*名称は男女が共に利用できるよう女性センター的にならないほうが良い。設備についても同様である。

\*今後は「女性センター」という名称より「男女共生推進センター」のように男女共生の活動の拠点というような視点で取り組まれたほうが時代の流れに沿ったものと思います。

\*男女平等推進センターになるべく事業や運営の方針を推進して欲しい。名称も含めて。

\*男性や若者の参加が少ないので、男性・若者も入りやすい

講座の企画が必要。市の広報等でも十分なPRを行なっては。

\*若い住民を入れた活動の展開を望む(高齢化しがち)。

#### 〈複合意見・その他〉

\*①市民が利用しやすく、親しみやすい施設であること。

\*②時代の要請に応えるとともに社会変化に正確に対応できる企画事業を推進できる体制をもつこと。

\*③調査・研究機能に秀れるとともに市民企画の視点と実践性に富んでいること。

\*④相談・シェルター機能が万全であること。

\*全館禁煙・無理なら分煙を。障害者・小児連れの人に配慮した施設(バリアフリー・障害者用トイレ)。

\*職員の中には女性学の知識があり、男女平等意識の高い専門職員が何人かいたほうがよいと思う。

\*職員……女性問題の専門家をプロパーとして配置する。設備機能……百人〜二百人程度の小ホールが必要。

\*センター部分が会のなかにあり、年一、二回他市のセンターの見学をしている。他に今年はワークショップを二回、昨年、提言を市に対して行なっている、これからも意見交換は行なっていく予定。

# アンケートに回答して下さった施設名

- ▼札幌市女性センター
- ▼仙台市婦人文化センター「エル・パーク仙台」
- ▼秋田市女性学習センター
- ▼新潟県女性センター
- ▼金沢市女性センター
- ▼新潟市女性センター「アルザ」
- ▼長野県女性総合センター
- ▼長野市勤労者女性会館「しなのき」
- ▼宇都宮市女性青少年センター
- ▼たかき女性フォーラム
- ▼前市女性センター「ウイズ」
- ▼船橋市女性センター
- ▼松戸市女性センター「ゆうまつど」
- ▼東京ウィメンズプラザ
- ▼足立区女性総合センター「L・ソフィア」
- ▼荒川区男女平等推進センター「アクト21」
- ▼板橋区生活文化センター
- ▼おおた女性センター
- ▼葛飾区女性センター「ウィメンズバル」
- ▼江東区女性センター
- ▼品川区女性センター
- ▼新宿区女性情報センター「ウィズ新宿」
- ▼渋谷区女性センター「アイリス」
- ▼すみだ女性センター「すずかけ」
- ▼文京区女性センター
- ▼豊島区立男女平等推進センター「エポック10」
- ▼中野区女性会館
- ▼練馬区立練馬女性センター
- ▼目黒区女性情報センター
- ▼港区立女性センター
- ▼清瀬市男女共同参画センター「アイレック」
- ▼国分寺市女性センター「ライツこくぶんじ」
- ▼調布市婦人会館
- ▼立川市女性総合センター「アイム」
- ▼府中市女性センター「スクエア21」
- ▼狹野市立かなわ女性センター
- ▼フォーラムよこはま
- ▼山梨県立富士女性センター
- ▼浜松市青年婦人会館「あいホール」
- ▼静岡県立女性センター「あけあ」
- ▼静岡市女性会館「アイセル21」
- ▼愛知県女性総合センター「ウィルあいち」
- ▼三重県女性センター
- ▼滋賀県立婦人センター
- ▼大阪府立女性総合センター「ドーンセンター」
- ▼大阪市女性いきいきセンター「クレオ大阪北・西・南」
- ▼吹田市女性センター「デュオ」
- ▼高槻市女性センター
- ▼京都市女性総合センター「ウィングス京都」
- ▼奈良県女性センター
- ▼兵庫県立女性センター「イーブン」
- ▼川西市立女性センター
- ▼広島県女性総合センター「エソール広島」
- ▼愛媛県女性総合センター
- ▼高松市女性センター
- ▼高知市女性センター
- ▼北九州市立女性センター「ムーブ」
- ▼福岡県立女性センター「あびこ」
- ▼長崎市女性センター「アマランス」
- ▼佐賀県立女性学習センター「アバンセ」
- ▼熊本県立女性総合センター
- ▼沖縄県立女性センター「ていそ」
- ▼なは女性センター

※高知市女性センターは98年3月で閉館。99年2月に県と共同の女性センターが開館する。

# 〈女性センター〉から 見えてきたもの ——編集委員座談会——

赤星貴子  
鹿児島市地婦連



大山郁代  
ソーシャル  
ワーカー



小川みさ子  
鹿児島市議会議員  
女性の悩み110番



かわごいし  
皮籠石久美子  
共生ネットワーク  
TekuTeku代表



諏訪田あつ子  
女が元気になる  
新聞・トランタ  
ン九州代表



西村佳子  
鹿児島子ども劇場  
親業訓練協会



山口祐子  
私塾  
すぺーすSEEDS



小川 この夏は〈女性センター〉一色でしたな。本当に編集ご苦労さまでした。仕事の合間をぬって是集まって、夏休み返上での共同作業……気合い入ってましたよね(笑)。

今の日本を救えるのって、もう男女共同参画社会の実現しかない、誤解を恐れずに言わせてもらえば、女性にしか期待できない……という気がしてます。女性センターへの期待やアドバイスなど、各界の女性たちの声をきかせていただく中でも、本当に思いが共有でき、感謝でいっぱいになることも多かったです。

今日はとにかくこうやって編集スタッフがそろったところで、女性センターについてこれだけはぜひ！ということ、そしてこれまでの活動を通してのことなどを、話したいと思えます。

## 市民にも行政に対する責任がある

大山 この一年余り女性センターの設置に市民として関心をもつことを起点として活動してきて、痛感したことが三点あるのですが、まず一番目は市民として行政に果たさなければならぬ義務、つまり選出した議員と雇用している職員の仕事

務に対する責務感を知ること。二番目は市民生活の現状を伝え、理想とするものを具体的に表現し、常に関係機関に情報を送ること。そして三番目は、お互いが立场上勝った、負けたではなく、より好ましい社会の創造に向かって協力し合う態勢を身につけることです。

山口 行政の方たちと話すたびに、市民と行政のパートナーシップについては考えさせられましたね。公共事業でハコもができる、「あら？いつの間に？」なんていう反応ばかりしてきた自分を、今は無責任だったと思う。できるときに意見を言える立場にありながら、ただ黙って見ているのは、後の世代にとって犯罪に近いのではないかと。だから今回の女性センターは、自分たちも使い、次の世代にも胸をはって受け継いでいける、そういう生きたものになるよう、できる限りの働きかけをしたいのだけど……。

皮籠石 この頃、社会に無関心な人が多いけれど、社会が良くないとひいては自分の首をしめることになるということに気づいてほしい。社会の問題はそこに生きている自分の問題でもあるのだと。そういう発想で考えていくと、女性センターがいかに大切なものであるかが実感をもたってわかってくる。だからとにかく思いつく事は何でもやってきた一年だっ

たね。「出る杭は打たれる」みたいなところもあつたけれど、今回こうしてまとめてみると、がんばってきたな、と。

## ジェンダーフリーな生き方を支援するセンターに

小川 公共事業の建物ができる前からこんなに市民が活発に意見を届けようとするのは、鹿児島では初の試みかもしれないね。こういう市民の声が活かされるかどうかで、行政の姿勢をうかがうことができると思いますね。とにかく基本構想、基本計画、それに設計にすすむ前に何とかしなきゃと、無我夢中でしたからね。

さて、男女共同参画社会基本法の成立に向け、あらためて女性センターにどんなことを期待しますか？

赤星 何といつても、「ジェンダーフリーな生き方を男女が共同で作っていく社会を支援する館」としての女性センターに期待していますよ。特に「女性の人權」についての学習、そして社会のシステムをどのように構築していったらよいかが大切だと思います。

諏訪田 そうそう。ジェンダーの問題は大人の私たちにとつても意識に染み込んだ重要な問題だけど、大人のためだけに

なく、子どもたちにもジェンダーの視点を持つてもらえるような要素があると、将来性のあるセンターになると思います。子どもたちが休日など気軽に学んだり、話し合ったりできるセンターであってほしいと。

皮籠石 どこにいても感じるけど、本当にジェンダーの問題は根が深いよね。ジェンダーの問題がない家庭というのもないんじゃないかしら。ジェンダーの問題って社会的に刷り込まれてきたことが大きいということを、皆、意識してほしい。そんなことから次世代を確実に変えていくには、どうしても「教育」のことを考えずにはいられないと思うし、年頃の子どもをもつ親としては、何だかあせってしまいうそう。女性センターはぜひ若い世代にも利用されるものでありたいですね。

山口 「わかっちゃいるけどやめられない」みたいなところがあつて、友だちに子どもが産まれると、ついつい「女の子だからピンク」とかね。この頃意識して、女の子でも男の子でも黄色にしたりして。それに自分の家庭内ではがんばってても、学校にいったら赤いランドセルと黒いランドセル、スカートとスボンになつたり……。まだまだたいへん。

諏訪田 そんな中で、学校でも混合名簿にするところが少し

ずつだけれど増えていて、何が一番変わるかというところ、先生たちが「自分自身の意識が変わる」と言っているから、意識を変えていくのには、既存のものを壊していく作業が必要なのかも。

## シエルター機能がぜひほしい

小川 子どもの意識には大人の影響が大きいいし、子どもたちのいじめや校内暴力だって大人社会の反映ですからね。そういう意味でも深刻なのは家庭における暴力（ドメスティックバイオレンス）じゃないかしら。

西村 そうなんです……。日本では家庭内暴力というと子どもによる暴力が一般的だけど、実際には夫による暴力というのが多いと思う。家庭内のことは犯罪として罰せられないので、表面化していないだけで、暴力を受けるほうの人間として、安全に暮らせる権利は奪われている。人権の問題としても、行政はこの問題にしっかりと目を向けていかなければならないと思う。一つの機関、施設だけで解決できる問題ではないが、核になり本質的な問題を検討したり、個別の状況に的確に対処していける能力を持つていくことが必要だと思う。

赤星 本当に。ドメスティックバイオレンスの問題は見えにくいけれど、確実にあって、解決が一番急がれる問題だと私も思うの。それにドメスティックバイオレンスにともなうパワーとコントロールによる性差別社会の影響力を皆で考えなければ、主体的な生き方も、女性の社会参画や自立も、ありえないのだから。

山口 八月の末に参加してきた会でも、「シエルター」のことは話題になったけど、他県の自治体でも必要だとは認めながらもなかなか手をつけられずにいて、民間に頼っているところが多いようでした。お金も人材も動かせるはずの行政が、民間のボランティアに等しい人たちにおんぶしている、という感じがして……。

小川 行政の事業でも、子どものショートステイ事業や母子寮など、かけこみ寺とかシエルターの役割もあるのだけれど、先日も知人がお世話になったのですが、問題は、女性（母親）も子どもも自分が悪いんだと思いついて我慢して、なかなか相談にいかないことにもありますよね。これからの時代、行政的保護の必要性を強く感じますね。

大山 今の今、私たちが求めているのは「シエルターを即設置すること」ではなくて、シエルターが必要なことについて

解決策を語り、学びあって、女性問題の一つを共有しあって  
いけるセンターをつくるということ。

現実には私たちがほしい女性センターは、極彩色に塗り込ま  
れた手文庫ではなく、諸々の問題解決へなんとか手がかりを  
つけようとする、頑丈な工具箱。その中の工具の使いように  
よって、いろいろな問題解決ができることを期待しています。

## 女性センターを情報基地に

赤星 そういった意味でも、相談事業の質の高さがネックで  
すよね。これからますます少子・高齢化が進む社会に対応し  
成長し続けなければならぬ女性センターには、柔軟な対処  
のできる度量のある館長が必要だと思われ、心を癒し、交流  
(ワークシヨップ)の場として発展するための専門のスタッ  
フの育成も急務です。実用的で機能的な工具も、使い方ひと  
つでしようから。

小川 ところで九八年度版の『女性施設ジャーナル』に「声」  
としてあったんですが、女性センター開設で、本庁にあった  
女性政策等の担当窓口が女性センターへ移る傾向があること  
への危惧。私も女性政策は総合行政として福祉、教育、労働

環境など、あらゆる行政施策へのジェンダーフリーの視点を  
取り入れ、軸にすえ、また実施していくべきだと思っていま  
す。そして女性政策を進めていく基地的役割を女性センター  
に担ってほしいと思いますね。

諏訪田 ほんと、そうだと思う。鹿児島にもいろいろな活動  
をしているグループがありますが、その存在を知ることが案  
外と難しいんです。女性センターがそういう情報の発信基地  
になって、グループの交流の場であってほしい。パソコンも  
普及してきているので、インターネット等も利用できる情報  
の受信機能を備え、全国の女性問題に取り組むグループと  
もネットワークを広げられるとすばらしいと思う。

皮籠石 それに、今のような経済不況だと、男性でも雇用の  
厳しい世の中。女性の雇用状況は氷河期どころじゃなくなっ  
ているとか。そうなるとこれまで専業主婦だった女性が経済  
的自立をして、男女共同参画しようとしても、その道はなか  
なか険しい……。しかし、専業主婦として家庭にいながらも  
情報交換できるとなると、状況は変わってくるはず。そうい  
う情報の発信地としての女性センターの役割はかなり大きい  
ですよ。こういうことを考えるとワクワク(笑)。

西村 ただ、複合施設になる生涯学習プラザでの講座などの

内容が、女性問題に対する基本的な考え方とずれないように、十分に注意を払ってほしい。特に最近の子どもの問題については、母親の仕事や活動による不在が原因の一つであると考える向きがあつて、非常に危惧しています。この問題は、女性問題の大きいウエイトをしめるものなので、双方で充分に話し合い、問題提起をしていくことが必要だと思つうよ。

## 開かれた運営が不可欠

山口 とにかく運営に関わる人材が明確なヴィジョンを持つていなければ、女性センターはその役割を果たせないと思つう。「企業は人なり」という言葉で人材育成に力を入れて、飛躍している企業があるけれど、行政にはもつとそういうことが求められていると思つう。

大山 「企業は人なり」はまさにそうで、言い換えれば「行政は官なり民なり」。「民なり」は代表の議員と選出した市民。この責任を全うすべく頑張っている市民の私たち、自分たちでハナマルあげたいくらい(笑)。

女性政策にも女性センターの運営にも、審議委員会、運営委員会等が設置されるわけですが、委員になつたら常にその

任を意識して、自己学習をしてほしいと感じます。

団体長ともなると「会台の数をこなす」物理的作業に追われて、役務の一つでもある「自分の分身(代理、代行)の育成」、そして「末端の意向を知る」を、だんだん忘れてくる方も少なくないですよ。

赤星 そういう声は委員経験者からもよく聞きますね。自分たちの使う施設は自分たちの使いやすいものになるように声を届けたいと思つうので、委員会がよりオープンなものになると思つうよ。

とこで女性センターの実際の運営はどういう形になるのかしら。

小川 つい最近、全国に八百近くある女性関連施設(女性センター、働く婦人の家、農村婦人の家等)の運営・利用の実態調査を全国婦人会館協議会がまとめた結果、公設、公営のものが約半分、公設、民営のものが三割を占めています。管理運営面は予算がからんでくるので、アンケート結果もあわせてもう少し分析してみてもいいですね。それに、公営か民営か、それぞれのメリット・デメリットもままとめたい。次から次にテーマが浮かんでくるけど、これってなんか、みんなで夢を形にしていくって実感ね(ワクワク……)。

皮籠石 さて、ひととおりの意見が出たところで。ちよつと「**ekuTeku**」結成以来一年半ですね。それまで一人で思うだけだったことを、同じ思いの仲間が集まることによつてアクションとして意志表示できたし、今まで以上に多くの方々と出会い、ネットワークすることができました。また、自分自身がエンパワーメントしたことは言うまでもありません。それに女性センターができるということは、拠点が用意されるのだということですね。そこから、すべての鹿児島の方がエンパワーメントすれば、男だつて、街だつて、おのずと元気になり、活性化することでしょう。いや、していきましよう。(パチパチパチ……拍手)

◆今回の編集スタッフ七名は、〈あこらメイト〉でもある共生ネットワーク**ekuTeku**の有志です。連絡先は

小川みさ子(あこら鹿児島)

〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘六二〇—一九

TEL&FAX 099・2665・3787

皮籠石久美子(共生ネットワーク**ekuTeku**)

〒891-0112 鹿児島市魚見町一四—一

TEL&FAX 099・267・2493

## 女性と女性センターⅠ

つくる・つかうを考える

使いやすい女性施設って……？

「つかう」側と「つくる」側、双方から考える。

◆ウィルホールを満杯にするまで 渋谷 典子

◆四日市女性センターの誕生 坂倉 加代子

◆女性センター行つて使つて「私のひとごと」ほか

あこらウイン編 ¥1000+税

## 女性と女性センターⅡ

大阪市立婦人会館の建て替えをめぐる

建設から十九年、建て替えられる婦人会館はどうなるのか。

長年親しんできた女性たちが、会館の未来を考える。

◆フォーラム・婦人会館の明日を考える

◆これからの女性センター 視点・接点・問題点ほか

あこら大阪十あこらウイン編 ¥1000+税

◎ご注文はハガキまたは電話・FAXで

※あこら会員の方には税・送料サービスいたします。

〒160-0022 東京都新宿区新宿一―九一四

TEL03・3354・3941 FAX03・3354・9014

BOCC出版部

## 労基法ついに「改悪」

裁量制は労働強化、女子保護撤廃で女性ほ働き続けられなくなると、労組や市民団体は集会やデモを続けて強く反対、九月十六日からは〈労働基準法・労働者派遣法改悪N O / 共同アピール運動〉の九人が国会前で「五五<sup>ジョーイ</sup>ハンスト（五十五時間連続）」に突入など、最後まで抗議した労働基準法改正案が九月二十五日成立、これまでの一日九時間、週四十八時間の上限は、一日十時間、週五十二時間に延長された。緩和策として育児や介護をする女性の残業時間は現行どおり年間百五十時間とされたが、残業時間などを規制した女子保護規定は、来年四月に廃止される。「労働形態の多様化」の名のもとに、労働界もついにビッグバン。施行三年後の見直し規定が盛り込まれたとはいえ、長時間労働の際限なき拡大の恐れは大きい。

組合のない労働者のために都道府県の労政事務所の機能

強化などが求められているが、人材派遣業の自由化を内容とする労働者派遣法改正案も上程の予定、予断を許さない。

## 年金法改正、結論が出ず

五年に一度の年金法の改正が来年に迫ったというのに、年金審議会の意見は真つ二つに。五つの選択肢（あこら236号「経済的自立と女性」26ページ）のどれも採択できないまま「結論はついに得られなかった」という異例の意見書となった。「不公平の象徴」と言われる、問題の「三号被保険者」は、意外にも労働側の反対で現行どおりに。代わりに検討委員会を設置、場合によっては次の五年を待たずに改訂することに。「支給額の減額」や「支給年齢の繰り下げ」は、不況感をいっそうあおると、これも現行どおり。代わりに今まで一律1%だった給与は、年収額に比例して徴収することに。また無収入の学生の負担についても検討することになった。しかし、国民の年金不安、年金不信に

応える見直しはなく、公的年金だけで高齢期の多様なニーズをまかなうのは実際上困難であり、適切でもない。「公的年金を基本としつつ、それに自助努力を組み合わせて高齢期の生活に備える」という意見が加えられた。厚生省は意見書を基に法案をつくり、再び審議会の検討を経て国会に送られる。民衆の声が法案に盛り込まれるよう、〈あごろ〉では審議会委員の国広陽子さんを招いて十二月に学習会を開く。お問い合わせは03・3354・3941。

## 周辺事態法案審議は三月の臨時国会で

今国会では金融問題が長引いたうえ、防衛庁汚職問題で政府は形勢不利に。新ガイドライン関連法案は三月の臨時国会で審議されることになった。市民運動側は十一月三日（上野水上音楽堂、十二時半開始）など更に大規模な反対集会を次々に開催、世論を盛り上げる。

## ドイツの新国会、議員の約三分の一は女性に

九月の総選挙で当選したドイツ連邦議会（下院）新議員

六七九人中、女性議員は二〇七人と過去最高、三分の一近くに達した。第一党の社会民主党は二九八人中一〇五人、大躍進の同盟90・緑の党は四七人の過半数を超える二七人が女性。一方、敗れたコール首相のキリスト教民主・社会問題は二四五人中、四五人のみ(10月6日連邦議会発表)。

## 動燃、ついに幕

度重なる事故や情報隠しを続けた動力炉・核燃料開発事業団が、三十一年の歴史に幕引き、十月一日から新法人、「核燃料サイクル開発機構」（略称・サイクル機構）が引き継いだ。二、三〇〇件の改善必要事項のうち五〇〇件が積残しになっているうえ、「核燃料サイクルが本当に可能か、必要か」という基本的な問題は全く論議されないまま。

## 岩国と沖縄で米兵が女子中学生と高校生を殺傷

八月一日夜、米海兵隊航空基地のある山口県岩国市で、錦帯橋の花火大会に参加した女子中学生と女子高校生が米兵に連続して襲われた。中学生の悲鳴に自転車で逃走した

米兵は、数分後に高校生に馬乗りして殴打。近所の人がか  
けつけたため強姦はまぬがれたが、全身に傷を負った。被  
害届が出され、目撃者がいるにもかかわらず、警察は「捜  
査中で米兵とは断定できない」と似顔絵も公表せず、市長  
や教育長も「米兵と特定できない」とし、逆に「中高生の  
夜間外出に注意を」と管理を強めた。岩国基地では、二本  
めの滑走路をつくる拡張工事中。岩国港（民間港）には米  
軍輸送船が強行入港、弾薬輸送を自衛堂々行うなど、「周辺  
事徳法」の先取り。母親たちが、米軍や市長・教育長への  
抗議運動を開始した。

一方、沖縄では十月七日、北中城村で米海兵隊員が女子  
高生をひき逃げ。県警はすぐ容疑者の身柄引き渡しを求め  
たが、米側は拒否した。日米地位協定により公務外の米兵  
の犯罪は日本側に一次的な捜査権があり、身柄引渡しは起  
訴後に行うことになっている。が、九五年の少女暴行事件  
後「凶悪事件の場合は、起訴前の拘禁移転要請に米側は十  
分考慮を払う」合意が成立している。十三日に「基地・軍  
隊を許さない行動する女たちの会」、十四日に「沖縄県婦人団  
体連絡協議会」が在沖米領事館などに厳しく抗議したが、  
女子高生は意識の戻らないまま十四日深夜死亡した。

## 「思いやり予算」違憲訴訟が第二回口頭弁論

三月に百十六名の原告が国を相手取って起こした「思い  
やり予算」違憲訴訟。九月一日に第二回口頭弁論が東京地  
裁で行なわれ、「憲法前文の『平和的生存権』は直接これ  
を用いて裁判できない」との国の答弁に、内田雅俊弁護士は  
「憲法は敗戦を契機として前文に『平和的生存権』を入れ  
ており、保持する義務がある」と反論。新ガイドラインの  
違憲性にも言及、「今やアメリカは国連の手続きを踏むこと  
なく、宣戦布告もせずスーダン・アフガニスタン攻撃を行  
なうようになった。このような米軍に税金を使うのは違憲  
ではないか」と強調した。次回公判は十一月十日。

## 元大学院生、セクハラ訴訟で勝訴

国立鳴門教育大学（徳島県鳴門市）の元女子大学院生（27  
）がゼミの指導教授（67）から八十通の手紙で交際を強要さ  
れ、私生活まで干渉されるなどのあくどい行為の結果、大  
学院を断念したと二一〇〇万円の損害賠償を求めた訴訟

で、徳島地裁は九月二十九日、教授に二二〇万円の支払いを命じ、「女性に名指を傷つけられた」とする教授側の賠償請求は棄却した。教授は昨年二月、停職一年の懲戒処分を受けたが、現在は復帰している。

## パソコンの眼精疲労、労災で初の認定

眼精疲労は労災認定されてなかったが、兵庫県宝塚市の女性派遣社員の「パソコン作業による重度の眼精疲労」を、大阪・天満労働基準監督署が七月、労災に認定、五日分、計三万円の療養・休業補償給付を支給していたことが九月二十九日、判明した。

## 六十五歳以上二千万人を突破

敬老の日の総務庁発表によると、日本の高齢者は前年比六万人増の二〇九四万人、ほぼ六人に一人に。内訳は男性八五二万、女性一一九八万で、女性が男性の一・四倍。七十五歳以上も八二二万人で八百万台になったが、男女比では女性が男性の一・九倍。高齢化社会は「女性化社会」と

も言えそう。

ちなみに厚相の諮問機関、中央薬事審議会は、献血の上限年齢を六四歳から六九歳に引き上げると発表。早ければ本年中に実施される。ついでに定年も六九歳に上げれば：と思うが、これは高齢者を評価したからではなく、献血量の絶対的不足対策。五歳延長で二〇%増加する見込みという。

## 十一月に全国一斉「女とからだと性」電話相談

女性にとって、からだや性の問題はなかなか相談しにくいもの。もつと気軽に相談できる窓口を作ろうと、全国の女性グループが協力して十一月に「全国一斉電話相談」を実施する。実施日は一日（岡山十～二十時）一・二日（仙台・静岡・名古屋・大阪（十三～二十時）新潟（十三～十九時）徳島（十一～十八時）沖縄（十～十七時）三・四日（兵庫・十～二十時）四・五日（宝塚・十三～二十時）七・八日（京都・十三～二十時）十三・十四日（北九州十～十七時）十八・十九日（秋田・十～十六時）。

\*各地の電話番号は、03・33354・3941（あいら）  
お問い合わせを。FAXは03・33354・9014。



# 集 会 から

## 国際シンポジウム「男女平等と人間らしい働き方」

さまざまな民族や文化を統合し、革新的な男女平等政策を展開しているEM(欧州連合)の挑戦、そして日本で「雇用機会均等法」を作るきっかけとなったCEDAW(女性差別撤廃条約)。ドイツから二人のパネリストをお迎えし、「男女平等の国際基準」と「日本の均等法」を比較検討しながら、真の男女平等を考える集いです——という知らせに、忙しさを質において参加した(七月二十五日、大阪ドーンセンター)。

シヨップ・シリニングさんは、国連女性差別撤廃委員会の専門委員。ドイツの厚生省女性局長やAFS事務局長などのポスト経験者。九四年一月、先進国日本の女性の労働実情を知らせたいと大阪の働く女性と弁護士が独自の報告書を作成、ニューヨークの国連本部を訪れた際、その報告書を手渡したのがこの人シヨップ・シリニングさん。

ウルストラ・ルストさんは、ハンブルグの機会平等部門で十年以上公務員として勤務。現在は、ブレイメン大学でゼンダー法の講座を担当する法学部教授。昨年九月、WWN(ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク)がILOを訪問した際、ベルギーの男女平等委員会のメンバーやウルストラ・ルストさんのお話を聞く機会があり、彼女のわかりやすく力強いお話が印象に残ったそうで、こんな良い体験、おすそ分けしなければ、ということでご企画されたのがこのシンポジウムというわけ。

WWNは、結成三年の若くエネルギーに満ちた民間組織。「働く女性よ手をつなごう」と、北京会議の熱気をそのままスタートした一九九五年の秋以来衰えを知らず、イベントに学習会・講演会やシンポジウムと、草の根のパワーで頑張っている。今年一月にブリュッセルで開かれた「日本とEUとの労働シンポジウム——経済における機会均等・法的アプローチ」にもWWNのメンバー十人が参加。八月二十三日から二十六日までモンゴルの首都ウランバートルで開かれる東アジア女性フォーラムにも六名参加予定。「WWNの国際活動について発言してきます」と張り切っておられた(帰国後報告会の予定あり)。

本題のフォーラム、まず「男女賃金差別裁判」の原告（パネラーの一人）から、経過・現状・これからの取り組みと問題点が話され、担当の弁護士の立場からのお話を重ねながら、CEDAWやEUならこう取り組む、こう規定されている、といった具合の進行だった。

報告したいことは山ほどあるが、そのうちのいくつか（わかりやすく身近なもの）を挙げてみる。

●先進国二十三か国の中で、日本女性の働きやすさは十九位。十五年前の調査（十六位）からさらに後退。そのわけは①管理職への女性の登用が進んでいない②男女賃金格差が縮んでいない、の二点。『国民生活白書』（平成九年度）でも、「女性が結婚や出産でいったん退職し、再就職した場合、働き続けた場合に較べて六千三百万円の損。「夫は仕事、妻は家庭」を前提にした企業の雇用慣行や税制などが、女性が働く時の壁になっている」と、報告している。

●ローマ条約一九九条（男女平等賃金保証）が、EU条約には最初から含まれている。男女平等取り扱い指令は男女同一賃金をはじめ、労働条件・社会保障制度・職域年金・両親（育児）休暇・パートタイム労働協約・妊娠または出産後の労働者の安全と健康——等が規定されている。

●間接差別は「外見上は中立的な規定、基ならない慣行が、一方の性に関する者に対し、実質的に、相当高い割合で不利益を与える場合」と定義されており、「文化や伝統、生活習慣であつて差別ではない」と簡単に言い切れる日本とは著しく異なる。

●華証責任（直接ないし間接に差別があつたことが推定される事実を立証したい場合、日本では男女待遇格差があつたと訴える原告（OL）に立証責任があるが、EUでは原告に立証責任はなく、訴えられた被告（会社）の側で平等原則違反ではないことを立証しなければならない。

●ポジティブ・アクション（ドイツ連邦の幾つかの州は、女性を高い地位に昇進させる方法に焦点を当てた公務員のポジティブ・アクション・プランを發展させた。そのポストに対して男性候補者が差別されたとして提訴（カランケ事件・マルシャル事件）。欧州司法裁判所の判決は、女性を昇進で優遇することは、平等取り扱いの可能な例外としながらも、間接差別となりやすい条件に左右されやすい不明確さも残している。

国連女性差別撤廃委員会の専門委員として日本政府代表から報告を聞く立場のシリニングさんは、懸念を表明する

委員会の意見を簡条書きにされ、委員会は「建設的対話」を通し、日本の女性の状況改善を支援し、平等への道程を手伝いたいと結ばれた。

WVNをずっと力強く支えてきたメンバーの一人、本多淳亮先生のニュースレター（WVNの機関誌）九号の巻頭の結びが心に響く。「日本はいつまでも『差別大国、人権小国』という国際批判に甘んじてはなりません」。

（奥川 睦）

◆今回の集いの記録集を準備中。興味のある方はWVNにお申し込みを（FAX06・359・3434）。

## 「アジア・太平洋女性フォーラム」沖縄で開催

七月二十五・二十六日、「アジア・太平洋女性フォーラム」が沖縄県女性総合センター（へているる）で開かれた。テーマは「貧困の女性化とは、少女たちの未来のために」。参加者は二日間で延べ八百人だった。

●基調講演「ジェンダーエンパワーメントに向けて」  
目黒依子さん（国連婦人の地位委員会日本政府代表）

日本は豊かになったから貧困とはあまり縁がないと思

がちだが、貧困の女性化は、どの社会でも起きうる。主婦として何不自由ない生活をしていても、もし離婚したら直ちに貧困化に陥る。また、女性世帯主の家庭の子どもたちは収入が低いため教育を受ける機会も制限され、その結果就業する際の職種も制限される。

貧困とは一般に所得面を考えるのだが、国連開発基金が人間中心の開発を言いだして、所得貧困を測る尺度と能力貧困を測る尺度を出してきた。人間として不可欠な能力は健康を保つ能力、健康な出産をする能力、教育を受け知識を得る能力である。国民所得を中心に貧困ラインをみると、ライン以下の生活をしている国では能力貧困度が高い。

女性の貧困を解決しなければ社会全体の貧困解決にはならない。女性問題の解決が社会問題を解決するという認識が大事である。

●パネルディスカッション

①ラダワン・ウォンスリウォングさん（タイ国会議員）

タイの子ども売春と解決の取り組み。……親たちが貧困から斡旋業者に騙され娘を売る。売られて売春に従事させられた少女たちが、エイズに感染し帰郷する。キャンペーン活動は地域の意識開発と農村生活の資質向上、教育の充

実に尽力している。

②ヴァニータ・サブラマニウムさん（マレーシア・アジア太平洋研究資料センター企画部長）

女性への暴力は健康と人権に関わる問題である。暴力で死亡したり障害をもつ女性は、戦争や病気で死亡するより多い。解決のためには暴力を容認する文化的背景や社会システムと対決しなければならぬ。政府やNGOに求められるのはジェンダー視点である。

③ベッキー・マサキさん（アメリカ・アジア女性シェルター代表）

人種差別や文化的偏見のためアジア系女性はシェルターからも排除されていた。アジア系移民は模範的で家庭内暴力は起こらないという思い込みや、家庭内の隠蔽もあった。今はシェルターを利用した女性の80%が生活を建て直し社会復帰している。

④アッサ・ケサダさん（フィリピン・ネグロスキャンペーン国際コーディネーター）

フィリピン経済のグローバル化で多国籍企業が進出し、農村では伝統的小規模農業が潰され、そこで働く女性が長時間労働・低賃金に苦しんでいる。出稼ぎ先での暴力や虐

待があとを絶たない。

⑤高里鈴代さん（那覇市議会議員）

沖縄では母子家庭発生率の高さや若年女性の失業率の高さなど貧困の女性化があり、また長期の基地・軍隊の駐留による女性への暴力がある。そのような女性たちをサポートすべく声をあげ、国際的に取り組むことが自国の問題解決につながる。

●分科会 ①女性と人権②子どもの未来③自立とネットワークのそれぞれの分科会で、自国では解決できない女性問題、そして子どもの未来について、国際的なネットワーク作りが必要であるという結論になり、連携と問題解決のための情報交換を約束して終了した。（渡久地澄子）



主人公（トム・クルーズ演じる海軍中尉。ハーバード・ロー・スクール卒のエリート弁護士）は、これまで要領よく検察側と取引し、裁判に持ち込む前にすべて事件を解決してきた。だからまだ法廷に立ったことがない。いっぽうデミ・ムーア演じる女性少佐は、正義感が旺盛でいろんな裁判を手がけてきたが、ほとんど勝ったことがない。今回の事件は、だれが見ても複雑で勝ち目のない、海兵隊内部で起こった殺人事件。しかも相手は軍の権力者。ジャック・ニコルソンが自信満々で相手を見下した憎々しい役柄を、これ以上ないというほどに怪演しドラマを盛り上げる。女性少佐は、海兵隊にはびこるいじめ(?)をこの事件が起こったことで浮き彫りにしたい、するべきだと張り切るが、主人公は立証の難しい不利な裁判からおりたい。二人の口論シーンで、彼女が彼をなじる。

You know nothing about the law. You're used car salesman, Daniel. You're an ambulance chaser with a rank. You're nothing. Live with that. (あなたは法律のことは何も分かっていないわ。あなたは中古車のセールスマンよ、それを認めなさい。)

「彼女が低くてハスキーな声で主人公をなじるこのシーンは、すごく迫力があつた」とは、これも斎藤氏の弁。

ちなみに、タイトルの“A Few Good Men”は「選抜された誇り高きもの」、つまり「海兵隊」のこと。アメリカの軍隊はArmy(陸軍)、Navy(海軍)、Air Force(空軍)、Marines(海兵隊)の4つに分けられるが、海兵隊は、そのなかでも最も古く、最も小規模な部隊。彼らは常に、自分たちは精鋭のエリート集団だと自負してきた。だから、ひとつ間違えると、落ちこぼれを許さない厳しい訓練や制裁を日常化した集団でもある。彼女にはそれが許せないが、主人公にはそんなものだろうと思っ  
ている節がある。男と女の縮図のようでもあり、エリートと非エリートの違いのようでもある。ドラマは盛り上がったが、私にはなにがしかやりきれなさが残った。

The Marines(海兵隊)は、軍の中のエリート部隊。ただのMarineだとただの「海兵隊員」。むしろ「ドジで、へまな」新兵の意。なかなかイミシン。

# Ambulance Chaser

(アンビュランス・チェイサー)

奥川 睦

悪徳弁護士。すんなり理解してしまう人は少ないかもしれない。アンビュランス (救急車) チェイサー (追いかける人) だから「やじ馬？」などと思った人もいるかもしれない。fire engine (ファイアー・エンジン 消防車) を追っかける物好きはいても、救急車はなあ、ともいえる。チェイサーは、車の名前にもなっているので、知っている人も、乗っている人もいるだろう。スカート・チェイサーというれっきとした普通名詞もある。「女の尻ばかり追っかけている奴」つまり「女たらし」。救急車を追っかけて何を求めているのかが問題だが、「交通事故などの被害者」をあさっているのである。と、ここまで説明すれば、悪徳弁護士までのつながりは、難しくはないだろう。

『英語は映画で』(マガジンハウス刊)の著者・斎藤英治氏は Ambulance Chaser (悪徳弁護士) の見本に、ポール・ニューマンが《評決》で演じた弁護士をあげている。この映画は、わたし自身お気に入りの一つで、「見ろ見ろ」とお勧めしたい一品である。ポール・ニューマンが演じたたくさんの魅力的な人物の中でも出色だった。

挫折し、誇りを失い、アルコール依存症の落ちこぼれ弁護士の主人公は、それでも食っていかなければならず、新聞の死亡欄をみてもは葬式にでかける。遺族に訴訟の話をもちかけるのだが、「その姿は、死体に群がるハイエナみたいで、なんとも情けなかったものだ」とは、斎藤氏の弁。

彼の場合、“Ambulance Chaser”というよりは、“Funeral Chaser”だが、funeral chaser だと山本有三の『路傍の石』の中に出てくる、遺族か親戚になりすまして葬式饅頭をせしめて歩く“葬式ばあさん”のほうを先にどうしても連想してしまいそうではある。そんな彼がどう立ち直っていくかがこのドラマの見せ場であるのは言うまでもない。どん底まで落ちて、それでも負け犬になってしまわずに、そこからはい上がるドラマがアメリカ人は好きだ。サクセス・ストーリーが好きで、ルーザー (失敗者・負け犬) が大嫌いなアメリカ人がこの味付けに飽きるはずがない。「葵の印籠」とまで言わないにしても。

“法廷劇”が多いのも、アメリカ映画の特徴だろう。《評決》もこの範疇に入るし、“A Few Good Men”《ア・フュー・グッドメン》もまさにそう。

沖縄県知事選挙に向けて、県内の動き活発化

「二十一世紀の沖縄を占う」と言われる沖縄県知事選挙(十月二十九日告示、十一月十五日投票)に向けて、県内の動きが活発になってきた。事実上の一騎打ちとなる現職の大田昌秀氏と沖縄県経営者協会特別顧問の稲嶺恵一氏は、それぞれ県内各地域で決起大会を開き、基地問題、経済問題などの政策論争を展開している。

「平和行政の推進と基地問題の解決」を最大の課題とする大田氏に対し、県経済界の推す稲嶺氏は経済復興を前面に掲げ、「政府との信頼関係」を回復して沖縄経済の閉塞状況を打破していくと強調している。危険性の高い普天間基地の早期返還を両者とも主張し、稲嶺氏も昨年末の住民投票で「海上へり基地建設反対」を明確に示した名護市民や県民の意志を無視できず、「海上基地反対」の姿勢を打ち出さざるを得なかった。しかし稲嶺氏は、普天間基地の代替施設として、使用期限を十五年とする「軍民共用空港」を沖縄本島北部の陸上に建設すること(県内移設)を打ち出し、県外あ

るいは国外移設を主張する大田氏との鋭い争点が生きて彫りになった。

これまで普天間基地撤去、基地の県内移設・海上基地建設反対の運動を担ってきた地域住民や女性グループ、労組や政党は、大田現知事の三選を目指して運動を強めている。とりわけ海上基地建設予定地とされる名護市では、稲嶺氏が「北部に軍民共用空港」を打ち出したことに地域住民は反発を強め、九月定例議会で岸本名護市長が「北部に空港は必要」と発言したこともあいまって危機感が広がっている。

海上基地予定現地の(辺野古・命を守る会)へり基地いらない二見以北十区の会(子供未来を守る松田父母の会(宜野座村松田地区は名護市の東海岸に隣接する)へ心に届け女たちの声ネットワーク)が実行委員会を結成し、知事選投票日の一週間前、十一月六日から八日までの三日間をかけて辺野古から那覇まで(約九十キロ)歩き、基地被害に苦しむ実態や、北部にも、そして狭い沖縄のどこにも新たな基地はいらない、絶対につくらせてはならない、という思いを県民に訴えようと、「基地やならん!ちむぐる大行進」を行う

## 沖縄から

ことになった。

稲嶺氏側は、基地問題よりも不況が県民生活を苦しめていて、過去最高の九・二%の失業率を招いたのは大田知事の経済失政だと主張しているが、不況は沖縄だけの問題ではないし、「信頼関係」を壊したのは大田知事ではなく、民意を無視し、基地を強要する日本政府である。新崎盛暉・沖縄大学教授が言うように「太平洋戦争の『捨て石』にされた歴史を振り返るまでもなく、基地と共存する物乞い政治に未来はない」。

〔沖縄タイムス〕九月三十日「思潮98」より

(浦島悦子)

### 第二回アメリカピース・キャラバン、十月に実施

一昨年二月に、沖縄の女性十三名が参加した「第一回アメリカ・ピース・キャラバン」のネットワークをもとに、第二回キャラバンが実現した。日程は十月三日から十五日までの十三日間、十一人の女性がロサンゼルス・サンディエゴ・ワシントンを訪問し、基地の実態を訴える。ワシントンでは第二回国際女性ネット

ワーク会議「女性・子どもの安全保障とは」(参加国はアメリカ、日本、韓国、フィリピン)に参加する。

### 市民が作るラジオ番組、ラジオ沖縄で放送開始

〈へり基地NO!女性たちの会〉などの市民が企画したラジオ番組が、十月十日からラジオ沖縄でスタートした(番組名未定)。番組は毎週土曜日四時から四時半、一年間放送の予定。内容は基地問題をはじめ、さまざまな市民のアイデアを持ち寄って制作する。スポンサーも企業に依存せず、市民が一口株主になる方式で、全国に企画やスポンサーを募集中。お問い合わせは080・769・3796(中島明美)。

◆スポンサーは一口いくらでも。振込先は沖縄銀行豊見城支店(普) 1278880「番組一口株主の会」  
◆ラジオ沖縄の全国放送「はいさい!ラジオ506」に加入すれば他県で受信可能。専用のパラポラアンテナとチューナーが必要なので、パーフェクTVカスターセンターにお問い合わせを(0570・039・888)。

神戸空港建設の是非を問う！  
住民投票を求める署名が三十五万人突破

神戸市が海上に建設を計画している神戸空港の建設をめぐる、〈神戸空港・住民投票の会〉が住民投票条令の制定を求める直接請求署名に取り組んだ。八月十一日から署名を開始して一か月、その結果、九月二十五日の最終集計で、請求に必要な法定数の十五倍を超える三十五万二千八十分の署名が集まった。

神戸空港は一九九〇年に市議会が全会一致で建設推進を決議したが、神戸市が設置・管理する第三種空港で国内線のための発着。ポートアイランド二期の沖合八百メートルの海域を約二七二ヘクタールに渡って埋め立て、二五〇〇メートルの滑走路を一本設置する計画である。一九九九年着工、二〇〇五年の開港をめざしているが、神戸からは関西国際空港や大阪（伊丹）空港へ一時間足らずで行けることもあり、その必要性は疑問視されていた。また、建設費三二〇〇億円のうちの補助金は二五〇億円で、残りは外債や埋め立てた

土地の売却益で償還することになっているが、実際の建設費は一兆円かかると言われており、日本一の赤字市である神戸市には荷が重すぎる。一方で震災復興は完全とは言えず、生活再建が切り捨てられている現実。市民の声を聞かないことへの怒りの気持ちが、三十五万人分の署名に込められている。

〈神戸空港・住民投票の会〉は、九月二十五日に神戸市選管に署名簿を提出、十一月頃笹山幸俊市長に直接請求する予定。政令指定都市での公共事業を問う住民投票条令の直接請求は、全国でも例がないという。

仮設住宅住民にこそ被災者自立支援金支給を！

五月に「被災者生活再建支援法」が成立したのを受け、その附帯決議に基づいて兵庫県は「被災者自立支援金」支給等の行政措置をすすめている。しかし七月三十一日に受付が始まった「支援金」は、『あごら241号』でもお伝えしたように、支給対象を「恒久住宅入居者」に限り、仮設住宅住民・県外被災者・家屋半壊などの被災者は対象外である。この理不尽な線引き

## 阪神から

に対して、被災者から失望の声があがっている。

被災地の各グループの連携による『行政措置』統一要求を考える被災者と支援者の集い』は、神戸市に対して次の二点を要求する活動を開始した。

①支援金の支給に際し、仮設居住者等への同時期同一支給を実施させる。

②復興住宅未当選の仮設住宅等居住被災者への家賃補助（現在の制度の枠を超えた）による民間住宅借り上げ提供を実施させる。

要求への回答を求めて、八月五日から十六日まで県庁二号館ロビーで二十四時間待ち続ける行動が行なわれ、十七日（月）に井戸俊三副知事ら県担当者との話し合いが実現した。県は努力する姿勢を見せたが、まだ回答には至っていない。

被災地グループの一つ、〈被災者・市民フォーラム〉は、兵庫県知事にあてた要請書への署名運動を、仮設住宅住民中心に取り組んでいる。また、平行して勉強会や街頭アピールなどを行ない、支援金制度の問題点を広めている。お問い合わせはTEL078・291・

8886（月・水・金13―17時）。

### 「まけないぞう」運動にご協力を

タオルでできた可愛い象さん「まけないぞう」は、神戸のへぐるうぶッえん』の「全国から被災地にタオルを送ろう」という呼びかけから生まれた。仮設住宅の手芸教室のアイデアで、一本のタオルを加工して手拭きタオル「まけないぞう」に製品化し、その収益を被災地復興に役立てていく運動である。作り手は神戸市長田区ケミカル業界の崩壊で職を失った方々や西宮を中心に、被災地の仮設住宅・復興住宅に住む住民などで、作り手の輪も広がっている。

まちづくり支援グループ〈プロジェクト結ぶ〉は、タオルの収集や「まけないぞう」販売のためのポスターを作成し、「まけないぞうでつながるぞう」を合い言葉に、全国的にタオル収集窓口や販売窓口を募集している。「まけないぞう」は一匹四百円（仕入の場合は八掛け）。バザーや文化祭などイベントの多い秋、「まけないぞう」販売運動に協力してみては？

◆連絡先TEL0798・64・5829（事務局）

## 「PKO法」が変わった

飯岡 祐保

今年六月、「PKO法」が変わった。その中でも最も大きなことは、今まで個人の正当防衛上の判断でのみ許されていた「武器使用」が他人に被害を与え、場合によっては殺すこと」が、上官命令になったこと。同法第二四条の第四項、第五項がそれを示す。第五項の〈統制を欠いた武器使用〉ということばにみられるように、使用は個人ではなく、集団の隊単位である。

「PKO法」制定のとき、政府は武力行使に「武器使用」という日本語を用いて、武力行使は九条に違反するが、武器使用は違反しないという詭弁を操った。そこには、個人で使用すれば正当防衛にあたるという意味あいがかめられていた。

今度の変化には、外国に日本の武装集団（自衛隊）が出かけて行き、集団で上官の命令によって武器を使ってもかまわない——文字通り戦争オーライという内容が盛り込まれている。戦争放棄、交戦権否認の九条に「とどめの一撃」を加えたものであろう。

私たちは改定前の四月十日に総理府で担当官に面会した。その時のあらましは——  
この改定は

林氏「派遣実績、文民警察、選挙ボランティアから相談されたことなど——実施上の適正さをもとめて  
ている」

川島氏「見出し即改定ではなく与えられた職責の中でのみした」

林氏「法の主旨達成のため適切との判断で、国会に出した。憲法理念とは抵触していない」  
武器使用は

林氏「法の認めている正当防衛。現場で法的強制力を認めた方がいいので、抗命権はみとめられない」  
殺しても罪にならないのか

林氏「やむを得ない場合は隊員のため、自己と自己と共にいる平和協力隊員のため」  
川島氏「上官とはその場にいる指揮命令の責任者」

個人ではなく集団での正当防衛はあるのか

両氏「ノーコメント」

武器使用が集団であつても正当防衛だと外国でみとめられているのか

両氏「ノーコメント」

\*

しのび寄る憲法破壊（生活破壊）のうす気味悪い足音をたしかに聞いた思いがしました。

私たちは残された手だてを通して、憲法、戦争放棄をよみがえらさなければ……と思います。

八月三日のNHKTV第一で、北ベトナムのグエンザップ氏が「われわれだけでなくベトナム戦争に反対したアメリカの人びとが勝つたのであり、敵対していた国の人びとが交流することは可能だ」と語った歴史の事実から学びたいと思ひながら、平和協力ということばを使って戦争をたくらむ国の姿勢を変えさせる努力の可能性をさぐっています。

# 女性に対する暴力

クマラスワミ報告書の紹介（第七回）

前田 朗

## 四 強姦およびセクシュアル・ハラスメントを含む女性に対する性暴力（続き）

### C セクシュアル・ハラスメント

キヤサリン・クラックストンは合州国職員であり、上級合州国職員のゴメスとはファーストネームで呼び合う同僚であった。一九八八年三月二日、クラックストンはゴメスの部屋で仕事の話をした後、部屋を出ようとした。この時、ゴメスは彼女の肩や上腕をつかみ、彼女の口に自分の舌を押し込んだ。右腕で彼女のお尻をさわり、抱き寄せ、胸にさわった。裁判官の意見では申し立てられた侵害の明白な有罪証拠がある。ゴメスがクラックストンに仕事の配置を変更することを拒否することで彼女のキャリアに影響を与えようとしていたと判断する理由もあった。ゴメスは一九九四年二月十五日に退職した。

数週間後、ゴメスが合州国開発プログラムに再就職しており、外交官特権が認められ、合州国の法管

轄の外にいられることが明らかになった。裁判官の報告にもかかわらず、合州国は政府機関による賃金支払いの問題はないと主張した。

合州国はセクシユアル・ハラスメントについてある種の無神経さを示している。女性暴力被害者に救済を保証する機構をつくることは、どの職場や教育施設でも、絶対に必要である。クラックストン事件が証明するように、セクシユアル・ハラスメントはどんな職場環境でも発生しうる。すべての組織はこうした事件に対処する規則を持つべきである。

セクシユアル・ハラスメントは女性に対する連続的な性暴力である。それは女性の心身に対する人格的攻撃であり、恐怖をしみ込ませ、女性の身体の完全性、教育及び移動の自由という権利を侵害する。それは女性に対するコントロールと脅迫の権力的機構として利用され、それによって女性の従属的な社会的地位を維持する。

セクシユアル・ハラスメントは、路上や、職場や、教育施設や公共交通機関で発生することが多い。しかし、より悪質な形態は、職場や教育施設でのセクシユアル・ハラスメントである。セクシユアル・ハラスメントは女性の経済的自立を打撃し、職場や学校から外に追い出すことで女性の稼ぎを妨げる。女性性はセクシユアル・ハラスメントの結果として、男性よりも九倍も仕事から離れる率が高い。

最近の傾向が政府にセクシユアル・ハラスメント対策立法を求める意思を示しているにもかかわらず、多くの国はセクシユアル・ハラスメントを犯罪としていない。セクシユアル・ハラスメントを犯罪とするか、あるいは特に教育施設や職場に関してジェンダーの平等を規制する憲法や法律の規定に違反する、女性の平等侵害と認めることが必要である。

セクシユアル・ハラスメントを犯罪とする初期の法律は、女性の「しとやかさの侵害」という考えで、性暴力を女性の性道徳という觀念に結びつけていた。最近の法律では、暴行、犯罪の力の利用、言葉や

行為によつて性的迷惑やセクシユアル・ハラスメントを引き起こす者は、セクシユアル・ハラスメントで有罪となる。「歓迎されない性的言い寄り」という言葉も使われる。刑罰はさまざまで、軽微なものから最大五年の拘禁にわたる。

セクシユアル・ハラスメントと戦うためには憲法と法律の平等保障も使える。例えばアメリカ合衆国では、セクシユアル・ハラスメントは職場ハラスメントという言葉で法律上概念化されてきた。雇用機会平等委員会によれば、セクシユアル・ハラスメントの特徴は「上司や同僚が繰り返しの要求や継続的な態度で、雇用の場面で差別的な条件を加えること、または男女にとつて有害な職場環境を作ること」である。アメリカ市民権法第七章では次のように定義されている。「歓迎されない性的言い寄り、性的な親切の強要、およびその他の性的性質のある言葉や身体行為であつて、①そうした行為への服従が個人の雇用の実現や条件に明示的であれ黙示的であれ影響する場合。②そうした行為への個人の服従又は拒否がその個人の雇用決定の基礎に影響する場合。③そうした行為が個人の仕事の実現を妨害し、または脅迫、敵意、攻撃的な労働環境をつくる目的や効果を持つ場合。」

上の定義はセクシユアル・ハラスメントの二つの類型と合致する。第一は「代償（対価）ハラスメント」で、雇用、雇用の終結、昇進や賃金が性的言い寄りへの対応に基づいて判断される。この類型はいやがらせ側が被害者の雇用状態に影響力を持っている場合の力関係で定義される。第二の類型は「敵意のある職場環境」をつくることである。①性行為について話す、②必要もないのにさわる、③下品な言葉や不適当な言葉を使う（例えば「女の子」）、④下品なジェスチャーをする、⑤性行為に同意する者に仕事の優位を与える、⑥粗雑な言葉や攻撃的な言葉を使う。

欧州連合は職場におけるセクシユアル・ハラスメントに関する実務規則を導入し、「望まれざる性的性質の行為、または職場で男女の尊厳に性的に影響するその他の行為」と定義している。しかし、規則は

拘束的でも強制的でもない。さらに、規則はセクシユアル・ハラスメントの範囲にポルノグラフィを含むことを確認している。

ロシア連邦では刑法がセクシユアル・ハラスメントを規定し、求人広告は女性被雇用者に対して「抑制のないこと」を要求し続けている。にもかかわらず毎年わずか二十件のセクシユアル・ハラスメントしかロシア法の下で提訴されていない。オーストラリアでは一九八四年の連邦性差別法が次の状況でセクシユアル・ハラスメントを不法としている。

a 雇用、b 教育、c 商品とサービスの供給、d 貸付の供給、土地取引、クラブ入会許可、e 国家の行政、フィリピン法は職場、学校及び訓練所におけるセクシユアル・ハラスメントを犯罪とするよう規定してきた。しかし労働雇用省は、求人広告、雇用慣行や不平等賃金といった差別事件ですら、労働法の基準を実施できていないという。

連合王国（イギリス）では、一九七五年の性差別法は裁判所にセクシユアル・ハラスメントが差別であると判断させてきた。

特別法のない場合でも一般不法行為法が利用できる。タンザニアにはセクシユアル・ハラスメントを扱う特別法がないので、一九九三年に、タンザニアの女性が、暴行殴打に関する不法行為法で自分の雇用主を訴えることができた。

多くの政府機関、政府間機関および労働組合が、職場や教育施設におけるセクシユアル・ハラスメントに関するガイドラインやマニュアルを作ってきた。もつとも成功したキャンペーンは、一九九一年にオーストラリア人権平等機会委員会によって行われた「SHOUT」と呼ばれる、女性被害者を援助する無料電話番号を広告するポスターとメディアキャンペーンであった。

セクシユアル・ハラスメントを単に禁止するだけでは、暴力被害者を援助するのに不十分である。公

的施設であれ私的施設であれ、教育施設であれ産業施設であれ、施設は救済を保障する内部手続きをもつ必要がある。

カナダ連邦労働法はこの点に関してモデルを提供する。カナダ法は、雇用主にセクシュアル・ハラスメント対策をとらせ、セクシュアル・ハラスメントを非難するよう指示し、違反者に対して懲戒手続きがとられるよう指示し、ハラスメント事件を扱う手続きを用意し、被雇用者にもその権利を知らせることを要求している。

民間企業はたいてい被害者の訴えにすぐには反応しない。企業は一般に否定的な評判を避けることを最優先するからである。被雇用者の不平に取り組む非公式の手法を制度化してきた企業もある。しかし非公式の手法は違反を個人的なものとして、被害者の訴えを妨げる。非公式の手法は実行者の責任を問うよりも、仲裁を通じて紛争を解決しようとすることが多い。こうした慣行は被害者に圧力を加え、嫌がらせの主に対する告発を続けるか否かを考えさせる。報告するに当たって制度的支援が少ないので、被害者が沈黙させられる。雇用主が適切な予防措置を取らなければ、性差別についての監督責任を課す裁判権もある。

セクシュアル・ハラスメントは私的領域で隠されることが多い。被害者が事件を表沙汰にすると、嫌がらせの増大、公共の嘲笑、失業または学校からの排除などの重大な結果に悩まされる。ロシアの女性の権利を専門とする法律家が、女性は「お世辞が好き」なので職場におけるセクシュアル・ハラスメントは問題ではないと主張した。合州国と香港での調査によると、被害女性の訴えを当然であると見る傾向が男性では女性よりもずっと少ない。

最近の有名な事件は、メディアにセクシュアル・ハラスメント問題に焦点を当てさせて、被害者が自分が孤立しているという印象を消し、被害を報告するのを激励した。例えば、合州国最高裁判所裁判官

候補クラレンス・トーマスに対して、アニタ・ヒルがセクシユアル・ハラスメントを受けたと告発し、メディアが事件を報道した結果として、合州国雇用機会平等委員会への申立てが二倍以上に増えた。

セクシユアル・ハラスメントの犯罪化に関する有名な事件はインドで発生し、古い「品位凌辱」法が元警察庁長官ギルを有罪とするのに利用された。インド警察でもっとも尊敬された人物であったギルは、最新のセクシユアル・ハラスメント例と呼ばれて、刑事施設収容の有罪判決を受けた。

セクシユアル・ハラスメントと重大な身体的、精神的、健康の問題にはつながりがあることが証明されてきた。過食症、憂鬱、不安症、吐き気、頭痛、不眠症、アルコール・ニコチン・薬物の乱用、胃痛及びやせ過ぎが、多くの被害者に生じる身体的精神的問題である。合州国評価制度保護評議会は、セクシユアル・ハラスメントに関する連邦政府のコストが（二年で）二億六七〇〇万ドルであると見積もっている。この数字は、生産の減少、病気休暇及び被雇用者の交替と結びついたコストを反映している。

セクシユアル・ハラスメントの統計は、暴力の真の程度を反映できないにもかかわらず、実に参考になる。日本での一九九一年調査によれば、四〇二二人の回答者の七〇％が被害経験があり、東京都労働経済局によれば、一九九二年にほぼ四百人の女性が公式に職場のセクシユアル・ハラスメントを訴えた。しかし労働経済局の担当者によれば、十倍以上の女性がセクシユアル・ハラスメントを経験しているが、それを報告していないので、この数字は現実を反映していない。日本で行われた政府調査によれば、二十代の日本女性の七人に一人がセクシユアル・ハラスメントを経験している。

#### D 性暴力と戦う国家戦略

ジェンダー・バイアスが、強姦とセクシユアル・ハラスメントを含む性暴力の被害者との相互作用を

広げてきたことを、多くの政府が認識し、矯正策をとりはじめた。しかし、特別の女性警察官や女性警察署のような、この影響でつくられた機構と組織は、国家組織の中で周辺化され、低く位置づけられ、人員不足で、刑事司法制度の中でも低い地位に置かれることが多い。にもかかわらず、それらは女性暴力被害者のための補償を提供することに関して注意を引き、手続きを定めるキャンペーンで重要な役割を演じる。

インドや合州国では、警察が女性に対する暴力の実態に敏感になり、被害者の要求について教育する訓練セミナーが実行されてきた。「コモンウェルス・セクレタリアート(the Commonwealth Secretariat)」のような国際機関によって発展させられた警察訓練マニュアルが、広く普及されるべきである。コスタ・リカでは、セミナーや裁判官との対話が有益であることがわかった。

連合王国や南アフリカのように、警察署が親身に対応し、強姦被害者の要求に見合った信頼を得ている国もある。細心の方法で証拠を収集し保存するために、カナダは〈性暴力診察キット〉を開発し、それには法手続き、医学診断、被害者サービス及び裁判に関する情報が含まれる。キットには警察や検査技官のための指示、並びに物証拠集容器も含まれる。内容全体が二つの公用語(英語と仏語)で書かれている。合州国では、サンタ・モニカ病院センターの国家補助を受けた非営利組織の強姦治療センター(RTC)が、わかりやすい〈強姦危機ユニット〉を提供している。

被害者に提供するサービスには、a 二十四時間緊急医療、b 証拠収集、c 危機介入、d 弁護、e 法廷付添、f 法的援助、g 精神療法サービスがある。RTCは、被害体験者と一緒に働く個人、家族、集団治療方法を利用する。さらに、RTCは学校での予防プログラムを含む広範囲にわたるプログラムを実施する。公教育、及びビジネスや社会のための被害者支援プログラム。警察、検察、医師、精神衛生官のための訓練。メディアや政府機関との協議。

マレーシアでは、〈一時避難・強姦危機センター〉が設置された病院があり、完全な特別診察部門がある。この部門の医師は強姦事件の証拠収集についてよく訓練されている。

警察はその後、事件を記録するよう要求し、女性組織のボランティアが女性被害者を援助するよう求められる。この〈一時避難センター〉という考えは、強姦事件裁判のための準備中に手続きと捜査の流れの中で有用である。

刑事司法制度における公的信頼の増大のために、適切な行動を立法しようとする国もある。

ニュージーランドの一九八七年犯罪被害者法は、検察官、裁判所職員、弁護士その他の者が、個人の尊厳とプライバシーの優遇、同情及び尊重をもって被害者と協働するよう規定する。被害者は利用できるサービスと補償並びに手続きの性質を十分に説明される。被害者が被告人や保釈について持つ関心は、適切な組織によって伝えられる。

他の国は強姦事件裁判や被害者証言の期間、傍聴を制限する法律を施行している。被害者を特定する情報の公開を制限する法律もある。

強姦保護法は、強姦被害者を差別的で虐待的な反対尋問から保護する機構をつくってきた。こうした法律が合州国では広く制定され、被害者の過去の性行動に関する証拠の許容性を制限する。強姦保護法によって与えられる実際の保護の範囲はさまざまである。

被害者の法的代理人へのアクセスがないことから、法手続きを通して被害者を支援するプログラムを開発してきた政府やNGOがある。〈強姦危機センター〉は独立して、または政府と協力して、警察や裁判所へ被害者と同伴する無料の弁護士サービスを提供している。国家の代理人のなかに被害者と協働する特別の性犯罪ユニットを設置した政府もある。こうした法的サービスは被害体験者を支援する多元的試みの一部である。

## 五 女性売買および強制売春

毎年、世界で何千もの女性が売買されている。騙され、強制され、誘拐され、売られ、そして多くの場合、売春、家事労働、搾取労働や妻として奴隷類似の状況で生活し、働くよう強いられる。女性労働や女性身体の搾取は、国際的女性売買産業をもたらした。女性売買が国際的に生じるのは、不平等な取引力や搾取にさらされやすいためである。

今日、女性は主に南から北に売買され、南から南への売買も増加している。構造調整が国家経済を破産させた国、森林伐採が村落を破壊し、家族を都市へと追いやる国、貧困の女性化がもつともあからさまな国から、国民生産が高く平均的市民の生活水準が高い国へと。女性売買は貧困、人種主義、性差別主義によって悪化する。

今世紀初頭以来、人身売買が国際的関心となってきたにもかかわらず、女性売買の繁盛と効果的に戦うことができていない。女性売買はその国際的性質のゆえに複雑な強制問題を持ち、多くの行為者がかわっている。わずかの例外を除いて、出身国も、通過国も到着国も、売買された女性を保護する責任を受け入れようとしていない。たいていの国の主な関心は、被害者の「不法」状態であり、発見すれば即座に国外追放の対象とする。

今日でも、女性売買の定義に関して国際社会にコンセンサスが存在しない。売買は、売春という言葉の伝統的な概念のために、国際的な女性運動や諸国家の間で極端に意見が分かれる。人身売買はかつては「売春目的のための女性売買」で、一般には国境を越えるものを指した。家事労働、結婚や搾取工場労働のための売買といった新しい形態は含まれていなかった。一九九四年、国連総会は次のように定義

した。「国境を越えた人身の不法かつ秘密の移動であって、主として発展途上国や経済過渡期にある国家が、女子に性的または経済的に圧迫して搾取する状況を強いて、リクルーター、売買者及び犯罪組織が利益をあげる目的を持ったもの、並びに強制的家事労働、不正な結婚、秘密の雇用及び不正な養子縁組のような、売買に関する不法活動。」

国連は一九四九年の人身売買および他人の売春の搾取の禁止条約（一九四九年条約）を採択した。その用語が十分に定義されていないうえ、実行機関が弱体なので、一九四九年条約は広い支持を集めることができず七十か国しか批准していない。ほとんどの政府とNGOは、国際基準を再定式化する緊急の必要があることに同意している。再定式化のためには人身売買の定義が必要であり、女性売買に関する国家行動と国際行動を導く原則を設定しなくてはならない。不幸なことに女性運動は意見が分かれており、国際基準に関する必要かつ重要な変化についての国際的努力を強調することを妨げている。

多くの人身売買が国境を越える事実により、国際的な基準とガイドラインが現象に立ち向かう唯一の意味のある機構である。さまざまな活動家集団や政府が売買された女性の人権のために多年にわたって勇敢に戦い、女性被害者のための救済を提供する国際基準と機構を集合的に発展させるために建設的對話を行うことが必要である。

女性売買のパターンはさまざまで、地域の事情や市場の開放度によって変化し需要供給曲線に合致する。売買の増加は一九世紀の産業化の最初の波の時期に起きた。売買業者は技術の発達を利用して新しいルートを開発し、国際売買を助長する。鉄道、海洋汽船、電信、電話、そして新しいインターネットのすべてが売買業者のネットワークを増大させる。合州国のように、インターネットが結婚市場のための女性売買の基本要素となり、結婚業者に通知するだけでなく、花嫁として売買するために女子を陳列している国もある。

人身売買ルートは移住ルートと重なり、貧困状況、生存する経済的機会の欠如、国家間の富の不均衡および出身国における女性の周縁化に由来する。旅行を開発戦略として奨励した結果、売春目的の女性売買の流行をもたらしてきた。ケニアは旅行産業の隆盛が地域での売買を増加させた具体例である。ウガンダ女性は、旅行人口の増加に伴い、売春提供のためにケニアに誘い出される。インド女性は、公演目的と称して実は売春婦として働かせるためにケニアに誘い出されるとの報告がある。

女性売買は南から北へだけではなく、国家内でも起きている。コロンビアには売春目的の売買ネットワークがあり、女性を国内で売買するとともにベネズエラ、エクアドル及びパナマに送り出している。コロンビアには地球規模で営む業者もあり、女性をスペイン、ギリシャ、オランダ、ドイツ、ベルギー、アメリカ合州国に供給している。ブラジルでは組織的売買ネットワークが多く、国内の鉱山や民間建設工事現場に供給している。

売春目的の人身売買には主に二つのパターンがある。伝統的な「二段階パターン」は、すでに売春に従事させられている女性を外国に売るために標的にするが、もつと攻撃的な「一段階パターン」は、女子を村から直接、外国に売春目的で売り飛ばす。HIV感染の恐怖から、若い女性の需要が増加しており「一段階パターン」が支配的になっている。

売春目的の人身売買が安定して上昇しているのには次の理由があるという。

a 外国人女性や「異なる」女性を求める、人種主義者、性差別主義者、エスノ・セントリズムの、ステレオタイプ消費需要によって営まれる市場。

b 売春女性から搾取して得られる巨大な利益。

c 潜在的な「新入り」の巨大なプールを提供する貧困の女性化。

d 旅行産業部門の発展をもたらす、国際開発銀行や融資業の公的政策、それによる女性の重大な社会経

済的帰結。

e 情報収集、情報提供、および組織された国際人身売買ネットワークの処罰のための効果的な国際的体制がなく、問題を隠し続けていること。

f 登録されていない女性移住労働者に対する売春要求の高まり。

伝統的慣行が人身売買をもたらす国もある。例えばインドの「デバダシ制」は、かつては国内に広く存在したもので、幼い少女の神との儀式的結婚を伴う。デバダシ女性は、経済的必要性があるためか聖職者によって売春宿に売られるかして、売春を強制される。ネパールの「デュキス制」では、娘のいない金持ちの家族が貧困家族から若い娘を買い取り、自分の娘として寺院に差し出す。この少女たちは結婚を禁じられ「寺院付の妻」とされるか売春させられる。一九九二年には一万七千人の少女がデュキスとして贈られた。

売春目的の女性供給では、家庭が共犯となることがある。例えばネパール、バングラデシュ及びミャンマー（ビルマ）における貧困世帯は娘を売ることがあるが、少女は借金のために債務奴隷として働かされる。この家庭破壊は貧困家庭で驚くべき率で増加しており、助かるための選択肢は非常に少ない。女性供給は詐欺によっても起きている。女性は自分が従事させられる仕事のタイプや条件について誤解させられる。ウエイトレス、子守、家事労働といったごまかしの契約で、中欧や西欧出身の女性が外国で売春を強いられている。

十九歳のヤイの例。ヤイはタイのデパートで働いていたが、台湾の被服工場では今の仕事よりもずっと多い賃金を稼げると約束された。ヤイのリクルーターはマレーシアの高級警官で、ヤイに台湾に行くビザとパスポートを用意してくれた。台湾に着くと、リクルーターはヤイに偽造したマレーシアのパスポートを与えたが、彼女は自分のパスポートは見えていない。到着ホールで、中国出身の男がヤイを迎え

ホテルに連れていった。その夜、ヤイはその男に強姦された。それからヤイは売春を強制され、毎日十〜二十人の客を取らされた。彼女には逃げる選択の余地がなく、殴られ脅され、お金も受けとっていない。ヤイの顧客には台湾の高級警官がいて、保護の見返りに無料でサービスを受けていた。

結婚は人身売買の供給手段としても利用される。女性をパキスタンに人身売買するために、ベンガルの人身売買業者や仲間のネットワークは、被害者を「イスラム・フタッド法」違反で訴追されることから自分たちを保護するために、被害者と結婚することを求める。にもかかわらず、二千五百人のバングラデシュの女性と子どもが今日、この法のもとでパキスタンで拘禁され、不法入国と「不正なセックス」をしたかどで訴追されている。

インドの売春宿で働いている十方から十六万のネパール女子たちのうち、少なくとも三五%が結婚や良い仕事という口実のもとにインドに連れてこられた。

ケニアでは、人身売買は、たいてい結婚とか、友人の紹介、見せかけの仕事の提供を口実に、被害者と人身売買業者の間で仲介する「マダム」とか「ママ・ロア」として知られるナイジェリア女性によって行われる。東ウガンダの両親は人身売買業者にだまされて、娘がケニアの農場や家事労働者として働くものと信じ込んでいる。

東南アジアや東欧にいる、フィリピンやコロンビアのような発展途上国の女性は、西欧、北米、オーストラリアや日本の盛んな結婚市場にも売られる。日本では七百以上もの結婚ブローカーが営業しており、北米では何百もの結婚市場の企業があり、二千から五千のアメリカ男性がそれによって妻を購入している。しかし、結婚市場についての自覚が増大しているにもかかわらず、それを禁止したり規制する法はほとんどない。

台湾では、貧困な農夫や年配者のなかに、若いベトナム人妻を仲介してもらうためにおよそ三千米ド

ル支払う男性がいる。ベトナムでは、花嫁売買が成長して、北部ベトナムの貧しい村出身の中国系女性が国境を越えて中国に移送され、女性のいない村の田舎の中国人男性と結婚している。モザンビーク出身の難民女性は、仕事に就くという約束で国境を越えて南アフリカに連れ出され、南アフリカ人男性に内妻や妻として売られる。十六歳から三十歳の五千人のナイジェリア女性が、イタリア南部の農場労働者に妻として売られたという。

中国では、田舎での女性誘拐や売買事件が八〇年代半ば以降増加している。ある地域や村では結婚の三〇%から九〇%が人身売買の結果である。シャンドン地方 (SHANDONG) では一九九〇年に一三、九五八人の女性が売買された。そのうち三、九六六人が解放され、奴隷売買のかどで一、六九〇人が逮捕された。ジァングス地方 (JIANGSU) では一九八六年から一九八八年にかけて中国全域から四八、一〇〇人の女性が売られた。田舎での女性の不足、すべての息子に結婚するよう求める家族扶養の伝統的見解、そして強制的でない結婚の場合の婚礼や結納の費用が高いことが、強制結婚のための女性売買を招いている。

リュウ・シュラン、十六歳の例。一九八九年一月一日、シャンドン地方のリンズで、リュウ・シュランは二十六歳年上の男性と強制的に結婚させられた。彼女は逃げようとしたが、いつも捕まり、夫に縛られ殴られた。夫は彼女の爪の下に針を刺し、リュウは傷つき血だらけになり、腕は太腿のように膨れ上った。地域女性連盟の者が介入しようとする、夫は何をするんだ。この女は俺のものだ」と叫んだ。借金奴隷は、人身売買業者が売買される女性、特に売春目的で売買される女性をコントロールするために広く利用される。女性はアパート、工場、家屋、さらに売春宿に強制的に拘禁され、借金を返還するまで逃げられないようにされる。ミャンマー出身の女子は、一か月に二十五日、一日に六ないし八人の男性をとらされ、売春宿経営者は月に六〇〇ないし二五〇〇AUDドル稼ぐが、彼女たちは一日一ド

ル、月に二十五ドルしか受け取らない。

ドミニカ共和国では、女性はリクルーターが要求する前借金を稼ぐために、未来の稼ぎに反して借金し、自分の家族を抵当に入れることが多い。数千米ドルもの借金を返さなければ女性はやめることができない。ケニアではいわゆるマッサージ・パーラーで働く女性は、二十四時間交替を強制され、稼ぎの二五%しかもらえない。同じ状況はドウババイや西欧に誘い出されるウガンダ女性や、ラテンアメリカや東欧出身でイタリアの路上で借金返済のため強制的に働かされる女性からも報告される。業者が全額独り占めする例もある。

中欧や東欧、また世界の他の地域でも、組織犯罪シンジケートが強制売春目的の女性売買に関与している。こうした場合、国際犯罪シンジケートは多くの国に拠点をもち、一つ一つの国の法制度の範囲を超えていることが多い。

売買された女性が国家の関与や共謀をかなり報告している。パキスタンに売られたバングラデシュ女性によると「私たちは国境を越える前に警察に保護されて人里離れた場所に連れていかれた。国境警備員はかわいい少女を性的に虐待していたが、もつとたくさんの少女たちが来ると、前からいた少女は解放された」。

ミャンマーとタイの公務員はミャンマー女性をタイに売買するのに関与しているという。少女が武装した制服警官によって警察車両でタイに輸送されている。かつてタイでは売春宿が警察の保護のもとにあり、警察がお得意先であった。ある少女によれば、彼女が働いたどの売春宿でも警察官を見かけた。警察官は経営者と知り合いで、制服で銃とトランシーバーをもっていた。警察官は少女を部屋に連れ込み、一晩過ごした。クロン・ヤイでは警察官は経営者と特別な取り決めをして、少女を無料で連れていくことができた。

さらに、越境を容易にするために賄賂が要求されることが多い。警察官は収賄と売買される女性に対する権限濫用でも有名である。ネパールのNGOによれば、人身売買が訴追された唯一の例は地方警察官の賄賂事件である。

移住女性売春者は、非登録状態で言葉が通じないうえ法律の知識もないため、警察や移民局職員の見守りにさらされやすい。バングラデシュでは売春婦からの「無料の性的サービスの抜き取り」という強姦が報告されてきた。ボゴタでの調査によれば、十一歳から十四歳の少女の五〇%、十五歳から四〇歳の女性の二五%が、警察官による虐待と強要が一番の問題だと報告している。最近、ムバイ警察は売春宿に手入れて四四七人の売春婦を逮捕し彼女たちを拘禁したが、インドでは売春は違法ではない。女性は同意なしに、しかも医療措置もなしに強制的にHIV検査やその他の性病検査を受けさせられた。

売買された女性が経験した暴力と虐待を報告するのを妨げているのは、法的知識の欠如、法制度の信頼の欠如、逮捕や法的制裁の恐怖、家族を財政的に支援する必要、未払いの借金、人身売買ネットワークによる報復や国外追放の恐怖、言葉の壁である。

ベルギーとオランダ以外の受入国は、人身売買や奴隷類似慣行を警察に報告して女性を助ける法的機構を用意していない。売買された女性は、追放されたり帰還する時にも、自分の政府からも制約された支援しか受けず、自国の社会で再被害者化の危険にある。

「国に戻った時とても困ったのは、インド警察が私をネパール警察に引き渡したので、ネパール警察が私を拘禁し家族を呼び出したことだ。私には兄と姉がいる。両親は死んでいる。四か月後、警察官が兄に電話で私を兄に引き渡すと言った。しかし兄は引き取りたがらなかった。私が助けてと言ったら、兄は、お前は売春婦だから家に連れていきたくないと言った。兄は私のことを姉に知らせもしなかった。それで私は二年間も拘禁されていた。家族に拒絶されて死にたかった」。

〔参議院選挙が終わって〕

投票率が前回の参議院選挙と比べて14ポイントも上がって58%になり、「自民党が負けて良かった」「選挙で政治を変えることはできると実感した」という市民の声が新聞の投書欄等には掲載されました。「風は民主党と共産党に吹いた」と言われていますが、マスコミのねらいどおりの風が作りだされた、という面もありましたよね。何はともあれ、投票に行かなくっちゃ！と判断した市民の行動力に、この暗い社会状況の中、嬉しい希望を感じました。

大阪選挙区では、友人で優秀つけがたく信頼できる人が二人、異なる政党から立候補しました。無所属を主張する私も国政選挙では政党を選ばざるを得ず、どちらを応援すべきか悩みに悩みました。

選挙区では政治的判断力と志を持った女性議員を増やすということを最優先に考

えて社民党の長崎山美子さんを応援し、比例区では今回の選挙ですべての議席を失うかもしれない新社会党を応援しました。六月議会が終わった後一週間、大阪選挙区と広島県の現職を含めて三人の応援に駆けつけましたが、残念ながら三人とも落選しました。風見鶏のようにブルムに乗った政治家が当選し、真面目な政治家が当選できない今の選挙制度には怒りを感じます。

選挙結果を見て一番驚いたのは、女性党が新社会党よりたくさんの票をとったこと。ときどき「吉本さんは女性党なの？」と言われますが、女性党とはなんの関係もありません。私は地域の中で地道な議員活動をする女性の地方議員を増やしたいと思って「女性を議会へバックアップスクール」の活動をしています。全国各地で目覚めた女性たちの風を利用したかのような政党にはまったく関係あ

りません。(寝屋川市議・吉本ひろ子)

〈編集後記〉

◆先日名古屋へ行き「女性センターII」の編集スタッフと話した。そのパワーに押されつつ帰京、今度は「III」の原稿を通してまたまたパワーある女たちと会うことに。零歳児の母になって原稿を読むと共感することが実に多く、同時に今までの自分がいかに「行政」に無関心だったかも実感する号だった。(石)

◆「鹿児島島の女性」を見直すところから始めたことに着実さを感じました。どんなセンターができるのか、楽しみ(れ)◆五月に「あごら鹿児島」の立ち上がりに参加、封建的風土だからこそ強い。薩摩おごじよに感動しましたが、期待にたがわぬ力作。これからがますます楽しみです。メンバーの雰囲気は編集後記に代えての座談会でご推察を。(千)



この ひろい宇宙に  
たった一つの地球  
その 大きな地球に  
たった一人のわたし  
そして あなた

かけがえのない地球  
かけがえのないわたし  
かけがえのないあなただから  
たいせつに たいせつに しよう  
あなたも  
わたしも  
地球も

たった一度きりの人生だから  
思いきり  
のびやかに生きよう

だけれども だれをも  
ふみしだくことなく  
胸の底まで深く息をし  
ああ 生きててよかったねと  
ほほえみあえる地球にしよう

へあごら  
人と人の出会うひろば  
へあごら  
人と人の共に生きるひろば



9784893060853



1920036011438

ISBN4-89306-085-6

C0036 ¥1143E

女による女の BOC 出版部

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4

定価 本体1143円+税